

会議の名称	令和7年度第1回茅野市行財政審議会		
開催日時	令和7年5月28日（水） 18時30分～20時30分		
開催場所	市役所7階 704、705会議室ホール		
出席者	※出席委員等：小平会長、守屋副会長、足立委員、鈴木委員、半田委員、宮坂委員、牛山委員、北原委員、柳澤委員、大川委員、高安委員、矢崎委員 ※市側出席者：柿澤副市長、小池企画部長、北澤市民環境部長、井出健康福祉部長、両角産業経済部長、黒澤都市建設部長、五味こども部長、小池生涯学習部長、大蔵企画課長、立石都市計画課長、五味住宅係長、藤巻住宅係住宅担当、朝倉観光課長、上条スポーツ健康課長、森井総務部長、原田財政課長、松田財政係長、小平行革推進係長、太田行革推進係主査		
欠席者	名取委員、小山委員、國枝委員		
公開・非公開の別	（公開）・非公開	傍聴者の数	5人 （うち報道2人）
議題及び会議結果			
発言者	協議内容・発言内容（概要）		
財政課長	議事 1 開会 2 副市長挨拶 3 会長挨拶 4 事務局自己紹介 5 会議事項 （1）中期財政需要推計の集計結果について（資料1） （2）令和6年度改革実行項目の取組状況について（資料2/資料2-1） （3）令和6年度優先改革事項の取組状況について （資料3/資料3-1/資料3-2、資料3-3） （4）公共施設使用料等の見直しについて（資料4） （5）その他 6 その他 7 閉会 【議事録】 1 開会 皆さんこんばんは。本日は、お忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。 まだお見えになっていない委員さんいらっしゃいますけれども、定刻となりましたので、ただいまから令和7年度第1回茅野市行財政審議会を始めさせていただきます。 会議事項に入るまで進行を務めさせていただきます。本日は、今年度第1回の審議会ということで、まずは会議の公開非公開についてご協議をいただければと思いますので会長さんからお願いいたします。		
会長	それではただいまご案内があった通り、会議に入る前に、審議会の公開非公開について協議をしたいと思います。本日は発言につきましては、挙手をお願いをしたいと思います。審議会の公開についての意味合いを、事務局から説明		

	をお願いいたします。
財政課長	茅野市では、各種審議会の会議内容等も含めた公開を進めております。対象となる審議会は、条例で設置をしている、市長の附属機関としての審議会であり、この行財政審議会も、会議の公開の対象となります。 会議の内容は原則として公開することとしておりまして、ただ、個人情報に関する内容ですとか、議事運営に支障が生じるような場合は非公開とすることができるといふようになっております。会議を公開とするか、非公開とするかは、それぞれの審議会で決定することとなっておりますので、ご協議をよろしくをお願いいたします。
会長	ただいま事務局から説明がございました。会長といたしましては、公開でいきたいと考えておりますが、委員の皆さんいかがでしょうか。 (委員賛同)
会長	それではこの審議会につきましては、公開することといたしまして、会議録につきましては、発言者の氏名を匿名、委員という形で記載をします。それからホームページに公開することとさせていただきます。 また会場において、報道の撮影録音を許可したいと思いますが、これもいかがでしょうか。よろしいでしょうか。 (委員賛同)
会長	はい。ではそのように取り計らせていただきます。報道もしくは傍聴の方おりましたら、お入りいただくようお願いいたします。
財政課長	はい。会長ありがとうございます。 会議につきましては公開していくということになります。なお、会議録公開する場合ですが、事前に委員の皆様にご確認いただくこととなりますので、その際はよろしくお願いをいたします。 それでは、改めまして、ただいまから令和7年度第1回行財政審議会を開催させていただきます。なお、名取委員さん、小山委員さん、また國枝委員さんから欠席のご報告が入っていますのでよろしくお願いをいたします。 それでは次第に沿って進めさせていただきます。2番になります。副市長からご挨拶を申し上げます。
副市長	2 副市長挨拶 皆さん改めましてこんばんは。先に挨拶をさせていただきます。 1日のお仕事のお疲れの中で、出席いただき大変ありがとうございます。前回の審議会から少し月が空きましたが、今年度第1回目の審議会ということでご出席いただきありがとうございます。 ここで茅野市の行財政改革の関係ですが、広報ちので、「行財政改革待ったなし!」ということで市民の皆さんにお知らせをしてきました。それを、今後「茅野市を変える、茅野市は変わる、茅野市が変わるのは今しかない」このような言葉で、市民の皆さんに行財政改革を訴えていきたいというふうに思っております。

	「行財政改革待ったなし」というと、どうしても追い込まれるようなイメージがあるわけですが、新しいメッセージとして、「茅野市を変える」というのは、市民の皆様に対して茅野市を変えていくんだ、新しい行政や財政の仕組みを作っていくんだ、という強いメッセージとして特に市長がトップリダーとして、そのメッセージを送っていきたいというふうに思っています。 それから「茅野市が変わる」というのは、単に歳出が削減する、縮小する、縮減するまちになっていくということではなくて、産みの苦しみの先には、新しいまちの姿がある、茅野市が変わるという希望、そういったメッセージを市民の皆さんに届けていかなければいけないと思います。 だから茅野市が変わる。だから今産みの苦しみだによってことをしっかり言っていきたいと思っています。 そして、その次に茅野市が変わるのは今しかないっていうのは、行政だけでなく市民の皆さんも含めて、一緒になってこの茅野市を変えていこう、今変えなければ、変えるときはない。 それをやっぱり市民の皆さんに訴えていこうと思っています。 これは少し参考にした言葉があって、実際ソニーが長期低落傾向にあったときに、新しい社長さんが、中期の経営計画を作って3年でソニーを回復していこうということで、そのときに、社員やソニーのユーザーの皆さんに訴えたのが、そういった言葉でした。これは、茅野市にとっても同じことだろうと思って使わせていただいております。 これまで行財政改革の茅野市、行政の方の取組でも、行政は手間をかけて合意をとりながらやってきますから、結果が見えてこなかった部分はあるかと思いますが、本日報告の中では、やはり民営化を含めて、ある程度こういった形になってきているものが出てきております。 今後も、行政直営でやるだけでなく、民間の力を使った PPP のようなやり方も使って、さらに行政の仕組みを変えていこうということで、今年も様々な職員にも頭を切り替えるような研修計画も作っております。そんなことも含めて、今日は行革の取組の結果等について報告がありますので、また委員の皆様から忌憚のないご意見をいただき、ご提言をいただければと思いますのでよろしくお願いいたします。
財政課長	続きまして会長さんからご挨拶をお願いいたします。
会長	3 会長挨拶 皆さんこんばんは。大変お久しぶりでございます。 昨年の 10 月 1 日に、国際スケートセンターの答申を行ってからということで、約 8 ヶ月経過をいたしました。委員の皆様には、この間、十分、充電されたかと思いますので、今年度の第 1 回ということで今後ともよろしく願いしたいと思います。 今年は、すっきりとしたさわやかな五月晴れという日もなくて、週末の度に雨が降り、どんよりとした天候が続いています。このまま、梅雨入りしそうな天気ということで、ちょっと気持ちが、落ち込むような陽気でございますが、私は農業に関係しておりますので、秋に向けて実りの秋を迎えられればいいかなと思っています。 関係いたしまして、令和の米騒動ということで、大騒ぎをしておりますけれど、どこに問題があるかとか、色々ありますが、私は根本的な問題は、何か問題が起きると、とにかく誰かのせいにしたり、責任を追及したり、たった一言

	の発言や映像の、一部を切り取って騒ぎ立てる、事実は事実なんですけども、その前後を踏まえて、真実がどこにあるという報道はちっともない、というような、犯人探しのみを楽しみにしているような、今の社会風潮やネット社会の在り様が、もうちょっとこう、自らを顧みて、人のせいにする前に、自分自身に置き換えてみて、というようなところが足りないんじゃないかなというふうに思っております。 事実は事実なんですけども、真実ってのは別のところにありますよね。 こんなこと言っていていいかわかりませんが、私が誰かを殴っているところだけが切り取られてネットに載せられると、あいつはひどいやつだと、こういうことになるわけですが、その手前で私がさんざん殴られている映像も同時に出されればこれは正当防衛と。こういうところを、きちんと伝えてもらいたいかないというふうに考えております。 ちょっと余談になりましたけども、私どもの審議会は、誰かの責任にしたり、一方的な批判をすることではなくて、どうしたら市政を良い方向で前に進められるかを審議していきたいと考えております。本審議会は、茅野市が将来にわたって持続可能で発展していく行政体であり続けるために、新たな投資を行う財源を生み出すことができることを判断基準にしておりますし、この判断基準と、公益性公共性、それから税負担の公平性の観点から、審議会は結論を出していくと、これが基本方針でございます。 本日は久しぶりということで、令和7年度の中期財政需要推計の集計結果も出ておりますので、説明を受けるとともに、改革実行項目の取組状況についてご審議をいただきますので、よろしくお願い申し上げます。整いませんが挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願いいたします。
財政課長	4 事務局自己紹介 会長ありがとうございます。続きまして次第の(4)事務局の自己紹介になります。 この4月の人事異動によりまして事務局の体制が若干変わっておりますので自己紹介をさせていただきます。 (総務部長、財政課長、行革推進係長 自己紹介)
財政課長	それでは、5の会議事項からは、会長の進行で進めていただきたいと思います。会長よろしくお願いいたします。
会長	5 会議事項 (1)中期財政需要推計の集計結果について それでは、レジメに従いまして、進行させていただきます。 では、5の会議事項(1)令和7年度中期財政需要推計の集計結果について説明をお願いいたします。
財政課長	資料1をご覧ください。令和7年度の当初予算編成と同時に行いました、中期財政需要推計の結果がまとまりましたのでご報告をさせていただきます。 資料1ページをご覧ください。この中期財政需要推計は、今後の財政運営に影響を与える大規模事業等について、向こう5年間の中期的な財政需要をとりまとめたものになります。 この推計を、単なる推計に終わらせず、各部署において、今後の重点事業の

組み立てや新規事業の検討に入る際は、必ずこの推計を念頭に置き、事業の実施時期や、事業規模の判断に活用するなど、計画的な財政運営のマネジメント指針として位置付けていくこととしております。

2番になります。この推計の対象となる事業ですが、対象の期間となる令和7年度から11年度までの5年間におきまして、施設整備など、ハード事業につきましては、単年度事業で事業費2000万円以上、複数年度事業で総事業費5000万円以上であるものなど、ソフト事業では、対象期間内において、開始する予定の新規事業のすべてや対象期間中の増減が1000万円以上のもの、特別会計や一部事務組合等への繰出金や負担金などとなっております。

3の推定の査定結果をお願いします。まず(1)対象事業の推計ですが、令和7年度から11年度までの5年間で約783億円の事業費が計上され、その財源として一般財源は約610億2000万円が必要となりました。

主な増加要因ですけれども、まずソフト事業では、諏訪広域連合への介護保険事業負担金が5年間で約2億円の増。長野県後期高齢者広域連合への負担金と同じく5年間で1億3000万円の増などがあります。

ハード事業では、学校を含めた公共施設のLED化工事に約12億1000万円。市民館の改修に1億9000万円などを見込んでいます。また、今回の推計には反映されていませんが、現在行われています学校再編の議論の結果によりましては、小学校の建て替えや、建設事業、諏訪中央病院組合で所管をしています、やすらぎの丘やふれあいの里の建て替え、諏訪南行政事務組合で所管しています、清掃センターの建て替え事業などが見込まれておりまして、少なく見積もっても、100億円から200億円を超えるような事業も想定をされているところであります。

2ページをお願いいたします。(2)財源推計と(3)基金残高の推計になります。昨年度、令和6年度に実施しました同様の推計では、令和6年度から10年度までの5年間で81億2000万円を超える財源不足が生じ、早ければ令和8年度末にはすべての基金が底をつくという結果となっていました。

今回の推計では、令和5年度決算におきまして、基金の取り崩しを行わなかったことや、6年度昨年度に、市税や地方交付税、ふるさと納税が想定以上の伸びを見せ、基金を取り崩さない見込みとなったこと、また、交付税が追加交付されたことに伴いまして、減債基金や、公共施設の整備基金に約3億円積み増しを行うことができたことなどが要因となり、昨年の推計と比べて、基金残高の推計は好転をしております。

しかし、依然として令和7年度からの5年間で総額約58億8000万円の財源不足が生じる見込みとなっております。

その財源不足を全額基金で賄った場合には、令和11年度末にはすべての基金が底をつき、決算を考慮してその取り崩し額を年5億円減少させたとしても、11年度末には、現在の基金総額の3分の1以下に減少するという推計結果となりました。

令和6年度までは、新型コロナウイルスの感染症対策などにより、歳出が抑えられたことや、国からの様々な補助金があったことなどから、多額の繰越金が発生し、その結果として基金を取り崩さなくて済んだというふうになってきました。

しかし、今後は、当初予算編成に当たり、例年発生する不用額を切り詰めてきたことなどにより、そこまで多くの繰越金が望めないことから、当初予算に計上する繰越金5億円を確保するために、基金を取り崩さざるを得ない状況が想定をされています。

	また、先ほど申し上げた通り、この推計に反映されていない大型事業を考慮しますと、さらなる行財政改革が必要であると認識しているところであります。 3 ページをお願いいたします。今後の対応となります。 まず1 つ目（1）歳入の確保では、交流人口や関係人口、定住人口の創出を図り、市税や交付税の増加につなげることや、企業誘致による地域の活性化や雇用の創出などを進めて参ります。 （2）予算編成の見直しでは、令和3 年度以降中断していました、事務事業評価を、今年から再開をして、その評価結果を予算編成につなげていくマネジメントシステムを再構築するとともに、総合計画に基づいた重点施策への予算の重点配分など、予算の選択と集中を徹底いたします。 （3）人と組織と予算の抜本的な見直しでは、人口減少時代に合った柔軟な組織体制の構築や、事業と組織の見直しに連動した会計年度任用職員を含む職員の適正配置と総数管理に取り組みます。 （4）計画的な事業の実施と準備では、長期的な大型事業をしっかりと把握することで、長期的な視点による財政負担の平準化を図るとともに、その大型事業への備えとして、公共施設整備基金などへの計画的な積み増しを行っていききたいと考えております。 2 ページの説明で申し上げました通り、結果としては、昨年度の推計から好転をしています。これは、市税や交付税といった一般財源が大きく伸びたことが要因として挙げられます。また、昨年度、市の財政状況や中長期的な見直しについて職員を対象とした説明会を実施したり、予算編成に当たりましては、部枠予算を導入するなど、職員の予算編成に対する意識改革を図ってきた成果が、この結果に結びついたものと考えております。 しかし、まだまだ厳しい状況が続いていることに変わりはありません。先ほど申し上げた通り、今年度から事務事業評価を再開しまして、事業実施の是非も含め、事業そのものに対する職員の意識改革に取り組むこととしています。 今までやってきたことを変えるのは、本当に非常にパワーが必要になります。しかし、今までやってきたことを、今までと同じようにやっていては、間違いなく、この推計結果の通りになるのではないかというふうに思っているところです。 10 年後 20 年後の茅野市が魅力あるまちで安心して暮らせるまちであるために、先ほど副市長が言いましたが、今茅野市を変える、茅野市が変わるのは今しかないという強い覚悟を持って、理事者も含めた全職員が同じ認識のもと、行財政改革に取り組んで参ります。説明は以上です。
会長	ありがとうございます。前回の推計よりは基金は取り崩さなくて良い結果にはなったが、今後の推計を加味すると、やはり足りない、こういうことでよろしいかなと思うんですが、委員の皆さんからご質問なりご意見ありましたらお願いをいたします。 私の方から1 つ、普通交付税は、毎年こんなにぶれるんですか。それともたまたま運がよかったってということなんですか。期待できるものなんですか。
財政課長	交付税は、基本的には、市の人口がベースになって算定されます。そこに例えば学校だったらクラスが幾つあるとか、保育園だったら幾つあるとかそういうのを加味していきます。その交付税の原資になっているのが、いわゆる税金で、税金が上振れをすると、その分、国で持っている交付税特別会計のパイが

	大きくなります。 そうすると、それを上振れした分を市町村とか、都道府県に追加で交付をするっていう、形がここ2年ほど続いています。それがかなりの額で、今年でいくと3億円弱が追加で交付されたっていうことがありますので、交付税は順調に入ってきている。ただ、景気にかなり左右はされます。
副市長	交付税の国の原資は所得税であったり、或いは消費税だったりします。消費税の25%か。今消費税の減税って話もされていますが、もし減税になった場合は、当然その交付税の原資になる部分というのも絞られますので、交付税のパイ自体は小さくなるってことがあって国の税制改正によって大きくやっぱり影響を受けることになります。
会長	平たく言うと、国の財政が豊かになると、ボーナスが来るとこういうことですかね。あともう1点、3ページの方の今後の対応の中の、ちょっと意味がよく掴めなくていけないんですが、予算編成の見直しの中で、事務事業評価を予算編成につなげるためのマネジメントシステムの再構築、平たく言うとどういうことなんでしょうかね。
企画課長	事務事業評価というもののなんですけども、こちらは、それぞれの予算科目ごとに事務事業というものがあり、それについて評価をしていくということになります。 これまでも、ある程度の数値目標を設定した上で、どこまでやってるのか、どのぐらい人工を使っているか、金額をどのぐらい使ってるかというものの自体は、評価はしていたんですが、コロナで、事業が達成できないものもあり、ここで休止をしていました。 それを令和6年度の評価から再開するということになります。令和6年度の評価をして、この事業が本当に適正かどうかということを改めて評価をして、令和8年度の予算編成につなげていく、そんなシステムに変えていくということになってます。 今まで休止しているものを復活させることによって、事業を明確に判断して評価をしていくということが今回の見直しになります。
会長	ありがとうございます。委員のみなさまいかがでしょうか。
委員	特別会計の繰出金ということで、この医療、介護が今後増えていきますって書いてあるんですけど、これは総額でどのぐらい繰出金ってあるものなんですか。医療介護関係で。
総務部長	ここに掲げました介護保険、それから後期高齢者医療、これはまさに高齢化が高まってくるにつれて、必要な経費が延してくるという現象でございます。高齢化になればなるほど、必要な財源が出ていくということです。
副市長	多分、繰り出しだけでなく、保険とか医療とか福祉の関係になってくるので、扶助費っていう形で、例えば福祉関係の予算も含めて、総額いくらって形で多分見た方がこの繰り出しだけだと多分福祉の部分の想定が掴めないの、福祉関係の予算で当初予算の資料があればそこで、数字を言ってもらえば。

委員	質問させていただいた文脈としては、多分医療介護関係で使っているお金がかなり大きいと思うので、一般会計からの繰り出しだと思うんですけど、市の方でコントロールできるって意味ではそこだと思うんですけど、それがどのぐらいの規模があるのか。 要は健康になってもらえれば、そこが2割減るってなると、結構インパクトが大きいとか、そういう視点で、どのぐらいの金額なのかなっていう、そういった文脈の質問でした。
財政課長	例えば、今諏訪広域連合への介護保険の負担金は、7年度の予算でいくと、約9億円です。それを茅野市が負担しています。こちらに関しては、茅野市の裁量で何とかするというものではなくて、広域連合の負担割というものが決まっています。 もう1つ、後期高齢者医療の広域連合への負担金も同様です。 もし、福祉や医療の分野で市の判断の中でどうにかできるものとすれば、例えば福祉医療費の給付事業というものがあるんですけども、入院したときの食事代を補助するとか、75歳以上の高齢者に対して補助するといったものは、それは市の単独事業でやっていることですので、そちらに関しては市の考えの中で、いろんな条件を変えるとか、そういったことはできます。
委員	その部分が1億2億あるっていうようなことなんですかね。
財政課長	福祉医療費で言いますと、今年の予算が5億6000万円ほどになります。その中でも、いろんな県の基準や市町村の条件と大きくかけ離れているとか、そういったものは、見直しの対象になるのかなっていう思いではあります。
委員	わかりました。ありがとうございます。
副市長	実際に、例えば6市町村で介護保険やって広域が保険者になっているんですけども、実際に給付されている割合と、各市町村のところで、均等割とか高齢者割のような形で介護給付割のような形で出してきたものとは、釣り合っていないです。 この高齢化の進んでいるような町村のところを、市が出している介護保険で見てあげるっていうような形にはなっているんですけども、これは広域事業をやる中ではそういう考えの中で、そういう地域全体の中でそれを支えるってことで、市が出しているっていうようなことがあります。
会長	それでは、まだご意見ありましたらまた、最後の方で出していただけたらと思いますので、一旦は次へ進めさせていただきたいと思います。
会長	(2)令和6年度改革実行項目の取組状況について (3)令和6年度優先改革事項の取組状況について 次に(2)令和6年度改革実行項目の取組状況について、それから(3)令和6年度優先改革事項の取組状況について関連がありますので、(2)(3)一括して事務局から説明をお願いいたします。
行革推進係長	令和6年度の改革実行項目及び優先改革事項の取組状況について説明をさせていただきます。まず資料2をご覧ください。前半の方がまとめになってお

りまして、12 ページ以降が、詳細な内容という形になっております。

改革実行項目は、茅野市行財政改革基本方針に掲げた 36 の改革項目となります。取組を完了としたものは、取組完了、取組の期限が到来していますが、引き続き取組を継続としていくものは、取組継続ということで、赤字で示しております。

今年度は、4 項目が新たに取組完了となりました。取組完了となった項目について説明をさせていただきます。

1 番、学びと実践の場としての公民館活動の見直しです。こちらは、公民館活動の見直しのために、活動実態の調査をして、地区館、分館に情報、提供、助言、事例紹介を実施しました。

次に 2 ページ、次のページになります。4 番、市からの依頼事項の見直しです。こちらは依頼事項の精査をして、要望書の手続きの簡素化、回覧文書の削減などにより、依頼事項のスリム化を実施いたしました。

なお、1 番と 4 番は、改革実行項目としては、取組完了としていますが、優先改革事項の中で、より深掘りをしていきたいと考えております。

続いて、6 番、消防団組織の活動の見直し、改善になります。こちらは、令和 6 年度に残っていた 3 分団、宮川、玉川、豊平が再編成に合意をして、令和 7 年度より全分団において、消防団総合計画が施行となりました。

次が 7 ページ、24 番になります。補助金等に関する基本指針の見直しです。こちらは基本指針を改定し、市に裁量がある補助金等の見直しを実施いたしました。

最後に 11 ページが全体の自己評価と割合になります。評価の割合についてはご覧の通りでございます。

今年度につきましては、先ほど説明した 4 項目が取組完了となりました。それ以外の項目では、ふるさと納税が大きく実績を伸ばし、また施設使用料の見直しや施設の廃止についても一定の成果を上げることができました。

全体として概ね計画通りに進めることができましたが、一部の項目では、取組内容を変えている項目や、取組内容や目指すところが曖昧なため、計画の評価、検証が難しい項目がありますので、今年度に再開する事務事業評価の結果を踏まえて、項目の整理を検討していきたいと考えています。

取組完了となりました、先ほど説明した 24 番の補助金等見直し結果につきまして詳細を説明させていただきますので資料 2-1 を、ご覧ください。こちらは、負担金が赤色、補助金が緑色、交付金が青色で示しておりまして、全体の中で、義務的で市に裁量がないものを除いて、見直しを実施しました。

見直し結果が下の表になりまして、負担金で説明すると、1 番下の赤色の合計で示した部分になります。46 件の見直しを行い、上段の令和 6 年度と令和 7 年度の予算の差で見ますと、1927 万 5000 円の削減となりました。

補助金交付金についても同様のような形でご確認をいただければと思います。

そして、1 番下の黄色で示したものが、トータルの見直しの金額となります。2 行目が科目の変更を除いた実質的な削減額となりまして、8316 万 1000 円の削減を図ることができました。

次に令和 6 年度優先改革事項の取組状況について、説明させていただきます。

資料 3 をご覧ください。優先改革事項は、改革実行項目のうち、市として特に優先して改革を進めるべきと考える 31 の項目となります。

今回は、6 年度の取組結果の報告となりますが、次回以降の審議会でさらに

都市計画課長	深掘りをしていきたいと考えておるところです。 6年度は、11項目が取組完了となりました。まず2番、3番、市民団体について市が事務局として関わることの見直しです。こちらは自立した活動に向けて、事業の実施方法の見直しを行い、負担金の削減を実施いたしました。 次に5番のサンコーポラス旭ヶ丘の民営化についてです。こちらについて資料で取組完了としておりますが、ちょっと状況が変わったので、引き続き取組を継続とさせていただきたいと思っております。追って、担当課の方から説明をしたいと思います。 次に、資料をめくっていただいて2ページになります。7番、教育資金利子補給事業の廃止です。こちらについては事業の廃止をいたしました。 次に13番、映画祭の開催方法の見直しになります。こちらも実施方法、規模の見直しをして、補助金を削減いたしました。 次に、14番、DMOの改革事業の整備です。こちらも追って担当課の方から説明をさせていただきます。 15番、産業振興プラザの体制の見直しになります。こちらは主催イベントの見直し、コーディネーター1名の削減を行いました。 次の3ページご覧ください。18番、税收の確保になります。こちらは長野県で宿泊税導入を予定していることから、市独自では導入をしないという結論を出しました。 20番、寄付金の確保になります。こちらは返礼品事業者、返礼品目の拡充により、令和7年度予算で1億9000万円の増額を見込んでいるということで、取組完了といたしました。 次は22番、環境館の廃止です。こちらは令和5年度末に閉館して施設の解体を予定するということで取組完了としております。 次が4ページになります。27番、28番、千駄刈自然学校、すずらんの湯の廃止につきましては追って担当課の方から説明をさせていただきます。 最後に5ページをご覧ください。優先改革事項の自己評価の割合まとめでございます。今年度は千駄刈自然学校とプールの2施設が廃止となりました。また、取組完了となった事項は先ほど説明したサンコーポラス旭ヶ丘の民営化を除いて、11項目で、概ね計画通りに進めることができました。 短期的な取組で、令和6年度に取組が完了できなかった4項目については、引き続き進捗管理を実施していきます。また金額面になりますが、2400万円超の予算削減と、1億9000万円の収入増となり、総額で2億1000万円を超える財政効果となりました。 毎月の進捗管理を実施することで、それぞれの所管課が計画に基づいて、取組を実施してきたのかなと考えております。それでは先ほど説明を飛ばした5番、サンコーポラス旭ヶ丘の民営化について、都市計画課長お願いいたします。 私の方から、サンコーポラス旭ヶ丘の民営化の検討についてご説明させていただきます。資料3-1をお願いいたします。 令和6年度の検討結果としまして、引き続き市で運営をしていくということで、資料の方まとめております。 今年度に入りまして、実はここ1週間、10日くらいのうちなんですけれど、サンコーポラス旭ヶ丘の民営化について、ちょっと興味があるよというような連絡をいただいたところであります。 民営化につきましては排除するものではなく、対話をしながらやっていくという方針でありますので、今回の内容、それから今後もそのような話が出れ
--------	---

ば、話をしながら、検討もしていきたいというような形で進めていきたいと思っておりますのでお願いします。

今日の資料につきましては6年度の結果ということで、まとめておりますので、こちら説明をさせていただきたいと思っております。

1 取組結果であります。民営化を進める前提でということで入居者のアンケート、それからサウンディング型市場調査を実施いたしました。アンケートにつきましては、入居者のアンケートということで、入居者 62 戸中の約半数から回答をいただきました。

回答の概要であります。今の暮らしに満足して、市が運営することで安心感を持っている。今と同じ生活ができるのであれば、民営化も許容できるが、そのメリットっていうのはあるのかなってというような、そんなことであります。また、市の財政状況を勘案する中で、家賃の値上げも許容できるっていう、そんな意見もございました。それから、住宅だけではなくて、企業の社宅や住宅以外の用途の利用も考えられるのではないかとということで、そんなご意見もいただきました。

サウンディング型市場調査につきましては2社から意見を聴取することができました。その中では、解体にかかる費用の負担が大きいので、厳しいよってという話、それから収支的に難しいですとか、老朽化が進んでいる、それから、立地的にもちょっと不利なのではないか。あと解体後の土地利用も難しいのではないかとというようなご意見でありました。

2 としまして、現在の市の運営状況であります。4月末現在の入居でありますけれど、69 戸ということで、入居率が 86%、過去最高の数字になっております。そのうち、県外からの移住者の割合が半分近くであります。

そして、令和6年度に限って言いますと、新規入居者の 18 戸のうち、移住者の割合が 83% ということで、最近、移住者の入居が多くなっております。この理由としましては、移住交流推進室との連携をしながら、サンコーポラス旭ヶ丘も紹介をいただいている、というようなことであります。

入居率が過去最高になったのも、これが起因をしているということであると分析をしております。

それから、4月の住宅使用料の調定額が約 250 万円であります。こちらは年間にしますと約 3000 万円です。過去3年間の平均の維持管理費、年間約 900 万円、こちらは、大規模な改修とかを除いた、小規模の修繕を含んだ維持管理費になっております。また、職員の人件費は、この中に入ってございません。

年間でいきますと、2100 万円ほどの黒字というような形になっております。

裏面をお願いいたします。3の今後の方向性ということで、今の年間 2100 万円という数字、今後 30 年間、運営をしていくということを考えますと、30 年間で6億 3000 万円の黒字ということになります。

こちらの費用につきましては、今後の設備の改修、解体の費用、そんなことに充てていくんだらうなということになります。

それから2つ目として、空き家部屋への入居促進を図っていきたいと思っております。使用料の増を目指すということであります。

それから、移住希望者の受け皿として、相当機能をしている状況でありますので、交流拠点CHINO実現に向けての1つのツールとして活用していくってことも考えられるかと思っております。

それからサンコーポラス旭ヶ丘が金沢地域への移住定住促進の地域活性化の1つのツールとなることを期待しております。そのためには、金沢地区の方々との交流なども図っていければいいんじゃないかと考えております。

	4 番の今後の検討課題であります、今後も入居者を維持増加させるためにということで、空き室を埋めるために、今まで認めてこなかった使用方法、住宅だけでなく、違う利用についても考えてもいいのではないかと考えております。 また、今一番ネックであります浴室トイレ、建設当時からの形になっており、大分、昔の感じのお風呂ってというような感じでありますので、ユニットバスへの変更が必要じゃないかということで、これも検討の 1 つであります。 それから、大規模改修、解体に備えるために、基金創設の検討もしていきたいと思っております。先ほどの黒字の部分につきまして、基金創設をしていけたらなっているようなそんなことも考えております。 1 番下の資料でありますけれど、最近のサンコーポラス旭ヶ丘入居者の状況ということで、左側の数字につきましては、入居世帯の前住所です。旭ヶ丘に住む前にどこに住んでいたかという数字をまとめております。茅野市内の方は 25 世帯で、それ以外は、県内他市町村は 12 世帯、それから、県外からが 32 世帯という数字になっています。特に、東京それから東京近郊の県からの移住主の方が多い状況になっております。 右の方には子育て世帯の状況、年齢構成、子どもの人数を参考としてまとめさせていただきました。 冒頭申し上げましたように、民営化という形で、まだお話があれば、対話をしながらその辺も検討をしていきたい、そんなことで考えておりますので、よろしく願いいたします。説明は以上になります。
行革推進係長	続きまして、項目番号 14 番、DMO の改革、27 番千駄刈自然学校、28 番ずらの湯の廃止について一括して観光課長お願いいたします。
観光課長	まず資料 3、2 ページの 14 番、観光まちづくり推進事業費、DMO の改革事業の整理ということで、取り組んで参りました。そこに書かれている通り、令和 7 年度の DMO の補助金については、849 万 3000 円を削減することができました。 これにつきましては、DMO と茅野観光課の事業の見直し等を進める中で、削減ができたということで、7 年度の DMO の補助金は 5583 万円ということになりました。 一応ここで取組完了ということで今回お伝えしますが、これでもう補助金の見直しは行わないというわけではございません。前回、DMO の事業の説明をされていたときに前課長から、前身である茅野市観光協会のときには 3000 万ぐらいの補助をしていたということで、そのレベルまで持っていきたいということで、精査をしながら、そのぐらいのレベルの補助金で運営できるような形で持っていきたいと思っております。 続きまして 4 ページになります。27 番の千駄刈自然学校管理運営費ということで、千駄刈自然学校の廃止ということで進めて参りました。 令和 6 年度、令和 7 年 3 月 31 日で、市の施設としては廃止をいたしました。現在は、普通財産として、今、委託をしていました NP0 法人蓼科ハケ岳国際自然学校に賃貸をしている状況で、その契約は今年の 12 月までということで、一応賃貸借契約を結んでいますが、今後は売却に向けて、検討しております。 あそこは、建物は市の所有になってございますが、土地は財産区で、水道施設については、その下の蓼科ヴィレッジさんから水を送っている、アクティビティをやるところの土地については、周辺ですね、民間の土地になっていると

	ということで、その辺の関係団体等と協議が必要になってきますので、その辺を今検討している最中で、その辺の検討が進みましたら、売却に向けてやっていきたいというようなことになっております。 続いて 28 番の観光温泉施設管理運営費のすずらの湯の廃止でございます。こちらは資料 3-2 をご覧ください。こちら資料 3-2 は、5 月 1 日にプレスリリースしました資料になりますが、旧白樺湖温泉すずらの湯施設の、財産有償譲渡契約締結についてということで示したものでございます。 すずらんのにつきましては、令和 6 年 3 月 20 日をもって公営の温泉施設としては閉鎖をしました。そのあと、市民から継続をする声がありまして、市としての温泉施設を民間に有償譲渡することとしました。 公募型のプロポーザルを実施しましたら、手を挙げてくれる民間がありまして、今年の 4 月 30 日に、財産有償譲渡契約を結ぶことができました。譲渡先は株式会社白樺村に譲渡しました。売買金額は 340 万円で、こちらの金額は不動産鑑定を行い、その鑑定の金額に基づいて、売却した金額になります。 今後は、8 月中旬ぐらいにプレオープンを予定しているということで、今までの温泉施設に加えまして、レストラン等もやっていきたいということなので、民間の方で意欲的にこの施設を活用していきたいということで、伺ってるところでございます。説明は以上になります。
行革推進係長	続きまして 25 番、小学校の規模配置の検討についてということになります。こちらは、取組完了とはしておりませんが、現状の進捗状況ということでこども部長お願いいたします。
こども部長	それでは資料 3-3 をお願いいたします。昨年の 11 月の会議で小学校のあり方につきまして報告をさせていただきました。素案検討委員会を一旦やめて市民との対話を進めるということでご説明をさせていただきましたが、それ以降について現在までの状況について説明をさせていただきます。 まず、保護者の皆さんを対象に地域対応を進めたいということで、昨年の 11 月から 1 月にかけて、すべての小学校 9 小学校の PTA の役員と、保護者の皆さんとの対話の進め方についてご相談をさせていただきました。その上で、第 1 回目の保護者対象の地域対話を進めていきました。 開催時間につきましては、今回その保護者対象につきましては、保育園、小学校、中学校の保護者を対象にしておりましたので、保育園のお迎えの時間、また夕食の準備等の時間を考慮しまして、午後 4 時 30 分から概ね 1 時間半程度を目途としまして、各小学校区ごとに、2 月から 3 月にかけて実施をしております。 お手元にカラー刷りの、A4 の縦でとじてあります、「未来の学校プロジェクト小学校のあり方について地域対応が始まります」という資料がございますがこちらが第 1 回目にお示しをさせていただきました会議の資料になります。こちらにつきましては市全体の人口と、児童数の推移、また学校規模や教職員の配置など、国や県の基準についてお示しをさせていただき、意見交換を行いました。 参加の状況につきましては、下の参加状況ということでまとめておりますのでご覧いただければと思います。 なお、この表の一番右側、動画配信視聴数という欄があります。こちらにつきましては、当日参加ができない保護者の皆さんに、対話の様子をぜひご覧いただきたいということで、対話をしているところを、録画をいたしましてアー

	カライブ配信をしたものでございます。各学校ごとの視聴数はこの通りでございますのでお願いいたします。 1回目に行いました主な意見につきましては、下のような内容になりますが、9校維持や学校の特色を生かした存続の方法だとか、通学方法に課題、また中学校単位の集約化の提案等々のご意見が出されております。 次に（2）第2回目の保護者対応、地域対話であります。第2回目は、お仕事の後に参加できる時間帯としまして、午後7時から1時間半程度に実施をいたしました。 お手元に配っておりますオレンジ色っぽい、A4の横版の綴りのほうが、第2回目の資料となります。第1回目の当地域対応のときに寄せられたご意見から、6つのパターンについて、お示しをさせていただきました。 9校を残す、または小規模特認校、通学の見直し等につきまして、そこにつくメリット、デメリットをお示しして、地域対話を進めさせていただきました。 次のページをお願いいたします。2回目につきましては、4月30日を皮切りに、5月21日までで記録をすべて行っております。参加状況につきましては表の通りでございます。 なお、第2回目につきましては、アーカイブ配信だけではなくて、当日ライブ配信も行っております。2回目の主な意見としましては、学校はコミュニティの拠点として、まず一体的に検討した方が良いとか、地域に根差した学校を残すことは茅野市の魅力である、学校が地域に果たす役割は、学校機能がなくなっても残せるんじゃないか等々様々な意見をいただいております。 最後に今後の予定でございます。保護者対象の地域対話につきましては、この2回ということで次に、住民の皆さんを対象としました地域対応を今後進めていきたいと考えております。こちらにつきましては、学校区ごとではなく地区ごと、10地区で進めたいということで、6月30日のちの地区を皮切りに、中大塩地区で10ヶ所ということで、まず第1回目ということで計画をしております。 2回目以降につきましては1回目の様子を見ながらまた検討していきたいということで考えておりますので、よろしくお願いいたします。説明以上でございます。
行革推進係長	最後に31番、スケートセンターについて、スポーツ健康課長お願いいたします。
スポーツ健康課長	31のスケートセンターの存廃にかかることでございますけれども、昨年、行財政審議会より、原則廃止という答申を受けておりまして、その後、市として判断をするための資料ということで、そのとき6月4日にお出ししました資料等の中で、金額をお出ししているんですけれども、こちら令和4年にとりました見積もり等で出した金額ということで協議団体から、以前にお示しした金額よりも、もっと安くできるのではないかなどのご意見もいただいたこともありまして、直近の物価高騰、また人件費上昇等のことも踏まえ、新しい見積もりを今、取っているところでございます。 また、工事等に伴います補助金制度等の情報収集もあわせて行っておりまして、工事費用の見積もり等につきましては依頼している業者の方から、提出が若干遅れているということもございますが、間もなく集まる予定でございます。 こちら資料がそろったところでスケートセンターの今後の方向性について

	検討していくことになります。また、契約等につきましては、短期での指定管理契約、また業務委託契約が考えられるところでございますけれども、方向性と合わせまして、今後検討して参りたいと考えております。よろしくお願いいたします。
行革推進係 長	説明については以上になります。
会長	たくさんの内容を、一瀉千里でちょっと説明いただいて、ちょっとまだかみ砕けないところもあるかと思います。 特に順番は設けませんので、ご質疑ご意見のある方にまず、発言をいただいて、1つ1つ、そこに関連する意見がありましたら、同時に発言いただいてですね、進めていきたいかなと思いますので、どこからでも結構ですので、どなたが口火を切っていただければ、助かりますがいかがでしょうか。
委員	ありがとうございます、3点お願いします。 まず1点目が、寄付金の1億9000万円の増加見込みが、全体としての収益性の改善にかなりインパクトがあると思うんですが、ちょっと桁数も多く、この根拠がどこにあるのかをまず伺いたいのが1点です。 2点目が、サンコーポラスの件ですが、結果として、この資料時点でも市で継続とあったんですが、ちょっとすいません背景がわからないんですがそもそもかなり収益性がある事業に見える。3000万円の収益があって900万円のコストがかかって、修繕がどれぐらいかかるかで、あれだと思うんですが、これがちょっと議題の俎上に載った経緯を改めて教えていただければというのが2点目。 3つ目は資料の体裁の件なんですが、同じくサンコーポラスの資料の、2枚目の下の方の右下の割合が、何の割合なのかがわからず足しても100にならないです。おそらく移住者とか県外の方の割合なのかなと思うんですが、ちょっとそちらは、記載の問題で伺いたい、3点お願いします。
会長	今3点質問ありました。まず1点目の、その寄付金の増加の根拠というところからお願いしたいと思いますけど。
総務部長	まずふるさと納税の増加、一応予算ベースで前年より1億9000万円ほど多く見込めるということで予算を計上させていただきました。 この要因ですが、6年度に、ふるさと納税を、より多くの皆さんの目に触れるようにしようということで、いわゆるふるさと納税を扱ってくださっているサイトを増やしました。 増やすだけではなくて、そこにふるさと納税の返礼品、茅野市産、茅野市の特色のあるものをなるべく多くの市内の事業所の方、等々の皆さん方にお声掛けを今まで以上にさせていただきました。 それでふるさと納税の返礼品の見せ方、ただ単にホームページにポツと置いとくっていうだけでなく、魅力的な画面構成にするとか、そういうようなマーケティングっていう視点を、大幅に取り入れたことで、令和6年度、当初よりかなりの金額が入って参りました。この勢いをもっと加速させると、いうことがこの増加の根拠ということになってございます。予算ベースで6億円を7年度で見込んでございます。

委員	前年4億ぐらいが6億、1.5倍。その根拠は、各種施策の見込みとスタートダッシュということですね。わかりました。
財政課長	補足なんですけど、予算上は令和6年度の予算は4億1000万円で、今年6億円なので1億9000万の増になっています。令和6年度の決算が、5億2000万円ほどになっていますので、決算と比べると、8000万円ほどの増を頑張っていくという形になります。
会長	ただいまの増収の件について他の委員さんでございますか。 事務方の方で何か追加ありますか。今の件はそういうこととさせていただきます、次サンコーポラスの件について、今委員さんからご質問ありましたがもうちょっと詳しくご回答いただけたらと思います。
総務部長	サンコーポラスの収益性のご質問ですね。これにつきまして先ほどの資料では、黒字という表現で、いわゆる家賃収入、それから出て行く修繕費の金額の差額が2100万ということでお示しをいたしましたけども、矢崎委員おっしゃるように、修繕、長期的な或いは中期的な修繕というものを加味いたしますと、この数字は大分変わってきてしまうと、つまり、今後維持していく経費というのは相当かかってくると、それほどの老朽化した建物であるということでございます。 そういう経過を踏まえまして、可能な限り今の機能を維持しながら、行政ではなく、より広く展開できる民間の事業所に譲渡した方がいいのではないかと いう意見をいただきながら、今回、優先改革事項に挙げさせていただいて、現在も説明の中でありましたがサウンディングと言って、民間の皆さんから広くご意見を募っている状況ということでございます。
都市計画課長	資料の下資料右側の、表のことかと思いますが、子育て世帯の年齢構成ということで、この世代で住んでいるうち、子育て世帯がどのくらいいるかっていうことで割合を出しています。したがって、世帯主が29歳までの方は住んでいる全体では、7世帯いるんですけどそのうち、2世帯が子育て世帯、30歳から39歳までの方が10世帯いますけれど、そのうち8世帯の方が子育て世帯であるという割合で出しております。したがって、子育て世帯ということで、当たり前なんですけど30歳から39歳の方が結構大きな割合を占めているそんな状況になります。
委員	はい、わかりました。そうすると、多分一番上に1行あると見やすいかなと思いますのでお願いします。以上です。
会長	サンコーポラスについて他の委員の皆さん何かご意見ありましたら。
委員	今、説明ありました通り、見た目はプラスになっているということなんですけど、例えば建物の減価償却とか、そういったものは、ここには含まれているのでしょうか。
財政課長	行政上の話でいきますと、減価償却といったものは予算上含まれていません。

委員	そうすると民間で考えたら、取得価格から減価償却して、それを費用というふうに見ますので、実際この 2100 万のプラスにはまずならないという理解でよろしいでしょうか。
副市長	バランスシート作ったら違うという話になってしまう。
会長	はい。ありがとうございます。サンコーポラスの件で、ちょっと私の方からも意見ではないんですが、とりあえずは市で事業として継続するという結論になったということで、ただ今後も、受ける民間があれば、探していくという結論のようでございますが、最後のところに、基金の創設の検討っておりますけれども、今委員の方から、減価償却の概念がありましたけれども、要は、簡単に言うと、民間でいうと減価償却は単年度の費用で見て、ここの基金へ、将来の再建築もしくは取壊し費用に充てる費用を積んでいくっていうのは、内部取引になるんですけど、キャッシュアウトせず、そういう会計をする。 しかし、市はそういうことではないので、普通の基金とは色を分けて、この部分だけに将来建て直すにしろ、取り壊すにしろ、かかる経費っていうのは積んでいった方がベターではないかという、私は思いで申し上げておきたいと思います。その他、この件はよろしいですか。
委員	先ほど少し人件費のお話がありましたけれど、市が運営しているとなると、おそらく職員の方が、休日夜間問わず、対応しなければならない部分が出てきているかと思います。 そのあたりが、もし民間で運営できるもので同じサービス提供ができるなら、その方がいいかなと思います。職員の負担感というか、どんな感じなのでしょう。入居者が増えれば増えるだけ負担も増えるのかなと思いますが、いかがでしょう。
都市計画課長	管理の関係は、都市計画課で、サンコーポラス旭ヶ丘それから、公営住宅、ひばりヶ丘、みどりヶ丘、小坂団地という公営住宅ありますけれど、その部分を約 1 人工でやっています。あと係長も一緒にやる中では、1.5 人工くらいはかかっているのかなっていうようなそんな状況であります。夜間、それから昼間につきましても、入居者から緊急の事態があれば、それは対応が必要ということで、対応している状況であります。
委員	状況がわかりました。ありがとうございます。
会長	この件その他、よろしいでしょうか。それでは違う件でご質疑ありましたらお出しいただきたいと思います。 私の方で一言お願いしたいと思います。10 月 1 日にスケートセンターについては答申を申し上げましたので、先ほど課長さんの方から説明ありましたが、そうは言っても当審議会では、答申をした重要な事項でありますので、その進捗状況については、ペーパーベースで会議体には出していいただきたいと思います。次回には、ぜひ、どんな進捗状況かどうかは、私どもに紙ベースでお知らせいただきたいと思いますので、お願いをしておきたいと思います。 それでは、この件は一旦おしまいにして、次のステップに進みまして、また最後の方でご意見、言いますようなことあったらお出しいただくということで、(4) 公共施設使用料等の見直しについて説明をお願いいたします。

(4)公共施設使用料等の見直しについて

公共施設使用料等の見直しについて説明をさせていただきます。

資料4番をご覧ください。1、これまでの経過と今後のスケジュールについてでございます。

施設使用料等は原則として、5年ごとに見直しを実施するということが基本方針に定められていました。令和7年度は、その見直し年に当たることから、令和7年4月1日からの使用料等の改定に向け、令和5年度に基本方針の改定を行いました。令和6年度は、各施設の使用料と使用料の減免について、改定内容を検討し、その改定案をもって、関係団体と意見交換を行ってきました。

当初令和6年12月定例市議会に提出する予定でしたが、関係団体から反対の声があることや、説明が不足していることを理由に、見送りし、利用団体への説明や意見交換を重ねてきました。

その後、3月定例市議会へ提出する予定で準備を進めてきましたが、スポーツ少年団等の子どもの減免について、まだ関係団体の納得が得られていないこと、対話が足りてないと判断したことから、再度見送りとしました。

ここで関係団体との対話を経て、使用料及び減免規定の改定案がまとまりましたので、令和7年6月議会に提出して提出をいたします。なお、改定は、令和7年10月1日を予定しております。

続きまして、2、施設使用料等の見直し方針についてです。こちらについて改めて説明の方をさせていただきます。

方針1は、施設の運営費だけではなく、施設に係る経費についても、算出の基礎に加えます。

方針2は、類似施設と比較して著しく高い場合は、市場価格との均衡を図った使用料とします。

方針3は交流人口の増加を目指す市の施策と方針を合わせるために、使用料の市民と、市民以外の区分を廃止いたします。

次のページをお願いします。方針4は、受益者負担の原則を適用し、使用料の免除は原則として行わないこととします。ただし、官公庁が主催する事業、その他これに類する公共性の高い事業は免除とします。

方針5は、使用料等の減額は、施設利用者への助成に類するものであることから、補助金の指針を参考に、2分の1以内を原則とします。

方針6は、使用料の減免規定を条例化します。

方針7は、これまで5年ごとの見直しとしてきましたが、社会情勢の変化などを可能な限り反映するために、3年ごとの見直しに変更いたします。

次の3ページからが、使用料について新旧比較表でまとめております。こちらについては、金額が変更となる可能性がありますので、あくまでも改定案ということでよろしく願いいたします。

黄色い部分が現在の料金になります。青色は、基本方針に基づいて算出した料金になります。赤色が改定案となります。その隣に、改定率となりまして、2倍以上となっているものには赤字で示しております。

主だった施設について説明させていただきます。

まず一番上の茅野市地区コミュニティセンターになります。こちらについては、基本方針に基づいた算出結果を基本として、体育館については、激変緩和措置を行い、表の通りの改正をいたしました。

次が市民館になります。こちらの施設は類似施設とのバランス、また指定管理者との協議を行い、3ページ、表の一番下の備考にあります通り、物価上昇分を考慮して表の通りの料金といたしました。

会長	次のページをお願いします。中段に温泉施設がございます。こちらの施設は類似施設とのバランスを考慮して、大人は 600 円としました。また、小中学生等 65 歳以上の方はその半額といたしました。 次に、5 ページお願いいたします。中段の学校施設になります。こちらも基本方針に基づいた算出結果を基本として、表の通りの改定をいたしました。 次はその下になります。高齢者福祉センター塩壺の湯です。こちらの施設は、老人福祉法の規定により、無料または低額の料金設定を行う施設となりまして、無料であったものを今回 100 円の低額料金設定をいたしました。 次のページご覧ください。6 ページになります。1 番上の、八ヶ岳総合博物館です。こちら、類似施設とのバランスを考慮して、表の通りの料金といたしました。その下の青少年自然の森、尖石縄文考古館守矢史料館についても同様の考えで、改定の方をしております。また、博物館、考古館、史料館については、今回 3 館共通の入場券というのを新たに設けております。 次に、6 ページの下からがスポーツ施設となります。1 番が野球場になりまして、こちらは、類似施設とのバランスを考慮して、表の通りの料金といたしました。これ以降のスポーツ施設については、基本的には類似施設とのバランスを考慮して、市場価格という形で料金を決めております。 8 ページ、下段をお願いいたします。8 番の相撲場になります。こちらは公共施設再編計画で廃止の方針としていましたので、今回の使用料改定に合わせて施設を廃止といたしました。次のページの 12 番の野外音楽堂、こちら、同様に廃止ということにいたしました。 次は 17 番、地区公園及び近隣公園になります。こちらは無料としていましたが、今回料金設定をいたしました。 1 ページめくっていただいて、10 ページが減免の一覧表になります。赤色が施設になりまして青色が減免の区分になります。主だったものについて説明をさせていただきます。 青色の左側市主催事業です。こちらは市の施設を市の主催時、市が市の事業として利用することになりますので、減免というような規定は設けませんが、大半の施設で無料ということになります。その右側の、市の共催、国もしくは県が主催または共催により行う場合も、大半の施設で免除という形になります。 その隣、茅野市の事業に類する公共性の高い事業も同様に免除となります。1 つ行を飛ばしまして障害者につきましては一応 2 分の 1 の減免。隣の保育園や小中学校が教育活動で利用するような場合、こちらについても免除という形になります。説明は以上になりますがこちらの表に載っているものを、条例に落とし込んでいくというような形になります。説明は以上になります。 はい。ありがとうございます。公共料金等の見直しは大変事務方の方でもご苦労いただいて、12 月に出す予定を伸ばし、さらに 3 月も伸ばし、ここで 6 月の議会に提出する案を今ご説明いただいたということでございます。 これは部外秘となろうかなと思いますけども、まだこのまま、議会に出るとも限らないということの解釈でよろしいかと思しますので、委員の皆様、これはうっかり、表に出るとちょっと問題もあるかと思しますので、守秘義務をお守りいただけたらというふうに思います。 この件について、何かいわれる、方針に基づいて本来いただくべき料金はこんなところだろうというのを算出したと、それがこのブルーの通りと、そうは言ってもという、いろいろ参酌をして、今回決定したのがこの赤のラインとい
-----------	---

委員	うことで今提案がございました。 まだまだ流動性のある提案かなと思いますけども。ご質疑、ご意見等ありましたらお出しただけたらと思います。 大変なご苦労だと思います。 見ていて、この方針3の使用料の市民と市民以外の区分特定を行わないというこの理由に、これまでは市民は、施設の設備に係る経費を税金で負担しており、負担をしていない市民以外との間で公平性を確保すると書いてありますが、もともとこの施設が建てられているときは、市税を、投入しているんじゃないかと思われるんですね。 であれば、今後はこうかもしれないですが、今までの建てた、そういうことを考えたときには、やはり差はつけるべきではないかなというふうに、私はこれを見て思いました。 また、その価格についても、例えば温泉施設でも、あと自然の家などで見ても、歳出結果に対して、市民は高くなっている。市民以外は、もともとの金額と変わらないとか、そういう設定があったりするので、そこら辺はやっぱり、当初の税を使っているってことから考えると、不公平感があるんじゃないかなというふうに感じますので、これ私の意見でございまして、参考にしてもしなくても結構ですのでその方針に従ったということであれば、もうそれはその通りだと思いますので、以上です。
会長	ご意見ということでございますが、そうは言っても、市の事務方の皆さんで何か、考え方等あれば、お答えいただけたらと思いますが。
財政課長	はい。確かに今、委員さんがおっしゃったようなご意見は、こちらの方にも届いてはおります。 まず、もともと平成27年ぐらいには、市民、市民以外っていう区分けはなく、施設使う人はみんな同じ値段で使用料をいただいていた。平成27年頃の使用料の見直しの際に、その使用料の算定に当たって、それまでは、当施設の、いわゆるランニングコストに関係する部分を算定の根拠としていました。 ですので、施設の整備にかかる経費っていうものは、市民だけで負担をしていた。そうすると、市外の人が例えば温泉を使うときには、そういった施設整備にかかる負担がないじゃないかっていうところで、市民と市民以外の区分けをして、市民以外の方からはちょっと多めにもらいましょう、というところが市民と市民以外の区分けを、行った一番の理由になります。 今回の見直しにあたって方針1に掲げてあるとおり、施設整備に係る経費についても、いわゆるイニシャルコストの部分も、その使用料の算出の基礎に加えることとしました。もっと言えば、その建物を取り壊す部分も、含めようというふうになっています。 そうすると、1番最初に市民と市民以外の区分けを行った、その根拠がなくなってしまうので、そこで市民と市民以外の区分設定は行わないっていうふうにしたのが、その方針3の2つ目のポツの部分になってきます。 確かにこの資料を見ていくと、市民以外が変わってないのに、市民は金額が上がっているとか、もっと言えば、市民以外は金額が下がっているのに、市民は上がっていると、そういうふうに見えてしまったっていうことはそこは否定するつもりはございません。そういう形になってしまっています。

	ただ、今回、その施設使用料の見直しに関しては、使う人と使わない人の負担の不公平感をなくしようということが根本にあります。 それと併せて、施設を使う場合ですけれども、そういった市内とか市外の区分けなく施設を使う人、みんなでその施設を支えていきたいと思います、そういう趣旨もございますので、そういったことを、丁寧に説明し、ご理解を得られるような形で活動を進めていきたいと思っております。
会長	今の委員さんのご意見に対して、こういう考え方で設定したということで説明をいただきました。
委員	今の施設利用料のことにに関して、大分前にもこの議論は多分行革でしていると思って、さきほどの委員さんの意見と同様の意見が、何人か出たかなということをおぼえているんですけども、私自身はこちらに移住してくる前の印象として、県外とかから観光などで来て、市民以外が高いところ、なかなかウェルカムじゃない印象を私自身は、神奈川にいたとき、こちらへ来るとそういうふうに思っていました。 なので、観光というところだけではないですけども、そこだけでこう見ていく、茅野は結構観光に助けられているところあると思うので、そういうところだけで見ると私はそういう疎外感を感じたかなっていうことを思うので、私はこの同一料金は非常に賛成です。すいません以上です。
会長	ご意見として、お願いをいたします。
委員	細かく算定していただいて、この結果財政に対するインパクト、どのぐらいという試算をされていけば、それを教えていただければと思います。
行革推進係長	施設の状況について、試算をしていますが、施設の指定管理を導入している施設については収入が指定管理者に入りますので、あくまでも直営でやっている施設という形でお聞きいただければと思います。 1年間の見込みでは、約2700万円の収入増となります。ただし、こちらの収入については、通常予算については、少なめに厳しめに見積もるという傾向がありますので、また今回使用料の改定の中で、減免について、原則行わないという形になりますので、そこら辺のちょっと見込みを入れていくと、2700万円よりは増えていくのではないかと見込んでおります。 また、それ以外の効果として、例えば、温泉施設については、例えば障害者等の減免していた部分については、指定管理者に市から補填をしておりました。今回、障害者については料金を設定するというので、この補填は行わなくなりますのでその分という、2000万円ほど費用の負担を抑えられるというような効果もございます。以上です。
会長	指定管理者の分は、今後市から出している助成金が減るということでよろしいですかね。つまり指定管理者が儲けて、市からの助成が変わらないのでは、市の財政状況は変わらないので。
健康福祉部長	指定管理者につきましては、指定管理料というのを、毎年決めたお金を基本的には協定でお支払いしています。その部分につきましても当然、今お話あったような収益が上がった場合には、その部分の補填も当然中に入っております。

	ので、過去にもそういった場合に、減額をして、委託料のお支払いした経過がございます。 そういったこともありますので、この影響としては、当然市の財政に直接反映することもございますので、よろしくお願いいたします。
財政課長	あともう1個大きな指定管理者施設でいいますと、茅野市民館がございます。市民館に関しまして、市から委託料という形で出ているのは、施設の維持管理、人件費も含めた維持管理にかかる部分を、市が負担しています。 その代わり、例えば市民館で事業をやりますといったようなものに関しては、市からは一切出ておりません。要はその部分を稼ぐため、その部分の原資となっているのが、この利用料金という形になってきますので、市民館に関しましては、利用料金が増えたとしてもちょっと市の負担が減るということはないのかなというふうに思っています。
委員	収入というか、売上で考えると、顧客の単価と客数で出すと思いますが、今回客単価が上がることで増額を見込まれていると思うんですが、その時に客数の減少はおそらく加味してないということで、大丈夫でしょうか。
財政課長	施設ごと、これぐらいになるだろうなという算定をしていますので、そういった割り落としをしているところもあると思います。
委員	懸念するのは、今の人数かける使用料を上げた分でこれぐらい浮くと、減ったときにそこまで上がらないと思うんですが、そこも加味されている施設も一部あるということですね。はい、わかりました。
会長	はい、その他いかがでしょうか。
委員	おそらく将来、1番コストがかかるのは、市民館ではないかと市民の皆さんも想定しているんですけども、その維持費というよりは施設の維持、化粧直しから始まって、その点はどのように考えていますか。 今回の料金の中で回収していくような考え方があるのか、そうではなくもう別物だということなのか、お聞かせいただきたいと思います。
副市長	市民館については、市民館自体をどういう形で運営していくかが、非常に大きな課題になっています。市民館は、今のままの形で改修して維持していくかどうか、或いはその運営方法も、今、課題になっていて第3セクターで地域文化創造という会社を作っているわけですが、そこが本当に指定管理を受けて、館を自主的に運営していくことが可能かどうか、というところに今突き当たっているところです。 今、職員を退職派遣させて、市長がここで地域文化創造の社長になって、文化創造そのものに、今にメスを入れていくというようなことを、今年から始めています。 そういった中で、もしかしたら指定管理者制度を取らないかもしれないし、直営になるかもしれないし、或いは別の指定管理者が入るかもしれないし、ただ、今の地域文化創造3セクで、そこには社員いて身分保障もしていかなければいけないので、そこも含めて非常にセンシティブな部分がありますが、その運営方法について今年から入ってきています。

	市民館自体も、それ自体を改修していくのか、それともベルビアもこれからリニューアルというか再生していくわけですが、そこを含めてベルビア、駅、市民館含めた人をそこに集めていくような施設っていうのをセットで考えていかなければいけない。市民館自体も、今まで市民の皆さんと協議した複合施設になっているが、そういった施設をそのまま維持できるのか、或いは図書館分室とか様々なものがあるけど、その機能自体も見直していかなければならないのではないか、そういったことを今、非常に岐路に立っているわけでありますが、その辺のところはしっかり、庁内中でもまず業者の中でしっかり整理して、また審議会の方の委員さん方の方にも、出せる 때가来たときにお諮りしていきたいというふうに考えています。
会長	ありがとうございます。将来の決定のあり方運営をも含めて、今検討中ということなので、今回の料金改定の中で、将来の資金を生み出していくという、利用料ではないというふうに解釈すればよろしいですかね。 その他いかがでしょうか。よろしければ、時間も随分経過いたしましたので、以上で（４）を終わらせていただきます。
会長	（５）その他 （５）その他、会議事項として、他の委員の皆さん、事務局の方で、特にということがありましたらお出しただけたらと思いますが、いかがでしょうか。
委員	小学校の統合の話絡みの話ですけど、地域対話の実施報告のことについてはわかりました。 その中で、主な意見というのが２回にわたって書かれていますけど、とりあえず今は話を聞くだけということでやっているのでしょうか。その中で、今まで１回、２回の対話を受けて、３回目にはある程度の方針を出していこうとしているのか。３回目もとりあえず聞いて、それからとりまとめて、市の方針を出そうとしているのか、そこら辺はどんな感じなのでしょうか。
こども部長	今は、それぞれ市民の皆さんのご意見をお聞きするという段階で考えています。お話をさせていただく中で、その内容を参考にさせていただいて、再編の素案を作るというような、次のステップになるというふうに考えています。
委員	ありがとうございました。割と、根本的な話がその中に入っているものですから、まちづくりの話まで入ってくるので、これは対応が難しいだろうなと思いつつ、見ていました。またよろしく願いいたします。
こども部長	ありがとうございます。教育委員会といたしましては、本来であれば、子どもの学びの環境についてお話をさせていただければ一番ありがたいと思うんですが、市民の皆さんとお話をする中で、まちづくりだとか、防災だとか、そちらの方の観点についても、たくさんお話をいただいておりますので、教育委員会だけではなく、茅野市、市役所全体として、これについては、取り組んでいきたいというふうに考えております。
会長	今ご指摘いただいた通り小学校の再編の問題は、旧 10 ヶ村の再編とも等しい、他に様々な事項に絡んだ、御柱祭の枠組みまで絡むような大きな再編であ

委員	ろうかと思いますので、本当に大変な内容かと思いますが、慎重審議いただければと、ご検討いただければと思います。その他ございますか。 ふるさと納税で茅野市は増えたということで、大変皆さん努力がありまして、私も税金の関係の仕事をしておりますので、クライアント個人の方とふるさと納税という話をします。 私も茅野市にお世話なっていますので、ふるさと納税をやるのはいいですが、茅野市にも市民税が落ちるようにお願いしますっていう話はするんですが、茅野市の方ではないんですが、やっぱりその市の対応が気に入らないから、ふるさと納税を他市町村にいっぱいするというような市民の方は出てくる。 そうすると、今度ふるさと納税が他から入ってきても、市税が減るってことがあるので、そこら辺は、やはり私も皆さんよく存じておりまして、茅野市はすごいしっかりしているなってふうに思っておるんですが、そういう目で市民は見ていますよっていうところも、意識していただければありがたいなというふうに思っております。以上です。
企画部長	ふるさと納税は企画部が担当しておりますけれども、今委員さんがおっしゃる通り、6年度の決算だけで見ますと5億2000万円入っております。これに返礼品の支出の部分で半分ぐらい。50%は茅野市に入ってきている真水の部分だというふうに考えています。 あとは、茅野市から出てく部分があります。それが今の段階では、まだ6年度の決算が出てないんですけれども、1億強くらいは出ていくという部分になって、この間新聞で下諏訪町の話が出たと思うんですけれども、茅野市の場合は今、大体2億5000万くらいで1億円ぐらいが出ているという部分なので、1億5000万から2億円弱くらいは入っているっていうところがあります。 このバランスを見ながら、攻めてかなきゃいけないなっていうところがあるので、出ていくのを控えて、入ってくるのを増やすっていう部分もあるんですけれども、これ自体の考え方は、やっぱり大都市との税制格差の是正という部分があるので、あと地域ファンを増やしていくっていう部分があるので、その辺を令和7年度は攻めていくつもりでいます。貴重なご意見ありがとうございました。
財政課長	補足ですけど、今説明の中で、茅野市民の方が他市町村にふるさと納税をすると市の税金が減ります。それが大体1億円強ぐらい、市外に流出をしているっていうお話ありました。 その流出をしている部分の75%につきましては、交付税という形で戻ってくるということがありますので、実際市の黒字幅もちょっと広がるかなというところですよ。
委員	今の逆の話でのふるさと納税が増えると、交付金が減らされるという話を聞いたような気がするそれは違いますか。
財政課長	大阪の泉佐野市が、返礼品の解釈を大きく広げることで、何十億という単位でふるさと納税が入ってきています。 交付税は、普通交付税と特別交付税というのがありまして、普通交付税はちゃんと算定の根拠があって出しています。 特別交付税で国が、泉佐野市がふるさと納税の歳入が多いので、もう特別交

	付税は交付しないということをしました。それが裁判になって、結局、今の段階では国が負けた。それは、ふるさと納税を交付税の算出に根拠にしちゃいけないよっていうことがあったと思います。
副市長	委員さんのご質問はふるさと納税が増えたら、収入が増えるから交付税が減るのではないかという質問ですが、ふるさと納税の場合は、その交付税を算定する標準税収入額が入ってないので、それが増えても、いわゆる市税とか、そういったものの差額で交付税が算定されてくるので、寄付金が増えれば増えるほど収入は増えます。交付税の方に影響しません。
会長	はい、勉強になりました。その他いかがでしょうか。よろしければ会議事項は閉じたいと思います。
会長	6 その他 6のその他で、次回等につきまして事務局から説明をお願いしたいと思います。
行革推進係長	私の方から1点お願いいたします。今年度の審議会の進め方についてです。 昨年度は、スケートセンターの存廃について諮問をさせていただき、その他の施設についても、ご審議をいただくということで、ご案内の方をしてきましたが、温泉施設や市民館など、先ほど説明ありましたが、施設については、優先改革事項に基づいて、庁内で協議を進めているという状況でございます。 そのため、今年度は、個々の施設についてご審議をいただくという形ではなく、優先改革事項の取組状況をご報告させていただく中で、委員の皆様からご意見をいただいて、優先改革事項の確実な進捗を図っていきたいと考えています。 次回の審議会については、日程が決まりましたら、またご連絡をさせていただきたいと思います。また、委員の皆様におかれましても、優先改革事項の中で詳しく説明をして欲しいという項目がございましたら、事務局までご連絡をいただければと思います。よろしくお願いいたします。
会長	ただいまご説明いただきました、今年の審議会の方針とすれば、優先改革事項について、逐次報告を受けて、それに対して意見を述べていくという流れという説明でございました。そうはいつても、第2回が何月頃とかございますか。
行革推進係長	8月、9月頃で、お願いします。
副市長	多分、会長さんがおっしゃっていたスケートセンターの話が、ある程度広域での話とか様々な話しなども含めて、リミットを考えると8月くらいにならないと、表に出せないものがあると思うので、そうするとそこを受けて、この審議会を開いていただくのがいいかなと思いますのでお願いいたします。
会長	今ご案内いただきました通り、第2回は9月頃だということでございますが、委員の皆さんよろしいですか。 特段これを追求するというようなことがあれば、お出しいただきたいと思いますがよろしいですかね。

財政課長	では、次回は9月頃ということで予定ということとさせていただきます。以上、審議事項終わりましたので、ご協力に感謝申し上げましてお返ししたいと思います。
副会長	はい、会長ありがとうございました。長時間にわたり慎重なご審議また貴重なご意見、ご提言をいただきありがとうございました。それでは、副会長さんから閉会のご挨拶をお願いいたします。 7 閉会 はい令和7年度の、第1回の審議会ということで、ちょっと間が空きましたので、前のことを思い出しながらということで大変だったかと思います。 今日は、令和7年度の中期財政需要推計、集計結果、まず報告いただきましたけども、令和6年度の推計だと、26年度で、基金がなくなってしまうという話だったと思うんですが、今回ちょっと延命しただけで、内容的には全く変わらない。 5月23日、22日に、信毎さんとか、日報さんから、新聞一面でこんなこと書いていただきまして、まだまだ苦しいぞということで、市民の皆さんも、これを見て、苦しいんだなということを理解いただいているかなというふうに思います。 今日は、各改革の取組、この事項について説明いただきましたけれども、この短時間ですし、資料見て、すぐで質問なんていっぱい出ないと思いますので、こちら辺は事務局の方に、やっぱりここわからない、ここ説明してほしいということで、いつでも構いませんので出していただければ、理解できるのかなというふうに思います。 私自身もまだちょっと消化不良の部分ありますんで、次回はもう少し具体的な説明もしてもらえるように、やっていきたいというふうに思いますんで、よろしく願いしたいと思います。 それでは、以上をもちまして令和7年度第1回茅野市行財政審議会を閉会とさせていただきます。お疲れ様でした。ありがとうございました。 以上

次ページから資料

令和 7 年度 中期財政需要推計の集計結果について

1 中期財政需要推計について

今後の財政運営に影響を与える大規模事業等について、事業実施の是非を判断し、事業費及び実施時期を把握することにより、計画的な財政運営に資することを目的として実施し、財政的なマネジメント指針として活用します。

2 推計対象（対象期間は令和 7 年度から令和 1 1 年度）

(1) ハード事業

- ・単年度事業：事業費 20,000 千円以上
- ・複数年事業：総事業費 50,000 千円以上
- ・財政課が別途指定する事業

(2) ソフト事業

ア 新規事業：対象期間内において新規に事業を開始する事業すべて

イ 既存事業

- ・対象期間中の増減が 10,000 千円以上のもの
- ・特別会計、一部事務組合等への繰出金、負担金
- ・財政課が別途指定する事業

※上記(1)(2)に該当する事業について、ヒアリング、理事者査定を実施し、令和 7 年度事業については、当初予算に計上した。

3 中期財政需要推計査定結果

(1) 対象事業集計

(単位：千円)

		R 7 年度*1	R 8 年度	R 9 年度	R 1 0 年度	R 1 1 年度	合計
総計	事業数	61	61	58	57	54	-
	総事業費	16,514,540	15,937,356	14,860,358	15,845,034	15,142,481	78,299,769
	財源						
	国県補助	2,225,639	1,887,578	1,899,855	2,061,858	2,130,727	10,205,657
	起債	2,449,600	1,643,006	657,706	1,317,153	693,200	6,760,665
	その他	69,552	64,660	90,457	43,637	41,712	310,018
(A)	一般財源	11,769,749	12,342,112	12,212,340	12,422,386	12,276,842	61,023,429

中期財政需要推計では、令和 7 年度から令和 1 1 年度までの 5 年間で約 783 億円の事業費が計上され、そのうち一般財源は約 610.2 億円が必要となります。主な増加要因として、令和 7 年度から全ての団塊の世代が 7 5 歳に到達する年となることから、介護保険事業負担金が令和 7 年度に対して令和 1 1 年度には一般財源で約 2 億円の増、長野県後期高齢者医療広域連合負担金も一般財源で約 1.3 億円の増となる見込みです。ハード事業においては、学校施設を含めた公共施設の照明 L E D 化工事関係に約 12.1 億円、市民館の特定天井改修工事に約 1.9 億円などが見込まれています。中期財政需要推計には反映されていませんが、今後想定される大型事業としては、学校再編に係る建設事業費等や諏訪中央病院組合で所管するやすらぎの丘やふれあいの里の建替事業、諏訪南行政事務組合で所管する清掃センターの建替事業等があり、総額 100 億円を超えることが想定されます。

(2) 対象事業財源推計

(単位：千円)

	R 7年度	R 8年度	R 9年度	R 10年度	R 11年度	合計
一般財源必要総額	20,282,522	20,854,885	20,725,113	20,935,159	20,789,615	103,587,294
うち対象事業分の必要額	11,769,749	12,342,112	12,212,340	12,422,386	12,276,842	61,023,429
うち対象事業以外の必要額	8,512,773	8,512,773	8,512,773	8,512,773	8,512,773	42,563,865
基金取崩額を除く一般財源総額	19,542,081	19,542,081	19,542,081	19,542,081	19,542,081	97,710,405
財源不足額(基金取崩額)	740,441	1,312,804	1,183,032	1,393,078	1,247,534	5,876,889

固定値として仮置き

令和6年度に実施した中期財政需要推計では、令和6年度から令和10年度までの5年間で約81.2億円を超える財源不足が生じ、早ければ令和8年度には基金が底をつく結果となりました。今回の推計では、令和5年度決算において、基金取崩を行わなかったことや、令和6年度決算見込では前年度からの繰越金や市税、普通交付税の伸びにより基金を取り崩さない見込みとなったこと、また、普通交付税の追加交付で減債基金や公共施設整備基金への積立を行うことなどから、前回の推計と比べて基金残高の推計は好転しています。しかし、依然として、令和7年度から令和11年度までの5年間では、総額で約58.8億円の財源不足が生じる見込みです。令和6年度までは、新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかった事業や国からの補助金により不用額や国補助金に財源が振り替えられていたことで繰越金が多く生じていましたが、今後は予算額の5億円確保のための基金取崩が本格的に始まることが想定されます。

また、今回の推計には反映されていませんが、将来的には、学校施設の再編に伴う工事や老朽化している公共施設の建替えといった大型の事業が出てくることが想定されます。将来に発生する費用を見込んでその財源を生み出していくために、さらなる行財政改革が必要です。

(3) 基金残高推計

予算額を全額繰り入れた場合

(単位：千円)

	R 7年度	R 8年度	R 9年度	R 10年度	R 11年度
年度末基金残高総額	4,217,436	2,904,632	1,721,600	328,522	△ 919,012

※令和6年度基金残高見込 4,957,878千円(特定目的基金を含めた全基金の総額)

財源不足額を全額基金繰入した場合、令和11年度予算編成時には財源不足額分を補うことができなくなり、財源不足分の歳出削減をせざるを得なくなります。

決算を考慮した場合

(単位：千円)

	R 7年度	R 8年度	R 9年度	R 10年度	R 11年度
年度末基金残高総額	4,717,436	3,904,632	3,221,600	2,328,522	1,580,988

※令和6年度基金残高見込 4,957,878千円(特定目的基金を含めた全基金の総額)

例年発生する不用額を踏まえて、基金の取崩額を予算額から5億円減少させて推計すると、令和11年度には現在の基金総額の3分の1以下に減少する見込みとなりました。

4 今後の対応

(1) 歳入の確保

- ・ 交流人口・関係人口の創出、定住人口の増加を促進することで市税や交付税の増加につなげる。
- ・ 企業誘致による地域活性化、雇用の創出、波及効果による税収の増加。
- ・ 市有財産の売却や活用を通じて新たな財源を確保する。
- ・ ふるさと納税の促進のためのPR強化を行い、さらなる歳入の確保に努める。

(2) 予算編成の見直し

- ・ 事務事業評価を予算編成につなげるためのマネジメントシステムの再構築
- ・ 総合計画に基づいた重点施策へ予算の重点配分

(3) 人と組織と予算の抜本的な見直し

- ・ 事務事業評価を踏まえた事業の見直しによる財政構造改革の推進
- ・ 人口減少時代に合った柔軟な組織体制の構築
- ・ 事業や組織の見直しと連動した職員（会計年度任用職員を含む。）の適正配置と総数管理

(4) 計画的な事業の実施と準備

- ・ 長期的な大型事業の把握と事業計画の管理
- ・ 財政計画に沿った事業企画と事業実施
- ・ 公共施設整備基金等への積み増し

資料 2-1

補助金等の見直し結果（改革実行項目No.24）

(単位：千円)

負担金					補助金					交付金				
合 計	件数	R6年度予算額 下段：一般財源額	R7年度予算額 下段：一般財源額	増減	合 計	件数	R6年度予算額 下段：一般財源額	R7年度予算額 下段：一般財源額	増減	合 計	件数	R6年度予算額 下段：一般財源額	R7年度予算額 下段：一般財源額	増減
予算額合計	350	6,438,584	6,624,446	185,862	予算額合計	168	740,164	834,401	94,237	予算額合計	11	120,113	21,552	△ 98,561
		6,415,741	6,603,824	188,083			629,018	536,883	△ 92,135			44,219	13,143	△ 31,076
予算額合計(裁量無)	160	6,299,924	6,495,255	195,331	予算額合計(裁量無)	16	114,849	187,119	72,270	予算額合計(裁量無)	3	12,746	9,764	△ 2,982
		6,293,335	6,489,866	196,531			69,982	65,709	△ 4,273			4,337	1,355	△ 2,982
予算額合計(裁量有)	190	138,660	129,191	△ 9,469	予算額合計(裁量有)	152	625,315	647,282	21,967	予算額合計(裁量有)	8	107,367	11,788	△ 95,579
		122,406	113,958	△ 8,448			559,036	471,174	△ 87,862			39,882	11,788	△ 28,094

市の裁量がある支出に関わる見直し

(単位：千円)

区 分	件数	結果	件数	R6年度予算額 下段：一般財源額	R7年度予算額 下段：一般財源額	増減	区 分	件数	結果	件数	R6年度予算額 下段：一般財源額	R7年度予算額 下段：一般財源額	増減	区 分	件数	結果	件数	R6年度予算額 下段：一般財源額	R7年度予算額 下段：一般財源額	増減
廃止	34	廃止	26	6,357	0	△ 6,357	廃止	30	廃止	16	26,601	0	△ 26,601	廃止	1	廃止	0	0	0	0
				6,357	0	△ 6,357					26,271	0	△ 26,271					0	0	0
	減額	1	1	270	250	△ 20		減額	3	3	4,160	1,640	△ 2,520		減額	0	0	0	0	0
				270	250	△ 20					4,160	1,640	△ 2,520					0	0	0
金額 見直し	46	減額	18	42,774	30,008	△ 12,766	金額 見直し	57	減額	26	142,878	111,027	△ 31,851	金額 見直し	3	減額	2	9,777	6,731	△ 3,046
				34,871	22,993	△ 11,878					138,315	107,596	△ 30,719					9,777	6,731	△ 3,046
科目 見直し	4	科目 変更	1	132	0	△ 132	科目 見直し	2	科目 変更	2	20,965	0	△ 20,965	科目 見直し	3	科目 変更	3	89,981	0	△ 89,981
				132	0	△ 132					20,965	0	△ 20,965					22,496	0	△ 22,496
継続	94						継続	58						継続	1					
新規	12						新規	5						新規	0					
合計				49,533	30,258	△ 19,275	合計				194,604	112,667	△ 81,937	合計				99,758	6,731	△ 93,027
				41,630	23,243	△ 18,387					189,711	109,236	△ 80,475					32,273	6,731	△ 25,542

※新規他科目からの移行を含む

(単位：千円)

	R6年度予算額	R7年度予算額	増減
見直し額総合計（廃止、金額、科目）	343,895	149,656	△ 194,239
うち削減額（科目変更除く）	232,817	149,656	△ 83,161

○令和 6 年度改革実行項目の取組状況について

【主な内容と自己評価】

・自己評価については、以下のとおり。

A：取組計画以上の実績があった。

B：取組計画どおり概ねできた（80%以上）。

C：取組計画どおりあまりできなかった（80%未満）。

D：取組計画どおりできなかった。

1 各項目の取組状況等

※取組状況や自己評価は令和 6 年度の取組計画に基づくものです。
取組計画は進捗管理シートを参照

(1)住民自治

改革項目① 地域コミュニティ活動(共助)の新たな仕組み作り	改革内容		公民館活動等の目的機能等を検証し、時代に合った活動に改善			
	No.	取組	取組内容	令和 6 年度取組計画	令和 6 年度の取組計画に基づく取組状況や成果等	自己評価
	1	学びと実践の場としての公民館活動の見直し	本館、地区館、分館の組織や活動の実態と課題を調査し、必要に応じて改善点の助言や事例紹介などを行う。	分館活動の参考にするため、実態調査結果・取組事例等を各地区分館長主事連絡会等で意見交換を交えて紹介し、各分館へ展開していく。	・分館組織、分館活動についてのアンケートをまとめ、各地区分館長主事連絡会を通じて情報提供した。 ・公民館活動についての講演、これからの公民館活動についてのワークショップを実施した。 ・学習専門委員会で公民館活動についての課題調査を実施した。 ・地区館、分館への改善点の助言、事例紹介については、随時行っている。 【取組完了】 優先改革事項 24 にて関係部署と連携した見直しを検討	B
	改革内容		スリムな区・自治会活動に向けた先進事例の紹介や、移住者や若い世代の声等の共有			
	No.	取組	取組内容	令和 6 年度取組計画	令和 6 年度の取組計画に基づく取組状況や成果等	自己評価
	2	改革先進事例の紹介	既存の改革事例集を元に、近年、市内外で区・自治会運営を効率化した事例を情報収集し、事例集をバージョンアップする。 地区区長会で事例集を説明・共有し、各区に改革の必要性を投げかける。	引続き改革の提案。 ※市からの依頼事項の見直し、区の運営の見直し。	・モデル区会議を開催し、負担軽減の取組について検討した。 【取組継続】	B

改革項目① 地域コミュニティ活動(共助)の新たな仕組み作り	3	移住者や若者の声の共有	移住者や若者からの違う視点の意見を吸い上げ、共有する方法を検討し、実施する。	方策を区に提案。 ※未入区者へのアプローチ策。	・モデル区会議を開催し、未入区者対策、ごみステーションの利用等について検討した。 【取組継続】	B
	4	市からの依頼事項の見直し	行政連絡事務委託業務やお願い事項、役員選出などの市からの依頼事項を精査し、スリム化する。	・行政連絡事務委託業務やお願い事項、役員選出を関係課と協議し、見直し案作成。 ・見直し案を区・自治会に伝達し、R7区政から実施。	・モデル区会議を開催した。 ・要望書手続の簡素化、区長宛文書要領策定による回覧文書の削減、区長宛文書の電子データ化試行、役員選出・推薦依頼の一本化を行った。 【取組完了】 優先改革事項 9.23.24 にて関係部署と連携した見直しを検討	A
	改革内容		情報伝達の会議や区内伝達手段にDXを活用した手法の導入を支援			
	No.	取組	取組内容	令和6年度取組計画	令和6年度の取組計画に基づく取組状況や成果等	自己評価
	5	報告や情報共有を主目的とした会議や、紙回覧板等を電子化する紹介	zoom などを使ったオンライン会議の紹介やスマートフォンのアプリを使った回覧板の方法を紹介し、その導入を支援する。	・区で活用できるDX手法を引続き検討。 ・DXモデル区を選定し、試験導入を行う。	・モデル区会議を開催した。 ・回覧板アプリの導入を検討した。 ・先進区(小堂見区)の取組を支援した。 【取組継続】	B
	改革内容		消防団組織、活動についての見直し・改善			
	No.	取組	取組内容	令和6年度取組計画	令和6年度の取組計画に基づく取組状況や成果等	自己評価
	6	消防団組織、活動についての見直し・改善	団員定数、組織、活動、報酬等を含めた消防団のあり方を示した「茅野市消防団総合計画」を策定、実施する。	概ね3年間(令和5～7年度)で市内全地区での施行を目指す。団員定数削減や部の統合については区・自治会単位での理解を頂ける計画となるよう区長会や地区運営協議会を通じ協議を行う。	・令和6年度において残り3分団も全て再編成に合意し、令和7年度より全分団において消防団総合計画の施行となる。 ・団員定数、団員手当の条例を改正した。 【取組完了】	A
	改革内容		DXを活用したニーズ(困りごと)とサポート(支援)のマッチングによる未来型ゆいの実現			
	No.	取組	取組内容	令和6年度取組計画	令和6年度の取組計画に基づく取組状況や成果等	自己評価
改革項目② 新たな共助の仕組み作り	7	都市OSの構築と運用	共通のデータ連携基盤である都市OSを構築し、市民が必要とするデジタルマッチングツールを導入する。	DX基本計画(各論)の検討・策定、未来型ゆいの実現(サービス群とのデータ連携)。	・DX基本計画を策定し、令和7年4月1日から施行する。 ・小児オンライン相談アプリの運用を令和6年11月1日から開始した。 ・母子手帳アプリの機能拡張を実施し、令和7年1月15日から運用を開始した。 ・両アプリを都市OSに接続させ、ユーザーの利便性向上を図った。	B

改革項目② 新たな共助の仕組み作り	8	D Xに必要なスキルのサポート等	市民向けのスマートフォンやP Cなどの電子端末の操作方法の講座を開催する。また、本人確認に必要なマイナンバーカードの普及を推進する。	・地域情報化講習会のパソコン初心者お助け隊にスマートフォンお助け隊を追加する。 ・地区C Cでの出張講習会を継続し、開催回数を検討する。	・のらぎあ講習会、パソコン初心者お助け隊、スマートフォン入門講座、プログラミング講座を実施した。	B
				国の交付率より上回ることを目標に、引き続きマイナンバーカード取得を勧奨していく。令和5年度の下半期に続き、高齢者施設や福祉施設など体が不自由な方を対象にカード取得の取組を勧める。また、マイナンバーセンター以外でも、引き続き、本庁や各地区コミュニティセンター窓口でも申請受付を行い、交付率100%に向けた取組を実施。	・マイナンバーカードの出張申請を実施した。2月末現在の全国および茅野市のカード保有率は同率で78.0%となった。	
改革項目③ パートナーシップのまちづくり関連団体の役割、必要性等を検証し時代に合った活動に転換	改革内容		パートナーシップのまちづくり関連団体の役割や活動の手法を、時代に合った内容へ見直し			
	No.	取組	取組内容	令和6年度取組計画	令和6年度取組計画に基づく取組状況や成果等	自己評価
	9	パートナーシップのまちづくり関連団体の課題の整理	パートナーシップのまちづくり関連団体の役割や活動手法等について検証して課題を整理し、時代に合ったあり方へのバージョンアップを検討する。	合意したあり方に基づいて各分野、コミュニティの見直し実施。	・協働に関する研修を実施した。 ・パートナーシップのまちづくり推進会議準備委員会において協議した。 ・パートナーシップのまちづくり推進チーム会議において課題共有した。 ・研修講師と準備委員と意見交換をした。 【取組継続】	B
	改革内容		事務局等における市の関与の在り方を検証し、必要に応じた見直しを実施			
	No.	取組	取組内容	令和6年度取組計画	令和6年度取組計画に基づく取組状況や成果等	自己評価
	10	パートナーシップのまちづくり関連部署の業務を検証し、課題を整理	パートナーシップのまちづくり関連部署の業務を検証して課題を整理し、時代に合ったあり方へのバージョンアップを検討する。	合意したあり方に基づいて各分野、コミュニティの見直し実施。	・協働に関する研修を実施した。 ・パートナーシップのまちづくり推進会議準備委員会において協議した。 ・パートナーシップのまちづくり推進チーム会議において課題共有した。 ・研修講師と準備委員と意見交換をした。 【取組継続】	B

改革項目③ パートナースhipsのまわりの関係団体の 役割、必要性等を確認し時代に合った活動に転換	改革内容		市民の声を多様なツールにより集め、政策に反映する仕組みの見直し			
	No.	取組	取組内容	令和6年度取組計画	令和6年度の取組計画に基づく取組状況や成果等	自己評価
	11	デジタルツール等の活用による、市民意見を集約する新たな仕組み作り	分野別の関連市民団体の意見に加え、広く市民から意見を聞くことができる仕組みを、デジタルツールを使って構築する。	デジタルツール等による、市民意見を集約する仕組みを展開し、より多くの市民が参加できる仕組みにする。	・派遣を受けたデジタル人材、業務委託をしている民間事業者と協力し、DX推進に係る意見をWeb アンケートで収集した。今後の広報活動に役立つ情報を得ることができた。	B

(2)政策運営

改革項目① 市民の声を政策へ反映する仕組み作り	改革内容		若者に選ばれるための提案を広く市民から募集し、政策へ反映 DXを活用した若者の意見集約			
	No.	取組	取組内容	令和6年度取組計画	令和6年度の取組計画に基づく取組状況や成果等	自己評価
	12	若者の意見集約	デジタルツールを用いることでアンケートの回答がしやすい環境を整え、より多くの若者の意見集約を図る。	Decidim(参加型ウェブプラットフォーム)以外で、新たなデジタルツール等による、若者の意見を集約する仕組み作りを検討する。	・派遣を受けたデジタル人材、CHUKO ランドチノチノとで協力し、CHUKO ランドチノチノ利用者を対象としたアンケートを実施したが、期待した効果を得ることができなかった。	C
	改革内容		統計データ等を政策立案に活かす仕組み作り			
	No.	取組	取組内容	令和6年度取組計画	令和6年度の取組計画に基づく取組状況や成果等	自己評価
	13	統計データを政策立案に活かす仕組み作り	統計データによる、合理的証拠に基づいた政策立案を行う。(EBPMの導入) (EBPM…エビデンス・ベースト・ポリシー・メイキング 証拠に基づく政策立案)	財源が限られる中、新規の政策立案のケースがあまりないことを勘案し、行政評価において、事業の優先度等の判断材料に統計データ等を活用する方法を検討する。	・総合計画の基本計画の進行管理において、可能な限り統計データに基づく KPI を設定した。 ・総合戦略の見直しにおいて、統計データに基づく KPI の再設定を行うとともに、施策や事業を更新した。 ・来年度からの事務事業評価の再開において、統計データを活かした KPI も取り入れることとした。 【取組継続】	C
改革項目② 政策や業務のタイムリーな検証と公開の仕組み作り	改革内容		事業の優先度判断や選択と集中のための事業仕分け 政策実施状況をタイムリーに市民に周知する広報活動の徹底			
	No.	取組	取組内容	令和6年度取組計画	令和6年度の取組計画に基づく取組状況や成果等	自己評価
	14	毎年の行政評価(事後評価)の手法や対象、広報の見直し	事業の優先度判断や事業仕分けができるように、毎年の行政評価(事後評価)の手法や対象を見直す。また、政策実施状況をタイムリーに市民へ周知するための広報の仕方を見直す。	・第6次茅野市総合計画の基本計画において、施策の重点化とその評価に相応しい指標の設定を検討し、事業の優先度判断等につながる仕組みを構築する。 ・広報の仕方について、引き続き見直しを検討する。	・第6次茅野市総合計画の基本計画において、重点化した施策の評価を行うための KPI を設定することができた。 ・次年度、事務事業評価を再開することとし、これまでの施策評価と連動させる中で、事務事業レベルの優先度判断を行う仕組みを検討することについて、総合企画会議に付議し、庁内の意志統一を図ることができた。 【取組継続】	C

改革項目③ 行政のDX推進の加速化	改革内容		既存データを活用した市民サービスの充実			
	No.	取組	取組内容	令和6年度取組計画	令和6年度の取組計画に基づく取組状況や成果等	自己評価
	15	都市OSの構築と運用（再掲）	多様なデータを一元管理するための都市OSを構築し、運用することで、様々な主体が実施する市民等のサービスの基盤を整備する。	DX基本計画で定めた事業の推進による未来型ゆいの実現（サービス群とのデータ連携）。	・DX基本計画を策定し、令和7年4月1日から施行する。 ・小児オンライン相談アプリの運用を令和6年11月1日から開始した。 ・母子手帳アプリの機能拡張を実施し、令和7年1月15日から運用を開始した。 ・両アプリを都市OSに接続させ、ユーザーの利便性向上を図った。	B
	改革内容		行政手続のDX推進や未来型ゆいの実現による市民サービスの向上			
	No.	取組	取組内容	令和6年度取組計画	令和6年度の取組計画に基づく取組状況や成果等	自己評価
	16	オンライン申請の推進	市への申請・届出等について整理し、オンライン化を推進する。	・前年調査にもとづく進捗状況の管理。 ・電子申請に合せた業務フローの見直し。 ・市民に対し電子申請の利用を促すよう広報等による周知。	・行政手続きのオンライン化については、子育て関係の手続き申請数11件、選挙関係の手続き申請数61件、引っ越しワンストップで634件の申請があった。 ・ホームページでの掲載位置を調整し、検索しやすいレイアウトとした。	B
改革項目④ 市組織・職員・業務の改革	改革内容		組織の壁を越えたプロジェクト型組織の活用			
	No.	取組	取組内容	令和6年度取組計画	令和6年度の取組計画に基づく取組状況や成果等	自己評価
	17	組織を横断したテーマ型のプロジェクトチームや兼務の活用の推進	全庁的または複数部署に関係する新規や臨時的な業務について、専門的な立場で対応する必要がある場合に、期間限定でのプロジェクトチーム設置や兼務の活用を行う。	第6次茅野市総合計画の基本計画を策定する過程で、施策や事業の連携による相乗効果や重複の排除を見据えた各部署の連携・協力体制を模索し、形にする。	・第6次茅野市総合計画の基本計画において、政策や施策の連携による相乗効果や重複の排除を見据えた各部署の連携・協力体制が見える化した。 ・学校教育課が学校と保護者の連絡ツールとして導入、運用している健康観察アプリ「LEBER for school」へ、DX推進課と健康づくり推進課が後発で連携する形で医療相談機能の拡張を行った。機能拡張には国の交付金が使われており、現在ではアプリの広報などの面で3部署が連携し運用している。	B

改革項目④ 市組織・職員業務の改革	改革内容		行政のDX推進による業務の効率化			
	No.	取組	取組内容	令和6年度取組計画	令和6年度の取組計画に基づく取組状況や成果等	自己評価
	18	行政のDX推進による業務の効率化	AI-OCRやRPAを活用し、業務の効率化と正確性の向上を図る。	・AI・RPA導入プロジェクトチーム人員の拡充を図る。 - また、BPRについて企業との連携及び協力を継続する。 ・業務時間を1,000時間短縮する。	・幼児教育課旅費計算自動化、旅費明細書作成を自動化、健診データ転記を自動化した。 ・総務課給与通知メール送信を自動化した。	B
	No.	取組	取組内容	令和6年度取組計画	令和6年度の取組計画に基づく取組状況や成果等	自己評価
	19	庁内事務の効率化	庁内での電子決裁の検討と、会議資料におけるペーパーレス化を促進する。	・電子決裁及び文書管理システムの導入に向けた調査、検討、課題の整理等 ・次期庁内シンクライアントシステム更改に合わせた電子決裁・文書管理システム導入に向けた企画部門との協議、調整 ・テレワーク端末等を利用したフリーアドレス事務の試験導入を継続または拡大する。ペーパーレス会議推進を継続し、財務会計システムの更改後に電子決裁の導入について調査・検討を行う。 ・庁内会議は全てペーパーレス化にするため、モバイル端末等の導入を検討。	・電子決裁及び文書管理システムの導入に向け調査、視察、見積徴取し、令和9年度のシステム運用開始を目指す方針を確認した。 ・市役所庁舎及び、外部施設のWi-Fi環境の構築を実施した。 ・個人ごとにノートパソコンを配備できるよう調整した。	B
	改革内容		将来リスクに対応した政策立案能力や、DXに対応できる職員の育成			
	No.	取組	取組内容	令和6年度取組計画	令和6年度の取組計画に基づく取組状況や成果等	自己評価
	20	「人財育成ビジョン」の推進	これからの時代に求められる職員像を明らかにし、効果的な人財育成を行うため「人財育成ビジョン」(令和5年度改定)に基づいて、職員の育成を行う。	改定した人財育成ビジョンをもとに、未来を見据えた人財育成を実施していく。(採用計画、研修体系、職場環境の醸成など)	・人材マネジメントシステムの利用を開始した。 ・人財育成係を設置した ・研修内容の見直し、来年度の研修計画を策定した。 ・採用説明会を実施した。	B

改革項目④ 市組織・職員・業務の改革	改革内容		行政サービスの民間委託などによる業務のスリム化			
	No.	取組	取組内容	令和6年度取組計画	令和6年度の取組計画に基づく取組状況や成果等	自己評価
	21	行政サービスの民間委託などの検証	業務のスリム化を進めるため、行政サービスの民間委託などを検証する。	民間委託や指定管理制度を検証し、限られた資源を有効に活用した業務のスリム化を検討していく。	・6温泉施設、サンコーポラス旭ヶ丘、市営プールの民間活用に関するサウンディング調査を実施した。 ・市営プールは民間譲渡の可能性があることから令和7年夏の営業に向けてプロポーザルを実施した。 ・令和5年度末に廃止したすずらの湯のプロポーザルを実施した。 ・下水道事業でウォーターPPPの導入に向けた調査を実施中。 【取組継続】	B
	改革内容		庁内外の会議を効果的・効率的に実施する手法を導入			
	No.	取組	取組内容	令和6年度取組計画	令和6年度の取組計画に基づく取組状況や成果等	自己評価
	22	オンライン会議の環境整備	庁内外の会議でオンライン会議ができる環境整備を行い、必要に応じてオンライン会議を推進する。	庁舎内及び外部施設のWi-Fi環境の改善のため通信の早いWi-Fiへの切り替え工事を実施する。	・市役所庁舎及び、外部施設のWi-Fi環境の構築を実施。 ・個人ごとにノートパソコンを配備できるよう調整していく。	B

(3)財政運営

改革項目① 健全な財政運営の推進	改革内容		適切な市債残高および適切な基金残高を維持した財政運営の実施			
	No.	取組	取組内容	令和6年度取組計画	令和6年度の取組計画に基づく取組状況や成果等	自己評価
	23	適切な市債残高および適切な基金残高の維持	市債残高の減少並びに財政調整基金と減債基金の残高40億円を確保する。	・令和6年度末市債残高計画269億8000万円 ・令和6年度末財政調整基金と減債基金の残高計画38億円	・令和6年度末市債残高は274億9322万円の見込みとなっている。 ・令和6年度末の両基金の残高見込みは、約37億9千万円となった。一方、令和7年度当初予算編成でも引き続き大幅な財源不足に陥っており、両基金を併せて7億円を取り崩す予算編成となっており、取組計画を大きく下回る見込みとなっている。	D
改革項目② 歳入の最適化の推進	改革内容		補助金等に関する基本指針の見直しによる、補助対象経費や終期設定の見直し			
	No.	取組	取組内容	令和6年度取組計画	令和6年度の取組計画に基づく取組状況や成果等	自己評価
	24	補助金等に関する基本指針の見直し	「補助金等に関する基本指針」の見直しを行い、補助対象経費や終期設定などの補助要件や基準を改める。	新たな「補助金等に関する基本指針」を策定し、この基本指針に基づいて、令和7年度の予算要求を行う。	・補助金等に関する基本指針を改定した。 ・補助金等の見直しにより、負担金26件、補助金16件を廃止した。 廃止: 予算削減額△32,958千円 減額: 予算削減額△50,203千円 【取組完了】	A

改革項目②歳出の最適化の推進	改革内容		硬直財政の原因となっている歳出の特定と削減検討			
	No.	取組	取組内容	令和6年度取組計画	令和6年度の取組計画に基づく取組状況や成果等	自己評価
	25	歳出の削減検討	介護福祉金や入院時食事療養費補助など一般財源のみの市単独事業について見直しを検討する。	・歳出全体を見直し削減を進める ・補助金等に関する基本指針の見直しを行い補助金等の公平性等を図り令和7年度予算に反映させる。 ・予算額を制限した予算編成の実施。	・補助金等の見直しにより、負担金26件、補助金16件を廃止した。 ・廃止による予算削減額△32,958千円 ・減額による予算削減額△50,204千円 ・部枠予算による市単独事業の見直しに着手した。 【取組継続】	B
	No.	取組	取組内容	令和6年度取組計画	令和6年度の取組計画に基づく取組状況や成果等	自己評価
	26	特別会計への繰出金の縮小	下水道事業会計…繰出金の段階的縮小により予算の縮減を図る。 国保診療所特別会計…北山診療所の損失に対する繰出金。令和6年度までに収支を黒字化し令和7年度以降繰出金を皆減する。	・繰出金算定方法の精査（繰出基準上、算定方法が不明確な部分があるため、一般会計財政サイドと協議）。 ・前年度の分析を踏まえ下水道使用料改定の要否を検討	・予算編成に先立って、一般会計財政サイドと協議した。令和7年度の繰出金は、令和6年度比△40,000千円の570,000千円とした。また、今後の繰出金の額の見込を算定した。 ・下水道使用料改定に向けた検討を行うための下準備を進めた。	A
					【令和5年度取組完了】	—
	改革内容		大規模事業の複数年化等の検討による財政負担の平準化			
	No.	取組	取組内容	令和6年度取組計画	令和6年度の取組計画に基づく取組状況や成果等	自己評価
	27	大規模事業の複数年化等の検討	大規模事業について、複数年での事業実施を検討し、財政負担の平準化を図る。	実施計画を毎年見直し、実施計画に基づき事業を実施する。	・予算編成に併せて、今後の財政運営や行財政改革の基礎資料として活用するための中期財政需要計画をまとめ、それに基づく予算額推計を作成した。 ・学校再編や一組所管の施設の更新など、事業実施の時期や事業規模が未定のものも多く、将来の財政運営は不透明感が増している。	B

改革項目③ 歳入確保の推進	改革内容		公共施設使用料等受益者負担の見直し			
	No.	取組	取組内容	令和6年度取組計画	令和6年度取組計画に基づく取組状況や成果等	自己評価
	28	公共施設使用料と減免制度の見直し	公共施設の使用料及び使用料の減免について見直しを行う。	新たな基本方針に基づき、各施設の使用料改定案をまとめ、12月議会に提出し令和7年4月1日に施行する。並行して、減免も基本方針に基づいて見直しを実施し、令和7年4月1日から新たな基準を運用開始する。	令和7年4月1日からの施行に向けて取組み、条例案等を作成してきたが、各団体との対話が不足している等の理由から施行を半年先送りした。 【取組継続】	B
	改革内容		イベント等広告収入の確保			
	No.	取組	取組内容	令和6年度取組計画	令和6年度取組計画に基づく取組状況や成果等	自己評価
	29	広告収入の確保	広告収入の確保を拡大し、自主財源の確保に努める。	企業版ふるさと納税と併せて実施	・ネーミングライツについての概要、募集案内をHPに掲載した。	C
	改革内容		ふるさと納税による収入の確保			
	No.	取組	取組内容	令和6年度取組計画	令和6年度取組計画に基づく取組状況や成果等	自己評価
	30	ふるさと納税の取組強化と企業版ふるさと納税の推進	ふるさと納税の登録サイトを拡大する。また、企業版ふるさと納税の積極的な活用を促進する。	- 更なる寄付額増大に向けた取組 - 返礼品事業者、返礼品目の新規拡大と返礼品事業者のフォローアップの充実に向けた、現状（課題）の整理と体制づくり。 - 現地決済型ふるさと納税の戦略的導入の検討。	- 個人版ふるさと納税ポータルサイトの拡大「JREALL ふるさと納税」、現地決済型ふるさと納税「ふるさと応援納税」運用を開始した。 - 返礼品事業者セミナーを実施した。 - 新規返礼品事業者、返礼品目を増加した。 - 委託事業者（さとふる）との連携を強化した。 - 令和6年度ふるさと納税実績額 個人版 520,931,088 円 企業版 3,300,000 円 合計 524,231,088 円	A

(4) 公共施設の再編

改革項目① 施設再編の取組	改革内容		施設目的や、類似施設、利用状況等による個別施設の方針決定と、維持すべき施設の特定 茅野市公共施設再編計画の各施策の実施状況を年度単位で検証し、具体的な効果に向けた取組を実施			
	No.	取組	取組内容	令和6年度取組計画	令和6年度の取組計画に基づく取組状況や成果等	自己評価
	31	方針未定施設の方針決定	「茅野市公共施設再編計画」で施設の機能や性能について、検討となっているものについて方針を決定する。	優先改革事項以外の「茅野市公共施設再編計画」で検討等となっている施設について方針を決定する。	- 公共施設のあり方に関するアンケートを実施した。 - 温泉施設、サンコーボラス旭ヶ丘、プールのサウンディング調査し、方針を決定した。 - 千駄刈自然学校、プールを廃止した。 - 施設使用料の見直しに併せて相撲場、野外音楽堂の廃止を決定した。 - 令和7年度の間見直しに向けて施設ごとで方針を検証した。 【取組継続】	C
	32	譲渡・廃止施設の実行管理	「茅野市公共施設再編計画」で譲渡・廃止が決定している施設の実行管理を行う。	「茅野市公共施設再編計画」で譲渡・廃止が決定している施設の実行管理。	- 使用料の見直しに併せて野外音楽堂と相撲場は廃止を決定した。 - なごみの家は、譲渡の方針で検討を進めた。 - 泉野診療所は、令和6年度末で廃止した。	B
	No.	取組	取組内容	令和6年度取組計画	令和6年度の取組計画に基づく取組状況や成果等	自己評価
	33	公共施設の計画的な保全管理	各施設の大規模改修については、優先順位に基づいて、実施計画により一括管理で施設保全を行う。	- 茅野市公共施設保全指針に基づく調査の継続。 - 公共施設マネジメントの資料にするため、施設情報調査を実施して「施設カルテ」を作成する。	- 概ね中長期改修計画ができているが、再編計画の進捗状況により調整が必要である。 「施設カルテ」は、概ね完成し、最終確認作業の段階となった。	B
	改革内容		施設の複合化やDX活用による運営の効率化			
	No.	取組	取組内容	令和6年度取組計画	令和6年度の取組計画に基づく取組状況や成果等	自己評価
	34	施設の複合化、運営の効率化	施設の複合化やDX活用による運営の効率化の検討	施設方向性の調査・利用頻度調査から市内類似機能の施設について複合化を検討する。 DX活用による運営の効率化の検討。	- 公共施設のあり方に関するアンケートを実施した。 - 令和8年4月に宮川地区CC事務所の中央公民館へ移転することを決定した。 - 来年度には一部の施設でキャッシュレス決済の導入を予定している。	B

改革項目① 施設再編の取組	改革内容		民間活用を検討するためのサウンディング調査の実施			
	No.	取組	取組内容	令和6年度取組計画	令和6年度の取組計画に基づく取組状況や成果等	自己評価
	35	サウンディングによる民間活力投入の市場調査の実施	施設の有効活用にあたって、民間活用を検討するためサウンディング（民間事業者との意見交換等を通し、事業に対して様々なアイデアや意見を把握する調査）による市場調査を行う。	6 温泉施設のサウンディング調査に向けた実施要領の作成	・6 温泉施設、サンコーポラス旭ヶ丘、市営プールの民間活用に関するサウンディング調査を実施した。 ・市営プールは民間譲渡の可能性があることから令和7年夏の営業に向けてプロポーザルを実施した。 【取組継続】	B
	改革内容		施設の毎月利用状況のフィードバックによる活用対策の検討			
	No.	取組	取組内容	令和6年度取組計画	令和6年度の取組計画に基づく取組状況や成果等	自己評価
	36	施設の活用対策の検討	施設の毎月の利用状況をフィードバックすることで、施設の活用対策の検討を行う。	・施設の毎月の利用状況をフィードバックすることで、施設の活用対策の検討を行う。市民活動センターや中央公民館など貸室の有効活用を検証する。	・施設の使用料の見直しに併せて施設の活用対策を検討した。	C

2 全体の自己評価と割合

	A	B	C	D
住民自治	2	9	0	0
政策運営	1	7	3	0
財政運営	2	4	1	1
公共施設の再編	0	4	2	0
合計	5	24	6	1
割合	13.9%	66.6%	16.7%	2.8%

今年度は、「公民館活動の見直し」、「区・自治会における市からの依頼事項の見直し」、「消防団組織、活動についての見直し・改善」、「補助金等に関する基本指針の見直し」の4項目について取組が完了となった。それ以外の項目では、ふるさと納税が大きく実績を伸ばし、施設使用料の見直しや施設の廃止などでも一定の成果を挙げている。

全体として「B」以上の項目の割合は80.5%となり、概ね計画どおりに進めることができた。しかし、一部の項目では、当初に設定した取組内容を変更した項目や、取組内容や目指すところが曖昧なため、計画・評価・検証等が難しい項目があることから、令和7年度に再開する事務事業評価の結果も踏まえて、項目の整理を検討していきたい。

【取組完了状況】全36項目中4項目

担当部署 中央公民館

柱	(1) 住民自治		
改革項目①	地域コミュニティ活動（共助）の新たな仕組み作り		
改革内容①－1	公民館活動等の目的、機能等を検証し、時代に合った活動に改善		
取 組		内 容	時 期
学びと実践の場としての公民館活動の見直し		本館、地区館、分館の組織や活動の実態と課題を調査し、必要に応じて改善点の助言や事例紹介などを行う。	～R 6
		目指すところ	
		必要なこと、時代に合った活動の実施ができている。	

○各年度の取組計画と取組状況

年度	取組計画	取組計画の実績		自己評価
		上半期（4月～9月）	下半期（10月～3月）	
令和4年度 (2022年度)	・分館活動実態調査項目（分館組織、役員任期、実施事業・経費、他との連携、中央・地区公民館への希望等）調査時期・方法を固める。	・分館活動実態調査内容・方法等について検討中。	・分館活動実態調査内容・方法についての案を作成。 ・今後、専門委員会、地区公民館で案を確認後、実態調査を実施する。	B
令和5年度 (2023年度)	・分館活動実態調査を実施し、結果をまとめる。 ・先進的公民館活動について、講座・研修会・大会への参加、視察の実施、雑誌・インターネット等により情報収集を図る。	・分館活動実態調査及び内容案を専門委員会へ諮り決定 ・今年の分館活動がほぼ実施された時期となる10月に各分館に調査票を配布し、12月に回収する予定で準備中。	・学習専門委員会で検討し、各分館に分館組織等、分館事業についてのアンケート調査を配布、回収を実施。 ・アンケート調査結果を集計中。 ・広報専門委員会で、自治会・市民活動・NPO公民館支援を行っている岐阜市の活動取材し、公民館報で紹介した。	B
令和6年度 (2024年度)	・分館活動の参考にするため、実態調査結果・取組事例等を各地区分館長主事連絡会等で意見交換を交えて紹介し、各分館へ展開していく。	・学習専門委員会において、分館組織、分館活動についてのアンケートをまとめ、各地区分館長主事連絡会を通じて情報提供を実施。 ・学習専門委員会において、地域の公民館活動に知見のある講師の助言を得るなど、分館活動のあり方について検討中。	・学習専門委員会で検討した内容を踏まえ、分館職員研修会において、知見の深い講師による地域の公民館活動についての講演、参加者によるこれからの公民館活動についてのワークショップを実施。 ・学習専門委員会で公民館活動について、課題調査を実施。 ・地区館、分館への改善点の助言、事例紹介については、随時行っている。	B
令和7年度 (2025年度)				
令和8年度 (2026年度)				

担当部署 パートナシップのまちづくり推進課

柱	(1) 住民自治		
改革項目①	地域コミュニティ活動（共助）の新たな仕組み作り		
改革内容①－2	スリムな区・自治会活動に向けた先進事例の紹介や、移住者や若い世代の声等の共有		
取 組			目指すところ
内 容			時期
改革先進事例の紹介	既存の改革事例集を元に、近年、市内外で区・自治会運営を効率化した事例を情報収集し、事例集をバージョンアップする。 地区区長会で事例集を説明・共有し、各区に改革の必要性を投げかける。	～R 6	区や自治会に加入しやすく、 区民の負担が少ない環境で活動がされている。

○各年度の取組計画と取組状況

年度	取組計画	取組計画の実績		自己評価
		上半期（4月～9月）	下半期（10月～3月）	
令和4年度 (2022年度)	- 区・自治会から改革事例収集。 - 他自治体の改革事例収集。	- 課内協議で方針確認 - 御柱祭で区長・自治会長多忙なため調査等は下半期に見送り <課題> - 事例情報収集するためのアンケート作成、調査実施 - 課内プロジェクトチーム立上げ、検討開始	「区・自治会役員等の負担軽減・担い手不足への対応」の取組開始 1/31 地域経営会議 2/3 部課長会議 2/14 全庁説明会 2～3月 庁内プロジェクトチーム会議 <課題> - R5実施予定の実態調査に合せて事例を把握	C
令和5年度 (2023年度)	- 区・自治会から改革事例収集。 - 他自治体の改革。事例集 - 収集した情報をまとめて既存の事例集を改訂し、区・自治会に配付して改革の提案を行う。	- 庁内プロジェクトチーム会議開催（10回） 6/26 先進地視察（塩尻市） 7/10 市区長会会長会 - 効率的な区・自治会運営の協議に係るモデル区募集（9/29〆切）	- 庁内プロジェクトチーム会議開催（4回） 6/26 先進地視察（塩尻市） - 実態調査（H31, R4, R5区長対象） - モデル区会議開催（5回）	B
令和6年度 (2024年度)	引続き改革の提案	モデル区会議開催（5回）	モデル区会議開催（5回） <課題> モデル区における改革が区の構造的な問題により進んでいない。また全国的にも区・自治会の衰退が進んでおり、提案できる改革事例が少ないことから、今後の取組方針を区長会会長会等で検討する必要がある。	B
令和7年度 (2025年度)	取組方針について市区長会会長会、各地区区長会での検討			
令和8年度 (2026年度)				

担当部署 パートナシップのまちづくり推進課

柱	(1) 住民自治		
改革項目①	地域コミュニティ活動（共助）の新たな仕組み作り		
改革内容①-2	スリムな区・自治会活動に向けた先進事例の紹介や、移住者や若い世代の声等の共有		
取 組		目指すところ	
移住者や若者の声の共有	内容	時期	
	移住者や若者からの違う視点の意見を吸い上げ、共有する方法を検討し、実施する。	～R 6	移住者や若者の声が区・自治会運営に反映され、区・自治会への加入につながっている。

○各年度の取組計画と取組状況

年度	取組計画	取組計画の実績		自己評価
		上半期（4月～9月）	下半期（10月～3月）	
令和4年度 (2022年度)	- 課内プロジェクトチーム立上げ - 方針取組内容検討	- 課内協議で方針確認 〈課題〉 - 課内プロジェクトチーム立上げて検討開始	「区・自治会役員等の負担軽減・担い手不足への対応」の取組開始 1/31 地域経営会議 2/3 部課長会議 2/14 全庁説明会 2～3月 庁内プロジェクトチーム会議 〈課題〉 - R5実施予定の実態調査により実態把握	C
令和5年度 (2023年度)	- 区・自治会実態調査の中で、移住者や若者世代の参画状況把握。 - 地域の若者・移住者意識調査実施。 - 調査結果に基づき、方策検討。	- 庁内プロジェクトチーム会議開催（10回） 6/26 先進地視察（塩尻市） 7/10 市区長会長会 - 効率的な区・自治会運営の協議に係るモデル区募集（9/29〆切）	- 庁内プロジェクトチーム会議開催（4回） 6/26 先進地視察（塩尻市） - 実態調査（H31, R4, R5区長対象） - モデル区会議開催（5回）	B
令和6年度 (2024年度)	方策を区に提案。	モデル区会議開催（5回）	モデル区会議開催（5回） 〈課題〉 モデル区における改革が区の構造的な問題により進んでいない。また全国的にも区・自治会の衰退が進んでおり、提案できる改革事例が少ないことから、今後の取組方針を区長会長会等で検討する必要がある。	B
令和7年度 (2025年度)	取組方針について市区長会長会、各地区区長会での検討			
令和8年度 (2026年度)				

担当部署 パートナシップのまちづくり推進課

柱	(1) 住民自治		
改革項目①	地域コミュニティ活動（共助）の新たな仕組み作り		
改革内容①-2	スリムな区・自治会活動に向けた先進事例の紹介や、移住者や若い世代の声等の共有		
取 組			
	内 容	時 期	目指すところ
市からの依頼事項の見直し	行政連絡事務委託業務やお願い事項、役員選出などの市からの依頼事項を精査し、スリム化する。	～R 6	区や自治会に加入しやすく、区民の負担が少ない環境で活動がされている。

○各年度の取組計画と取組状況

年度	取組計画	取組計画の実績		自己評価
		上半期（4月～9月）	下半期（10月～3月）	
令和4年度 (2022年度)	・区・自治会依頼事項の庁内調査・課題抽出	・区・自治会依頼事項の見直しのための庁内調査準備 〈課題〉 ・まちづくり懇談会を受けて全庁的取組が必要 ・調査実施 ・区・自治会の負担感を具体的に実態調査	・「区・自治会役員等の負担軽減・担い手不足への対応」の取組開始 1/31 地域経営会議 2/3 部課長会議 2/14 全庁説明会 2～3月 庁内プロジェクトチーム会議 〈課題〉 ・依頼事項の実態把握と担当課協議	C
令和5年度 (2023年度)	・行政連絡事務委託業務やお願い事項、役員選出を関係課と協議し、見直し案作成。 ・見直し案を区・自治会に伝達し、R6年区政から実施。	・庁内プロジェクトチーム会議開催（10回） ・6/26 先進地視察（塩尻市） ・7/10 市区長会会長会 ・効率的な区・自治会運営の協議に係るモデル区募集（9/29〆切）	・庁内プロジェクトチーム会議開催（4回） ・6/26 先進地視察（塩尻市） ・実態調査（H31, R4, R5区長対象） ・モデル区会議開催（5回）	B
令和6年度 (2024年度)	・行政連絡事務委託業務やお願い事項、役員選出を関係課と協議し、見直し案作成 ・見直し案を区・自治会に伝達し、R7区政から実施	・モデル区会議開催（5回） ・要望書手続の簡素化（LoGoフォルによる提出対応） ・区長宛文書要領策定による回覧文書の削減 ・区長宛文書の電子データ化試行	・モデル区会議開催（5回） ・役員選出・推薦依頼の一本化（依頼、様式、提出期限） ＜総括＞ 市からの依頼事項の見直しについては、一定の成果が挙げられたため行革での進捗管理は終了したい。	A
令和7年度 (2025年度)				
令和8年度 (2026年度)				

担当部署 **パートナーシップのまちづくり推進課**

柱	(1) 住民自治			
改革項目①	地域コミュニティ活動（共助）の新たな仕組み作り			
改革内容①-3	情報伝達の会議や区内伝達手段にD Xを活用した手法の導入を支援			
取 組		内 容	時 期	目指すところ
報告や情報共有を主目的とした会議や、紙回覧板等を電子化する紹介		zoomなどを使ったオンライン会議の紹介やスマートフォンのアプリを使った回覧板の方法を紹介し、その導入を支援する。	～R 6	先進事例を基に、区や自治会が効率的な活動を行う。

○各年度の取組計画と取組状況

年度	取組計画	取組計画の実績		自己評価
		上半期（4月～9月）	下半期（10月～3月）	
令和4年度 (2022年度)	・市回覧文書PDF化、スマートフォンのアプリを使った周知方法等の導入についてP J Tで調査・研究する。 ・回覧文書PDF化はR6.1月から実施	・課内協議 〈課題〉 ・P J T立ち上げて調査、研究 ・回覧文書PDF化実施	庁内プロジェクトチームによる検討（2/9、3/3） ＜課題＞ ・R5区・自治会負担軽減の取組と合わせて検討を進める。	C
令和5年度 (2023年度)	・モデル地区における都市OSにより電子化の検討を行う。 ・区・自治会の会議等運営方法を実態調査し、活用するDX手法を検討する。	・DX推進課主導による都市OS導入に係る協議 ・都市OSプレ運用	・モデル区との会議（5回） ・モデル区4区のうち2区で回覧板電子化の導入検討 ・区長宛文書の電子化についてモデル区と検討	B
令和6年度 (2024年度)	・区で活用できるDX手法を引続き検討。 ・DXモデル区を選定し、試験導入を行う。	・モデル区会議開催（5回） ・都市OS地域コミュニティサービスの機能改善協議 ・回覧板アプリの導入検討	・モデル区会議開催（5回） ・回覧板アプリの導入検討 ・先進区の取組支援（小堂見区）と水平展開 ＜課題＞ DX化に対する機運の醸成が必要。今後は先進区の事例を全市的に広く共有する必要がある。	B
令和7年度 (2025年度)	・先進事例の全市的に展開			
令和8年度 (2026年度)				

担当部署 消防課

柱	(1) 住民自治		
改革項目①	地域コミュニティ活動（共助）の新たな仕組み作り		
改革内容①－4	消防団組織、活動についての見直し・改善		
取 組		内 容	時 期
消防団組織、活動についての見直し・改善		団員定数、組織、活動、報酬等の見直しなどを含めた消防団のあり方を示した「茅野市消防団総合計画」を策定、実施する。	R 5 ～
			目指すところ
			実態や目的に合わせた新たな消防団活動を行う。

○各年度の取組計画と取組状況

年度	取組計画	取組計画の実績		自己評価
		上半期（4月～9月）	下半期（10月～3月）	
令和4年度 (2022年度)	・令和5年4月1日施行で計画し策定委員会、庁内調整会議、各地区区長会への説明を行う。 （市内10地区では消防団員の状況や区・自治会の考え方の違いもあり、全市一斉での施行を止め、計画は10地区ごとに進めることとする。） ・令和5年3月議会に団員定数及び出動手当の改定を上程する。	・「茅野市消防団総合計画」策定のため庁内調整会議を開催し、関係課と調整中。消防団の団員定数やポンプ車の台数の見直しなどについて、各地区での協議を進めている。 ＜課題＞ ・地区ごとの状況の違いにより、全市一斉の施行は取り止めとし、地区ごとに施行することとする。 ・各地区からの依頼により区長会へ出席し、説明を実施する。	・「消防団総合計画」を3月に策定したが、各地区ごとに協議が整った分団から施行することとなり令和5年4月1日より10分団中3分団が施行となった。 ・団員定数の見直しと出動手当については3月議会に提案し可決いただいている。 ・令和5年度についても残り7分団の協議を積極的に進めて行く。	A
令和5年度 (2023年度)	・概ね3年間で市内全地区での施行を目指す。団員定数削減や部の統合については区・自治会単位での理解を頂ける計画となるよう区長会や地区運営協議会を通じ協議を行う。	・昨年度10地区に対し一定の説明は終了したが、今年度についても要望により区長会・区での説明を実施している。 ・来年度予算の関係も含め未実施の7分団の状況を確認したところ、9月現在で令和6年4月より5分団が施行、2分団が継続審議の予定となっている。	・令和5年度中において4分団の協議が整い令和6年4月1日より施行する。 ・令和6年度からの施行に合わせ3月議会にて団員数の条例改正を実施 ・残り3分団についても令和7年4月1日施行に向け、区長会等での協議を実施している。	A
令和6年度 (2024年度)	・概ね3年間で市内全地区での施行を目指す。団員定数削減や部の統合については区・自治会単位での理解を頂ける計画となるよう区長会や地区運営協議会を通じ協議を行う。	・残り3分団の再編が可能となった場合、全消防団員の年報酬改正が必要となるため、茅野市消防委員会へ諮問し、改正額（案）を検討済。 ・3分団の状況としては官川分団は10月区長会で承認される見込み。玉川分団はR7年4月1日実施に向け地区ごとの協議を実施。豊平地区区長会としては承認されるが一部の区で計画実施に難色。	・令和6年度において残り3分団も全て再編成が合意となり、令和7年度より全分団に於いて消防団総合計画の施行となる。 ・団員定数については608名で条例改正（3月議会可決） ・団員手当についても条例改正（3月議会可決）	A
令和7年度 (2025年度)	・茅野市消防団総合計画施行。			
令和8年度 (2026年度)				

年度	取組計画	取組計画の実績		自己評価
		上半期（4月～9月）	下半期（10月～3月）	
令和4年度 (2022年度)	・データ連携基盤である都市OSの設計と構築。 ・情報提供及びサービスのインターフェイスであるポータルサイト構築。 ・サービス利用のためのオプトイン機能を実装。 ・オープンデータカタログサイトの構築。 ・DX基本計画の検討によるルールや市民参加方法の検討。 ・市内の各業界団体や各種審議会から構成する「DX推進協議会」「外部評価委員会」を設立。 ・DX基本計画の策定に向け、市民の困りごとを収集するためのインタビュー・ワークショップの実施。	・データ連携を行う基礎となる都市OSの構築を実施中（R5.3公開予定）。 ・各分野におけるユーザー向けサービスの構築は順次実装予定（現在、健康福祉のPHR閲覧アプリ、交通ののらぎアプリ、観光の信州八ヶ岳あり、登山アプリとのID連携を構築中）。 ・オープンデータカタログサイトの公開に向けて準備中（R5.3予定）。	・データ連携基盤（都市OS）の構築とインターフェースとなる「茅野市どっとネット」の公開（R5.3）。 ・公開時に連携したサービスに対してのオプトイン機能を実装。今後追加するサービスや連携項目についてオプトイン取得を可能とした。 ・「茅野市オープンデータカタログサイト」を公開し、従前市公式HPで掲載していた情報を移行、新規データの掲載を実施（R5.3）。 ・DX基本計画素案を検討するとともに、市民の代表である「茅野市DX推進協議会」「茅野市DX外部評価委員会」を設立（R4.12）。 ・市民向けにデブスインタビューを実施し、住所地や年代等で分類した各セグメントの生活のお困りごとを調査。	B
令和5年度 (2023年度)	・DX基本計画の策定（3か年を単位とし、見直し更新をしていく予定。策定期限は、第6次総合計画と連動を予定） ・市役所基幹系データ等の情報連携の検討。 ・ヘルスケア領域サービス等の展開。	・都市OSの拡張機能として、区自治会の閲覧板を電子化し、オプトインに基づいて地域住民が閲覧できる機能を構築中。モデル区を中心に運用を固めていく。 ・DX基本計画は、茅野市DX外部評価委員会を中心に検討を開始した。 ・R6年度事業構築の中で、LG系データを活用した市民サービス（見守りサービス）の検討を開始した。	・閲覧板の電子化については、1地区、4区への導入支援を行い、区民周知用のチラシや区役員向け操作マニュアルの整備を実施。今後パートナーシップのまちづくり推進課とも協働して横展開していく。 ・オープンデータカタログサイトとに掲載している公共施設AEDデータと全国AEDマップの連携を実施。 ・災害時要支援者向けの見守りサービスの検討は、ユースケースを個別避難計画策定支援として検討中。 ・DX基本計画の策定は、総論部分について令和6年度にパブリックコメントを予定。各論は事業化なども巻き込みながら検討していく。	B

令和6年度 (2024年度)	・DX基本計（各論）の検討・策定、未来型ゆいの実現（サービス群とのデータ連携）。	・DX基本計画（総論）について、外部評価委員会での概ねの検討が終了し、現在まとめ作業に取り組んでいる。 ・子育て支援策の強化を図るため、総務省「地域課題解決のためのスマートシティ推進事業」を活用し、①小児オンライン医療相談アプリの導入 ②導入済みの母子手帳アプリの機能拡張 ③両アプリの都市OS接続に着手した。	・DX基本計画を策定し、令和7年4月1日から施行する。 ・小児オンライン相談アプリの運用を令和6年11月1日から開始した。また、母子手帳アプリの機能拡張を実施し、令和7年1月15日から運用を開始した。 ・更に、小児オンライン相談アプリと母子手帳アプリとを都市OSに接続させ、都市OSIDによる両アプリへのシングルサインオンを可能にし、ユーザーの利便性向上を図った。	B
令和7年度 (2025年度)	・DX基本計画で定めた事業の推進による未来型ゆいの実現。			
令和8年度 (2026年度)	・DX基本計画で定めた事業の推進による未来型ゆいの実現。			

柱	(1) 住民自治			
改革項目②	新たな共助の仕組み作り			
改革内容②-1	D Xを活用したニーズ（困りごと）とサポート（支援）のマッチングによる未来型ゆいの実現			
取 組		内 容	時 期	目指すところ
D Xに必要なスキルのサポート等		市民向けのスマートフォンやP Cなどの電子端末の操作方法の講座を開催する。また、本人確認に必要なマイナンバーカードの普及を推進する。	R 4 ～	市民のデジタルデバイドの解消とマイナンバーカードの普及率向上

○各年度の取組計画と取組状況

年度	取組計画	取組計画の実績		自己評価
		上半期（4月～9月）	下半期（10月～3月）	
令和4年度 (2022年度)	・茅野市ICT活用戦略の住民の情報リテラシー向上の推進、情報化拠点施設の運営充実において、茅野市情報プラザ休館・閉鎖後の補完事業として、講習会の実施や住民のICT利用普及を手助けする活動を行う。	・コロナ禍で茅野市情報プラザが休館となったR2.4月以降、毎月、ワークラボハヶ岳を会場に、地域情報化講習会とパソコン初級者お助け隊を開催。茅野市情報プラザ閉館後も継続。 ＜課題＞ ・「のらざあ」講習会と地域での出張講習会の実施。	・ワークラボハヶ岳を会場に、地域情報化講習会とパソコン初級者を継続。 ・課題であった「のらざあ」講習会を計画し実施。 「実績」 R4.12.6(参加者4名)R4.12.13(参加者3名)R5.2.7(参加者6名)R5.2.14(参加者2名)R5.2.21(参加者4名)	B
令和5年度 (2023年度)	・毎月の地域情報化講習会をスマートフォン主体の構成に変更し、デジタルデバイド解消を進める。スマートフォン講習会には「のらざあ」を取り入れる。また、地域での出張講習会を地区CCで開催する。	・スマートフォン主体の研修会を4月、6月、8月に実施。 「のらざあ」の出張講習会を地区CCにて開催する計画をたて、8月に所長会議にて了承される。10月にちの、宮川地区以外の8地区にて実施予定。 上半期地域情報化講習会延べ人数532人	・10月にちの、宮川地区以外の8地区のコミュニティにて「のらざあ」講習会を計画し実施。 「実績」 R5.10.3米沢CC(参加者3名)R5.10.6中大塩(参加者5名)R5.10.10北山CC(参加者1名)R5.10.13湖東CC(参加者0人)R5.10.17豊平CC(参加者0人)R5.10.18泉野CC(参加者2人)R5.10.19金沢CC(参加者0人) 下半期地域情報化講習会延べ人数512人	B
令和6年度 (2024年度)	・地域情報化講習会のパソコン初心者お助け隊にスマートフォンお助け隊を追加する。 ・地区CCでの出張講習会を継続し、開催回数を検討する。	・北山CC・湖東CC・泉野CCにて「のらざあ」講習会を計画し実施。 「実績」 のらざあ講習会 R6.7北山CC(参加者1名)R6.7湖東CC(参加者0名)R6.8泉野CC(参加者4名) R6.7スマートフォンお助け隊(参加者2名) 上半期地域情報化講習会延べ人数255人	・スマートフォン入門講座を令和6年11月、12月、令和7年1月、2月、3月に実施。 「実績」 ・パソコン初心者お助け隊(参加者延べ人数53人) ・スマートフォン入門講座(参加者延べ人数138人) ・プログラミング講座(参加者延べ人数606人)	B
令和7年度 (2025年度)	・地域情報化講習会のパソコン初心者お助け隊にスマートフォンお助け隊を追加する。 ・地区CCでの出張講習会を継続し、開催回数を検討する。			
令和8年度 (2026年度)				

担当部署 市民課

柱	(1) 住民自治
改革項目②	新たな共助の仕組み作り
改革内容②-1	D Xを活用したニーズ（困りごと）とサポート（支援）のマッチングによる未来型ゆいの実現
取 組	
内 容	
時 期	
目指すところ	
D Xに必要なスキルのサポート等	市民向けのスマートフォンやP Cなどの電子端末の操作方法の講座を開催する。また、本人確認に必要なマイナンバーカードの普及を推進する。
R 4 ~	市民のデジタルデバйдの解消とマイナンバーカードの普及率向上

○各年度の取組計画と取組状況

年度	取組計画	取組計画の実績		自己評価
		上半期（4月～9月）	下半期（10月～3月）	
令和4年度 (2022年度)	【マイナンバー関係】 国のマイナンバーカード交付率はR4. 6. 1現在、44. 7%となっている。一方、茅野市は39. 6%で、国の交付率を下回っている。このことから国の交付率を超えることを目標にする。そのために、県知事選挙や参議院選挙時の期日前投票時に市役所において平日はもとより夜間、土日のマイナンバーカードの申請受付窓口を設置したり、各地区コミュニティセンターにおいて出張マイナンバーセンターを開催したりする。また、市内大型店や事業所、ワクチン会場においても出張マイナンバーセンターを開設し、マイナンバーカードの交付申請受付を行う。	【マイナンバー関係】 ・6月から8月までの参議院選挙及び県知事選挙時の期日前投票に合わせて、市役所で夜間、休日にマイナンバーカード交付申請窓口を開設(受付件数583件)。マイナンバーセンターを7月にリニューアル、8月各地区C Cで出張センターを開設(受付件数75件)。9月ワクチン会場にて出張マイナンバーセンター開設(受付件数49件)。9月末現在の全国の交付率は48. 96%、茅野市は44. 25%。 ＜課題＞ マイナンバーカード取得の推奨について、カードの利便性が上がらないため説明ができない。	【マイナンバー関係】 ・ワクチン接種会場にて出張マイナンバーカード申請窓口開設(1回受付件数12件)。企業訪問による出張センター開設(受付件数8社87件)。保育園の入所受付時に出張センター開設(受付件数18園91件)、11月から市内の大型店で出張センターを開設(5会場13回受付件数326件)。中央病院で3日間出張センター開設(受付件数8件)、12月から区・自治会公民館へ出張センター開設(32回31区受付件数488件)、10地区のコミュニティセンター及びゆいわく茅野でカード申請受付開始(受付件数183件)。3月末現在の全国の交付率は67. 0%、茅野市は63. 9%。 ＜課題＞ マイナンバーカード取得の推奨について、カードの利便性が上がらないため説明ができない。	B
令和5年度 (2023年度)	国の交付率より上回ることを目標に、引き続きマイナンバーカード取得を勧奨していく。これからは、高齢者施設や福祉施設など体が不自由な方を対象にカード取得の取組を勧める。また、マイナンバーセンター以外でも、引き続き、本庁や各地区コミュニティセンター窓口でも申請受付を行い、交付率100%に向けた取組を実施。	【マイナンバー関係】 ・R5. 2月までに申請するとマイナンバーの対とされていたことから、3月以降の申請が減少した。なお、8月末現在の全国の交付率は75. 85%、茅野市は75. 30%。 ＜課題＞ 国としてマイナンバーカードの信用を回復しなければ、カードの申請は増えてこないこと、またカードの利活用が進まなければカード申請は増えないと思われる。	【マイナンバー関係】 ・上半期に続き申請が停滞しているが、下半期は高齢者や障害者施設に向き、マイナンバーカードの申請を受けている。 なお、3月末現在の全国の交付率は78. 66%、茅野市は77. 77%。 ＜課題＞ 茅野市として住民票等証明書のコンビニ交付以外にマイナンバーカードの利活用を考えなければカード申請は増えないと思われる。	B

令和6年度 (2024年度)	国の交付率より上回ることを目標に、引き続きマイナンバーカード取得を勧奨していく。令和5年度の下半期に続き、高齢者施設や福祉施設など体が不自由な方を対象にカード取得の取組を勧める。また、マイナンバーセンター以外でも、引き続き、本庁や各地区コミュニティセンター窓口でも申請受付を行い、交付率100%に向けた取組を実施。	【マイナンバー関係】 ・昨年度に引き続き、高齢者施設や福祉施設の出張申請を行った。また、ケアマネジャーからの要望により、個人宅への出張申請も始まっており、個別・困難案件が多くなってきている。また、12月に廃止される健康保険証の影響から徐々に申請・交付件数が増えてきている。なお、9月末現在の全国の交付率は81.6%、茅野市は80.3%。 〈課題〉 健康保険証をきっかけとするカード交付は住民の不信感が拭えず、暫定的に保有件数は伸びても継続的な増加は見込めない。カードへの信頼回復、利活用や情報連携が進むことでカード更新を見据えた安定的なカード保有につながると考える。	【マイナンバー関係】 ・12月に廃止される健康保険証をきっかけに新規でカード申請をされる方が増えた。また、成人の方の本格的なカード更新が始まり、併せて電子証明書の更新件数が急増している。窓口体制を強化するため、本庁およびマイナンバーセンターにおいて会計年度任用職員を各1名増員し対応を行っている。高齢者施設への出張申請も引き続き実施し、ご自身での申請が困難な方へのサポートも行っている。2月末現在の全国および茅野市のカード保有率は同率で78.0%。 ※カード更新の時期を迎え、R7.2末はカード交付率ではなくカード保有率（交付枚数から死亡や有効期限切れなどにより廃止されたカードの枚数を除いたもの）のみ公表されている。 〈課題〉 カード更新の時期を迎え、健康保険証利用や運転免許証との一体化などの運用は始まっているが、カードのさらなる利活用が進むことでカードの継続的な保有につながるものと思われる。	B
令和7年度 (2025年度)	本格的なカード更新時期を迎え、新規でのカード交付率という指標ではなく、継続してカードを利用していくカード保有率の維持を指標とする。そのため、土・日・祝日営業を行っているマイナンバーセンターの利点を最大限活かし、カードを更新しやすい体制を継続していく。正規職員1名以外は会計年度任用職員が業務を担っているため、会計年度任用職員のスキルアップを図っていく。併せて、カードの新規申請については令和6年度に続き、高齢者施設や福祉施設など体が不自由な方を対象にカード取得の取組を勧める。			
令和8年度 (2026年度)				

柱	(1) 住民自治			
改革項目③	パートナーシップのまちづくり関連団体の役割、必要性等を検証し、時代に合った活動に転換			
改革内容③-1	パートナーシップのまちづくり関連団体の役割や活動の手法を、時代に合った内容へ見直し			
取 組		内 容	時 期	目指すところ
パートナーシップのまちづくり関連団体の課題の整理		パートナーシップのまちづくり関連団体の役割や活動手法等について検証して課題を整理し、時代に合ったあり方へのバージョンアップを検討する。	～R 6	関連団体と市が共に時代に合った内容でパートナーシップのまちづくりを進めている。

○各年度の取組計画と取組状況

年度	取組計画	取組計画の実績		自己評価
		上半期（4月～9月）	下半期（10月～3月）	
令和4年度 (2022年度)	・パートナーシップのまちづくり関連団体のヒアリングにより課題抽出。 ・推進会議準備委員会にて抽出課題に基づいたテーマ設定、解決のプロセス設計。 ・推進会議にてテーマに基づいて市民・職員共同協議開始。	・パートナーシップのまちづくり関連団体からのヒアリング実施。 ・推進会議準備委員会にて課題共有。 <課題> ・課題共有、テーマ設定、進め方設計。 ・コロナ禍における活動再開支援。	・推進会議準備委員会（10～3月） ・3/30 コロナ禍での活動再開をテーマに推進会議開催 <課題> ・コロナ禍における活動再開支援 ・当初取組計画の実施	C
令和5年度 (2023年度)	・令和4年度取組計画の実施 ・各分野別団体、各コミュニティ等において市民・職員共同でそれぞれ検討を進める。 ・今後のあり方について全関係者で合意形成。	・7/3 パートナーシップのまちづくり推進本部員会議 ・7/4 部課長会議 ・8/18 パートナーシップのまちづくり推進会議 ・9/5 パートナーシップのまちづくり推進会議準備委員会	パートナーシップのまちづくり推進会議・準備委員会において住民自治の必要性を協議 （庁内）パートナーシップのまちづくり推進チーム会議において分野別活動団体の課題等を共有 <課題> ・推進会議、分野別活動団体との課題共有	B
令和6年度 (2024年度)	・合意したあり方に基づいて各分野、コミュニティの見直し実施。	・7/2協働に関する研修 ・パートナーシップのまちづくり推進会議準備委員会における協議（指針等策定に向けた検討） ・パートナーシップのまちづくり推進チーム会議における課題共有	・パートナーシップのまちづくり推進会議準備委員会における協議（指針等策定に向けた検討） ・パートナーシップのまちづくり推進チーム会議における課題共有 ・研修講師と準備委員との意見交換 <課題> パートナーシップのまちづくりに対する認識の相違	B
令和7年度 (2025年度)	・パートナーシップのまちづくりとは何かについて整理し、何らかの形（指針、計画、条例等）にまとめ、市民参加によるまちづくりの方法を明確にする。			
令和8年度 (2026年度)				

担当部署 **パートナーシップのまちづくり推進課**

柱	(1) 住民自治		
改革項目③	パートナーシップのまちづくり関連団体の役割、必要性等を検証し、時代に合った活動に転換		
改革内容③-2	事務局等における市の関与の在り方を検証し、必要に応じた見直しを実施		
取 組			目指すところ
パートナーシップのまちづくり関連部署の業務を検証し、課題を整理	パートナーシップのまちづくり関連部署の業務を検証して課題を整理し、時代に合ったあり方へのバージョンアップを検討する。	～R 6	関連団体と市が共に時代に合った内容でパートナーシップのまちづくりを進めている。

○各年度の取組計画と取組状況

年度	取組計画	取組計画の実績		自己評価
		上半期（4月～9月）	下半期（10月～3月）	
令和4年度 (2022年度)	・パートナーシップのまちづくり関連部署のヒアリングにより課題抽出。 ・推進会議準備委員会にて抽出課題に基づいたテーマ設定、解決のプロセス設計。 ・推進会議にてテーマに基づいて市民・職員共同協議開始。	・パートナーシップのまちづくり関連部署ヒアリング実施。 ・推進会議準備委員会にて課題共有 <課題> ・引き続き庁内ヒアリング、課題共有、テーマ設定、進め方設計、庁内検討体制整備。	・パートナーシップのまちづくり関連部署ヒアリング実施。 <課題> ・引き続き庁内ヒアリング、課題共有、テーマ設定、進め方設計、庁内検討体制整備。	C
令和5年度 (2023年度)	・令和4年度取組計画の実施 ・各分野別団体、各コミュニティ等において市民・職員共同でそれぞれ検討を進める。 ・今後のあり方について全関係者で合意形成。	・7/3 パートナーシップのまちづくり推進本部員会議 ・7/4 部課長会議 ・8/18 パートナーシップのまちづくり推進会議 ・9/5 パートナーシップのまちづくり推進会議準備委員会 <課題> ・市側の課題抽出	パートナーシップのまちづくり推進会議・準備委員会において住民自治の必要性を協議 （庁内）パートナーシップのまちづくり推進チーム会議において分野別活動団体の課題等を共有 <課題> ・推進会議、分野別活動団体との課題共有	B
令和6年度 (2024年度)	・合意したあり方に基づいて各分野、コミュニティの見直し実施。	・7/2協働に関する研修 ・パートナーシップのまちづくり推進会議準備委員会における協議（指針等策定に向けた検討） ・パートナーシップのまちづくり推進チーム会議における課題共有	・パートナーシップのまちづくり推進会議準備委員会における協議（指針等策定に向けた検討） ・パートナーシップのまちづくり推進チーム会議における課題共有 ・研修講師と準備委員との意見交換 <課題> パートナーシップのまちづくりに対する認識の相違	B
令和7年度 (2025年度)	・パートナーシップのまちづくりとは何かについて整理し、市民と行政の役割分担について話し合いを行う。			
令和8年度 (2026年度)				

担当部署 DX推進課、Pまちづくり推進課

柱	(1) 住民自治			
改革項目③	パートナーシップのまちづくり関連団体の役割、必要性等を検証し、時代に合った活動に転換			
改革内容③-3	市民の声を多様なツールにより集め、政策に反映する仕組みの見直し			
取 組		内 容	時 期	目指すところ
デジタルツール等の活用による、市民意見を集約する新たな仕組み作り		分野別の関連市民団体の意見に加え、広く市民から意見を聞くことができる仕組みを、デジタルツールを使って構築する。	～R 7	政策に反映する仕組みの見直しの実施

○各年度の取組計画と取組状況

年度	取組計画	取組計画の実績		自己評価
		上半期（4月～9月）	下半期（10月～3月）	
令和4年度 (2022年度)	・茅野市ICT活用戦略のSNSによる情報発信において、従来方法とは別に新たな方法を模索し、デジタルツール等による、市民意見を集約する新たな仕組み作りを試行する。 ・市民アンケートの回答方法としてweb回答を実施する。	・Decidim（参加型ウェブプラットフォーム）仮想環境において、職員による実証実験を開始。 ・市民アンケートでweb回答が回答の43.5%を占める。 ＜課題＞ ・会議やアンケート等の従来方法に併せて実施する、Webによる新たな方法で、いかに多くの市民に参加してもらえるのか。	・意見集約のためのツールについては、引き続き検討を行う。 ・市民アンケート（WELL-Being）にあたり、アンケートフォーム（questant）を活用し、回答者のうちweb回答が23.0%を占めた（R4.12）	C
令和5年度 (2023年度)	・デジタルツール等による市民意見を集約する新たな仕組み作りとして、Decidimを試験的に運用し、有効性、効果等を検証して本格実施へ移行する。	・Decidim（参加型ウェブプラットフォーム）が利用者の操作性が難しく、一般市民との親和性が低いことが判明。 ・関連する委員会の意見集約にTEAMSを導入するなど、ツールの選定を進めていく	・DX基本計画策定の中で、意見の収集、参加の促進の方策を検討した。 ・DXに関わる事業者や委員など市民の方とはteamsを活用したコミュニケーション、データ共有を積極的に行った。	B
令和6年度 (2024年度)	・デジタルツール等による、市民意見を集約する仕組みを展開し、より多くの市民が参加できる仕組みにする。	・国の地域活性化企業人制度を活用し、民間事業者から、情報発信・情報収集を主な業務としたデジタル人材の派遣を受けた。 ・派遣を受けたデジタル人材、業務委託をしている民間事業者と協力し、高校生、子育てをしている方、高齢者など、様々の方を対象とした意見聴取に取り組んでいる。	・派遣を受けたデジタル人材、業務委託をしている民間事業者と協力し、DX推進に係る意見をWebアンケートで65名から収集した。 ・アンケート結果から、「茅野市のデジタルの取り組みを知りたい。学べる場は少人数が良い。」など、今後の広報活動に役立つ情報を得ることができた。	B
令和7年度 (2025年度)	・デジタルツール等による、市民意見を集約する仕組みを展開し、より多くの市民が参加できる仕組みにする。			
令和8年度 (2026年度)				

柱	(2) 政策運営			
改革項目①	市民の声を政策へ反映する仕組み作り			
改革内容①－１、２	若者に選ばれるための提案を広く市民から募集し、政策へ反映 D Xを活用した若者の意見集約			
取 組		内 容	時 期	目指すところ
若者の意見集約		デジタルツールを用いることでアンケートの回答がしやすい環境を整え、より多くの若者の意見集約を図る。	R 4～	デジタルツールでの意見集約の実施し、政策へ反映

○各年度の取組計画と取組状況

年度	取組計画	取組計画の実績		自己評価
		上半期（4月～9月）	下半期（10月～3月）	
令和4年度 (2022年度)	・茅野市ICT活用戦略のSNSによる情報発信において、従来方法とは別に新たな方法を模索し、デジタルツール等による、若者の意見を集約する新たな仕組み作りを試行する。	・Decidim（参加型ウェブプラットフォーム）仮想環境において、職員による実証実験を開始。 ＜課題＞ ・会議やアンケート等の従来方法に併せてWebにより実施し、いかにに参加してもらうか。	・Decidimの導入を検討したが、使い勝手が悪く活用が困難。導入費用も多額のため、意見集約のためのツールについては、引き続き検討を行う。 ・市民アンケート（WELL-Being）にいたり、アンケートフォーム（questant）を活用し、回答者のうちweb回答が23.0%を占めた（R4.12）	C
令和5年度 (2023年度)	・Decidim以外で、新たなデジタルツール等による、若者の意見を集約する仕組み作りを検討する。	・Decidim（参加型ウェブプラットフォーム）が利用者の操作性が難しく、一般市民との親和性が低いことが判明。 ・関連する委員会の意見集約にTeamsを導入するなど、ツールの選定を進めていく	・DX基本計画策定の中で、意見の収集、参加の促進の方策を検討した。 ・DXに関わる事業者や委員など市民の方とはTeamsを活用したコミュニケーション、データ共有を積極的に行った。	C
令和6年度 (2024年度)	・Decidim以外で、新たなデジタルツール等による、若者の意見を集約する仕組み作りを検討する。	・国の地域活性化企業人制度を活用し、民間事業者から、情報発信・情報収集を主な業務としたデジタル人材の派遣を受けた。 ・派遣を受けたデジタル人材の発案により、CHUKOランドチノチノの利用者から意見を聞く準備を進めている。	・派遣を受けたデジタル人材、CHUKOランドチノチノとで協力し、CHUKOランドチノチノ利用者を対象としたアンケートを実施したが、回答人数は4人に留まり、期待した効果を得ることができなかった。	C
令和7年度 (2025年度)	・デジタルツール等による、市民意見を集約する仕組みを展開し、より多くの市民が参加できる仕組みにする。			
令和8年度 (2026年度)				

担当部署

企画課

柱	(2) 政策運営			
改革項目①	市民の声を政策へ反映する仕組み作り			
改革内容①-3	統計データ等を政策立案に活かす仕組み作り			
取 組		内 容	時 期	目指すところ
統計データを政策立案に活かす仕組み作り		統計データによる、合理的証拠に基づいた政策立案を行う。(EBPMの導入) (EBPM…エビデンス・ベースト・ポリシー・メイキング 証拠に基づく政策立案)	～R 5	E B P Mを行う仕組み作り

○各年度の取組計画と取組状況

年度	取組計画	取組計画の実績		自己評価
		上半期（4月～9月）	下半期（10月～3月）	
令和4年度 (2022年度)	・経験や勘に基づくものではなく、実験や今あるデータをもとに検証するEBPMを導入できる事業やEBPMの導入が必要な事業の検証。	・空き家対策事業で、空き家状況調査の実施。市内の空き家情報を調査し、事業展開を検討していく。	茅野市の統計情報を統一的なフォーマットでオープンデータ化し、これまで検索が難しかった統計データ容易に参照できるようにし、E B P Mを導入できる環境を整えた。	C
令和5年度 (2023年度)	・第6次総合計画で掲げる事業でEBPMを導入し、行政評価の中でEBPMの導入がされていて、効果が評価ができる仕組みをつくる。	・第6次総合計画の基本計画の策定にあたっては、可能な限り現状のデータに基づく立案となるように徹底し、適切なKPIの設定も含めてデータによる検証が可能な計画体系を構築することとした。	・行政評価において重点化した施策に基づき、各課において、第6次茅野市総合計画の基本計画の元となるフォーマットを作成する中で、可能な限り統計データに基づくKPIを取り入れるよう依頼した。	C
令和6年度 (2024年度)	・財源が限られる中、新規の政策立案のケースがあまりないことを勘案し、行政評価において、事業の優先度等の判断材料に統計データ等を活用する方法を検討する。	・総合計画の基本計画の進行管理において、定量的な評価を行うべく、可能な限り統計データに基づくKPIを設定した。	・計画期間満了に伴う総合戦略の見直しにおいて、統計データに基づくKPIの再設定を行うとともに、施策や事業の更新を行った。 ・来年度からの事務事業評価の再開において、統計データを活かしたKPIも取り入れることとした。	C
令和7年度 (2025年度)	・市民意識調査を統計データとして活用し、事業の選択と集中や将来的な政策立案に市民の声を反映させる行政評価の仕組みづくりを進める。			
令和8年度 (2026年度)				

担当部署 企画課

柱	(2) 政策運営
改革項目②	政策や業務のタイムリーな検証と公開の仕組み作り
改革内容②-1, 2	事業の優先度判断や選択と集中のための事業仕分け 政策実施状況をタイムリーに市民に周知する広報活動の徹底
取組	
内容	
時期	
目指すところ	
毎年の行政評価（事後評価）の手法や対象、広報の見直し	事業の優先度判断や事業仕分けができるように、毎年の行政評価（事後評価）の手法や対象を見直す。また、政策実施状況をタイムリーに市民へ周知するための広報の仕方を見直す。
～R 6	事業の優先度判断や事業仕分けをし易くする。また、政策実施状況を市民が分かっている。

○各年度の取組計画と取組状況

年度	取組計画	取組計画の実績		自己評価
		上半期（4月～9月）	下半期（10月～3月）	
令和4年度 (2022年度)	・第6次総合計画策定に合わせて、行政評価の手法、仕方について検討する。また、広報の仕方について見直しを検討する。	・今まで行っていた、事務事業評価と施策評価について見直し、PDCAサイクルが適正に機能する評価システムになるように検討中。	総合計画に位置付ける施策のイメージが概ね固まり、それを評価するシステムの検討を始めるが、策定作業が来年度となるため、取組の進捗が遅れる見込み。	C
令和5年度 (2023年度)	・第6次総合計画策定に合わせて、行政評価の手法、仕方について検討する。また、広報の仕方について見直しを検討する。	・行政評価において、施策の重点化を意識した作業実施を各部署へ依頼するとともに、その結果を総合計画の基本計画策定に活かし、事業の選択と集中を図る手法を試行している。	・行政評価において重点化した施策に基づき、第6次茅野市総合計画の基本計画の元となるフォーマットの作成を各課に依頼し、とりまとめた。	C
令和6年度 (2024年度)	・第6次茅野市総合計画の基本計画において、施策の重点化とその評価に相応しい指標の設定を検討し、事業の優先度判断等につながる仕組みを構築する。 ・広報の仕方について、引き続き見直しを検討する。	・第6次茅野市総合計画の基本計画において、重点化した施策の評価を行うためのKPIを設定することができた。今後、そのKPIと事業のKPIを連動させ優先度判断等につながる仕組みを検討する。	・来年度、事務事業評価を再開することとし、これまでの施策評価と連動させる中で、事務事業レベルの優先度判断を行う仕組みを検討する。 ・このことについて、総合企画会議に付議し、庁内の意志統一を図ることができた	C
令和7年度 (2025年度)	・第6次茅野市総合計画の進行管理のため、従来の事務事業評価～施策・分野別計画の評価方法を見直し、全庁的に評価を実施する。併せて、広報の方法、タイミングを検討する。			
令和8年度 (2026年度)				

柱	(2) 政策運営		
改革項目③	行政のDX推進の加速化		
改革内容③-1	既存データを活用した市民サービスの充実		
取 組		内 容	目 指 す と ころ
都市OSの構築と運用 (再掲)		多様なデータを一元管理するための都市OSを構築し、運用することで、様々な主体が実施する市民等のサービスの基盤を整備する。	R4～ 都市OS運用による市民サービスの充実

○各年度の取組計画と取組状況

年度	取組計画	取組計画の実績		自己評価
		上半期（4月～9月）	下半期（10月～3月）	
令和4年度 (2022年度)	・データ連携基盤である都市OSの設計と構築。 ・情報提供及びサービスのインターフェイスであるポータルサイト構築 ・サービス利用のためのオプトイン機能を実装。 ・オープンデータカタログサイトの構築。 DX基本計画の検討によるルールや市民参加方法の検討。 ・市保有データである住基情報とのデータ連携に向けた調査・検討。 ・今後データ提供や運用の拡大が見込まれるため、セキュリティ対策や、個人情報影響評価の実施、情報利活用・提供に向けた同意取得のスキームを検討していく（一部サービス提供はR5.3予定）。	・データ連携を行う基礎となる都市OSの構築を実施中（R5.3公開予定）。 各分野におけるユーザー向けサービスの構築は順次実装予定（現在、健康福祉のPHR閲覧アプリ、交通ののらびアプリ、観光の信州八ヶ岳アプリ、登山アプリとのID連携を構築中）。 オープンデータカタログサイトの公開に向けて準備中（R5.3予定）。	・データ連携基盤（都市OS）の構築とインターフェイスとなる「茅野市どっとネット」の公開（R5.3）。 ・公開時に連携したサービスに対してのオプトイン機能を実装。今後追加するサービスや連携項目についてオプトイン取得を可能とした。 ・「茅野市オープンデータカタログサイト」を公開し、従前市公式HPで掲載していた情報を移行、新規データの掲載を実施（R5.3）。 ・DX基本計画素案を検討するとともに、市民の代表である「茅野市DX推進協議会」「茅野市DX外部評価委員会」を設立（R4.12）。 ・市民向けにデブスインタビューを実施し、住所地や年代等で分類した各セグメントの生活のお困りごとを調査。	B
令和5年度 (2023年度)	・DX基本計画の策定。 ・市役所基幹系データ等の情報連携の検討。 ・ヘルスケア領域サービス等の展開。	・都市OSの拡張機能として、区自治会の閲覧板を電子化し、オプトインに基づいて地域住民が閲覧できる機能を構築中。モデル区を中心に運用を固めていく。 ・DX基本計画は、茅野市DX外部評価委員会を中心に検討を開始した。 ・R6年度事業構築の中で、LG系データを活用した市民サービス（見守りサービス）の検討を開始した。	・閲覧板の電子化については、1地区、4区への導入支援を行い、区民周知用のチラシや区役員向け操作マニュアルの整備を実施。今後パートナーシップのまちづくり推進課とも協働して横展開していく。 ・オープンデータカタログサイトとに掲載している公共施設AEDデータと全国AEDマップの連携を実施。 ・災害時要支援者向けの見守りサービスの検討は、ユースケースを個別避難計画策定支援として検討中。 ・DX基本計画の策定は、総論部分について令和6年度にパブリックコメントを予定。各論は事業化なども巻き込みながら検討していく。	B

令和6年度 (2024年度)	・DX基本計画で定めた事業の推進による未来型ゆいの実現（サービス群とのデータ連携）。	・DX基本計画（総論）について、外部評価委員会での概ねの検討が終了し、現在まとめ作業に取り組んでいる。 ・子育て支援策の強化を図るため、総務省「地域課題解決のためのスマートシティ推進事業」を活用し、①小児オンライン医療相談アプリの導入 ②導入済みの母子手帳アプリの機能拡張 ③両アプリの都市OS接続に着手した。	・DX基本計画を策定し、令和7年4月1日から施行する。 ・小児オンライン相談アプリの運用を令和6年11月1日から開始した。また、母子手帳アプリの機能か直を実施し、令和7年1月15日から運用を開始した。 ・更に、小児オンライン相談アプリと母子手帳アプリとを都市OSに接続させ、都市OSIDによる両アプリへのシングルサインオンを可能にし、ユーザーの利便性向上を図った。	B
令和7年度 (2025年度)	・DX基本計画で定めた事業の推進による未来型ゆいの実現。			
令和8年度 (2026年度)	・DX基本計画で定めた事業の推進による未来型ゆいの実現。			

○各年度の取組計画と取組状況61

担当部署 企画課

柱	(2) 政策運営		
改革項目④	市組織・職員・業務の改革		
改革内容④－1	組織の壁を越えたプロジェクト型組織の活用		
取 組		目指すところ	
	内容		時期
組織を横断したテーマ型のプロジェクトチームや兼務の活用の推進	全庁的または複数部署に関係する新規や臨時的な業務について、専門的な立場で対応する必要がある場合に、期間限定でのプロジェクトチーム設置や兼務の活用を行う。	R 4 ～	行政の刷新及び合理化の積極的な推進

○各年度の取組計画と取組状況

年度	取組計画	取組計画の実績		自己評価
		上半期（4月～9月）	下半期（10月～3月）	
令和4年度 (2022年度)	・第5次茅野市総合計画の政策横断プロジェクトに加え、兼務による推進室、対策室等を組織して新たな業務や臨時的な業務に対応していく。	・茅野市AI・RPA導入プロジェクトチームを、試験導入から設置へ移行。 ・DX、移住・交流、ゼロカーボン等の推進室や、新型コロナウイルスワクチン接種対策室等で兼務を実施。 ＜課題＞ ・プロジェクトチームや兼務する職員には主業務があり、活動には限界があるため、人材の拡充が必要。	令和5年度組織改正に向けたすべての部のヒアリングの中で、庁内横断的なプロジェクトチームや、短期間で成果を上げるタスクフォース的なチームの組成が必要な取組を把握したが、プロジェクトチーム結成までには至らなかった。	B
令和5年度 (2023年度)	・組織を横断したテーマ型のプロジェクトチームを継続しつつ、兼務等により組織した推進室、対策室の中で、継続的な業務については専任の職員を配置する組織とすることを検討する。 ・防災課と地域福祉課による個別避難計画策定のプロジェクトチーム設置。	・DX推進によるスマートフォン及び「のらざあ」アプリの普及啓発に係るタスクフォースを3部4課で設置し取組を推進した。 ・個別避難計画策定のプロジェクトチームについては調整が難航しており、来年度になる見通し。	・DX推進によるスマートフォン及び「のらざあ」アプリの普及啓発は継続してタスクフォースを設置し推進した。 ・ICT教育に係るプログラミング教室や先生のための勉強会等をDX推進課と学校教育課で取り組んだ。 ・庁内の技術職員の連携体制を整えるため茅野市建設工事技術管理研究会の設置継続することとし横連携。工事における実務要覧の改定と茅野市の建設事業における現状や対策をまとめた。 ・個別避難計画策定については検討した結果、プロジェクトチームを設置せずに策定可能となった。	B
令和6年度 (2024年度)	・第6次茅野市総合計画の基本計画を策定する過程で、施策や事業の連携による相乗効果や重複の排除を見据えた各部署の連携・協力体制を模索し、形にする。	・第6次茅野市総合計画の基本計画において、政策や施策の連携による相乗効果や重複の排除を見据えた各部署の連携・協力体制を見える化した。その内容に基づき、来年度の組織や具体的な連携・協力体制の検討を行う。	・第6次茅野市総合計画の確実な実践により庁内の連携を図るとともに、国の交付金等の活用を見据え、具体的な取組の推進において、関係部署の連携・協力体制を構築することができた。 ・学校教育課が学校と保護者の連絡ツールとして導入、運用している健康観察アプリ「LEBER for school」へ、DX推進課と健康づくり推進課が後発で連携する形で医療相談機能の拡張を行った。機能拡張には国の交付金が使われており、現在ではアプリの広報などの面で3部署が連携し運用している。	B

令和7年度 (2025年度)	・行政評価の中で、組織を横断した連携ができる部署の調査を実施する。また、調査の結果、部署を横断した連携の可能性があった場合には実際に連携が可能か担当部署との協議を行う。			
令和8年度 (2026年度)				

担当部署 D X 推進課

柱	(2) 政策運営			
改革項目④	市組織・職員・業務の改革			
改革内容④-2	行政のD X推進による業務の効率化			
取 組		内 容	時 期	目指すところ
AI・RPAを活用した業務の効率化		AI-OCRやRPAを活用し、業務の効率化と正確性の向上を図る。	R 4 ～	AI・R P A対象業務を拡大し、業務時間を短縮する。

○各年度の取組計画と取組状況

年度	取組計画	取組計画の実績		自己評価
		上半期（4月～9月）	下半期（10月～3月）	
令和4年度 (2022年度)	・ A I ・ R P A 導入プロジェクトチームを継続し、更なる対象業務の拡大を行い、業務時間を1000時間短縮する。	茅野市 A I ・ R P A 導入プロジェクトチームによる業務調査・実装により、対象業務の拡大を図った。（6業務、599 h 労働時間短縮） ＜課題＞ プロジェクトチームに参加する職員には主業務があり、活動には限界があるため、人材の拡充が必要。	茅野市 A I ・ R P A 導入プロジェクトチームによる業務調査・実装により、対象業務の拡大を図り、業務時間を1148時間短縮した。 プロジェクトチームの設置期間を延長し、更なる業務時間短縮を目指す。	A
令和5年度 (2023年度)	・ A I ・ R P A 導入プロジェクトチームを継続し、更なる対象業務の拡大と業務時間の短縮を図るため、人員の拡充を図る。また、B P R について企業との連携及び協力を推進する。 ・ 業務時間を1000時間短縮する。	・ A I ・ R P A 導入プロジェクトチームによる業務効率化を図った。（4業務、100 h 労働時間短縮）上半期は手作業、紙媒体のデジタル化を主として業務選定を行った。 【課題】効率化ツールを継続利用、新規開拓するために職員のデジタルに対する意識改革が必要。研修等を盛り込んだ活動も視野に入れ活動する。	・ A I ・ R P A による業務効率化を図った。「実績：公用車使用簿電子化・PC事務室利用簿電子化、地域福祉課申請書電子化（3業務、75 h 労働時間短縮）」 【課題】効率化ツールを継続利用、新規開拓するために職員のデジタルに対する意識改革が必要。研修等を盛り込んだ活動も視野に入れ活動する。	B
令和6年度 (2024年度)	・ A I ・ R P A 導入プロジェクトチーム人員の拡充を図る。また、B P R について企業との連携及び協力を継続する。 ・ 業務時間を1000時間短縮する。	・ A I ・ R P A による業務効率化を図った。「実績：幼児教育課旅費計算自動化、旅費明細書作成自動化、健診データ転記自動化（3業務、80 h 労働時間短縮）」 【課題】システム更改等による、配布してきた効率化ツールの修正が多く新規案件に割けるリソースが不足している。今後はRPAツールを使用できる人材の教育が必要となる。	・ A I ・ R P A による業務効率化を図った。「実績：総務課給与通知メール送信自動化（1業務、20 h 労働時間短縮、情報センタへの依頼料削減）」 【課題】令和8年度末で業務環境が変更されることに伴い、現行のRPAシステムの置換を検討しなくてはならない。現行のRPAツールの使用実績を伸ばすと同時に、新システムへの移行実証を行う。	B
令和7年度 (2025年度)	・ A I ・ R P A 導入プロジェクトチーム人員の拡充を図り、各部へプロジェクトメンバーの配置をする。 ・ 業務時間を1000時間短縮する。			
令和8年度 (2026年度)	・ A I ・ R P A 導入プロジェクトチーム人員の拡充を図り、各課へプロジェクトメンバーの配置をする。 ・ 業務時間を1000時間短縮する。			

年度	取組計画	取組計画の実績		自己評価
		上半期（4月～9月）	下半期（10月～3月）	
令和4年度 (2022年度)	・電子決裁及び文書管理システムの導入に向けた調査、検討、課題の整理等（令和9年度運用開始を目標とする）	・庁内グループウェアを提供している（※電算から、文書管理システムと電子決裁システムの運用等について、ヒアリングを行った。 ＜課題＞ ・両システムとも、既製のシステムの大規模なカスタマイズが必要となるため、導入経費と管理経費が割高になる可能性が高い。また、会議資料におけるペーパーレス化については、職員の使用端末のモバイル化が必要と考える。	・DX推進課と電子決裁システムの運用開始時期について協議を行い、令和9年度からの運用を目指して調査、検討、準備を進めることとした。	B
令和5年度 (2023年度)	・電子決裁及び文書管理システムの導入に向けた調査、検討、課題の整理等	長野県市町村自治振興組合主催の「文書管理・電子決裁システム合同勉強会」へ参加し、事例研究を行った。（5月、6月）	長野県市町村自治振興組合主催の「文書管理・電子決裁システム合同勉強会」へ参加し、事例研究を行った。（10月、11月、12月、1月） 12月に行われた中期財政需要計画理事者査定で、先進市視察等を行い、システム導入の可否を令和6年度中に決定することとした。	B
令和6年度 (2024年度)	・電子決裁及び文書管理システムの導入に向けた調査、検討、課題の整理等 ・次期庁内シンククライアントシステム更改に合わせた電子決裁・文書管理システム導入に向けた企画部門との協議、調整	・電子決裁及び文書管理システムの導入に向けた調査、視察、見積徴取等による検討を行った。（5月～8月）	12月に行われた中期財政需要計画理事者査定で、令和9年度のシステム運用開始を目指す方針を確認した。	B
令和7年度 (2025年度)	・システム導入に向けた仕様書、プロポーザル実施要綱等の検討			
令和8年度 (2026年度)	・導入システムの決定（設計、入札） ・システム運用開始に向けた準備（業者との打ち合わせ、職員への研修会の実施…等） ・文書管理規程等の例規改正			

○各年度の取組計画と取組状況66

○各年度の取組計画と取組状況

67

柱	(2) 政策運営		
改革項目④	市組織・職員・業務の改革		
改革内容④-4	行政サービスの民間委託などによる業務のスリム化		
取 組			目指すところ
	内 容	時 期	
行政サービスの民間委託などの検証	業務のスリム化を進めるため、行政サービスの民間委託などを検証する。	～R 6	業務のスリム化について、検証ができている。

○各年度の取組計画と取組状況

年度	取組計画	取組計画の実績		自己評価
		上半期（4月～9月）	下半期（10月～3月）	
令和4年度 (2022年度)	・茅野市行政経営基本計画の行政組織の効率化と職員数の効率化において、民間委託や指定管理制度の推進により、限られた資源を有効に活用し、市民サービスの充実を図る。	・公用車管理の民間委託等を検討したが、費用対効果が思うほど見込めず再検討とする。 ＜課題＞ ・これまでも、市民課窓口の民間委託等も検討したが、規模、費用対効果がネックとなっている。	費用対効果を念頭に置き、民間委託が可能な業務の洗い出しを行った。対象となりそうな業務は、数件程度であった。また公共施設については、PPP/PFIの手法も今後検討していく方向性になった。	C
令和5年度 (2023年度)	・民間委託や指定管理制度を検証し、限られた資源を有効に活用した業務のスリム化を検討していく。PPP/PFIの手法について、検討する。	・PPP/PFIについては施設管理課とともに国のセミナーに参加し事例研究等を行った。 ・業務のスリム化については全事業を対象に廃止や効率化を検討し、一部の施設や事業については廃止の方向性とした。	・すずらんの湯、環境館の施設について廃止とし、また白樺湖下水道組合を解散し業務のスリム化をした。 ・PPP/PFIについては引き続き研究を行った。	B
令和6年度 (2024年度)	・民間委託や指定管理制度を検証し、限られた資源を有効に活用した業務のスリム化を検討していく。	・民間委託や、PPP/PFIについて事業者の提案や、説明等を聞いた。	・6温泉施設、サンコーポラス旭ヶ丘、市営プールの民間活用に関するサウンディング調査を実施した。 ・市営プールは民間譲渡の可能性があることから令和7年夏の営業に向けてプロポーザルを実施した。 ・令和5年度末に廃止したすずらんの湯のプロポーザルを実施した。 ・下水道事業でウォーターPPPの導入に向けた調査を実施中。	B
令和7年度 (2025年度)	・民間委託や指定管理制度を検証し、限られた資源を有効に活用した業務のスリム化を検討していく。PPP/PFIの手法について検討する。			
令和8年度 (2026年度)				

担当部署 D X 推進課

柱	(2) 政策運営			
改革項目②	市組織・職員・業務の改革			
改革内容②-1	庁内外の会議を効果的・効率的に実施する手法を導入			
取 組		内容	時期	目指すところ
オンライン会議の環境整備		庁内外の会議でオンライン会議ができる環境整備を行い、必要に応じてオンライン会議を推進する。	R 4 ～	会議の効果的、効率的な実施

○各年度の取組計画と取組状況

年度	取組計画	取組計画の実績		自己評価
		上半期（4月～9月）	下半期（10月～3月）	
令和4年度 (2022年度)	・茅野市ICT活用戦略の電子決裁、事務文書の電子化の検討及びペーパーレス会議、テレビ会議の推進において、テレワーク端末等を利用して効果的、効率的な会議の実施を進める。	庁舎内Wi-Fi環境の一部改善を実施。オンライン会議のための施設や備品の整備を進め、ライセンスの充実も図る。 ＜課題＞ オンライン会議の準備にかかる労力の軽減を図ることが必要。	第2応接室へ大型プロジェクタとインターネットPCの設置と、大会議室・7階会議室等へ大型モニタを設置。Web会議に必要なカメラ・HDMIケーブル等の備品も常設し、利便性を向上させた。 4～7階西側の旧リフレッシュコーナーを会議室予約に追加し、小人数での会議に利用しやすくした。	B
令和5年度 (2023年度)	・庁舎内Wi-Fi環境の改善及びオンライン会議のための施設や備品等の整備を引き続き進めていく。 ・庁舎内の空きスペースや相談室をオンライン専用の会議室に整備する。	大型モニタの付属品を強化し、モニタ以外の備品予約なくオンライン会議を実施できる状況を作った。 ＜課題＞ 庁内のWiFi速度低下による接続障害発生。	・庁舎内Wi-Fi環境の改善及びオンライン会議のため市役所7F階のWi-Fi環境の構築を実施。次年度は全庁のWi-Fi環境の構築を実施する。なお、職員用ノートパソコンを今年度80台導入、次年度以降も定期的に職員へ配備していく。	B
令和6年度 (2024年度)	・庁舎内及び外部施設のWi-Fi環境の改善のため通信の早いWi-Fiへの切り替え工事の実施する。	庁舎内及び外部施設のWi-Fi環境の改善のため通信の早いWi-Fiへの切り替え工事を実施。	・Wi-Fiを活用したオンライン会議を推進するため、各個人ごとにノートパソコンを配備できるよう調整していく。	B
令和7年度 (2025年度)	・全職員にノートパソコンを配備し、オンライン会議の方法を全職員に周知する。			
令和8年度 (2026年度)				

担当部署 財政課

柱	(3) 財政運営			
改革項目①	健全な財政運営の推進			
改革内容①-1	適切な市債残高および適切な基金残高を維持した財政運営の実施			
取 組		内 容	時 期	目指すところ
適切な市債残高および適切な基金残高の維持		市債残高の減少並びに財政調整基金と減債基金の残高40億円を確保する。	R 4 ～	基金に頼らない収支均衡の財政運営

○各年度の取組計画と取組状況

年度	取組計画	取組計画の実績		自己評価
		上半期（4月～9月）	下半期（10月～3月）	
令和4年度 (2022年度)	・ 令和3年度末市債残高260億3126万円を令和4年度末市債残高計画は256億8000万円 ・ 令和3年度末財政調整基金と減債基金の残高35億2698万円を令和4年度末残高計画は36億円	令和5年度予算編成に向けて、10年間の財政推計の試算と推計に基づく予算編成方針の提示。 ＜課題＞ 燃料価格及び物価高騰により、大幅な歳出の増加が見込まれるため、基金の取り崩しに頼らざるを得ない状況になっている。また、建設単価の上昇により、事業費が計画時の見込みより上昇することにより、起債額の増が見込まれている。	令和4年度は、予算で見込んだ2億円の財政調整基金の繰入れを実施せずに決算を打てることとなり、4年度末の両基金の残高見込みは35億5000万円で概ね計画通りの額となった。 一方、令和5年度予算編成において大幅な財源不足に陥り、財政調整基金・減債基金を合わせて10.5億円取り崩した。これにより、令和5年度末の両基金の残高見込みは、25.3億円となり、計画を大きく下回る見込みとなった。令和4年度末市債残高は、246億4000万円の見込。	D
令和5年度 (2023年度)	・ 令和5年度末市債残高計画269億5000万円 ・ 令和5年度末財政調整基金と減債基金の残高計画37億円	令和4年度決算で約17億円の繰越金が出たことから、当初予算で見込んだ財政調整基金・減債基金10.5億円の繰入れを3.5億円に減額した。これにより、令和5年度末の両基金の残高見込みは32.3億円となった。当初予算での見込みよりは改善したが、引き続き計画を大きく下回る見込みである。 令和4年度末市債残高は、245億8279万円。令和5年度末市債残高は、280億5000万円の見込。物価高騰により、永明小中学校建設事業費が大幅に増嵩したことなどにより、計画額を大きく上回る見込み。	・ 令和5年度において永明小中学校建設事業の起債借入を約38億円行ったこともあり、令和5年度末市債残高は、271億1167万円の見込みとなっている。 ・ 令和5年度は、当初予算で見込んだ基金繰入れ（財政調整基金＋減債基金計10億5千万円）を実施せずに決算を打てることとなった。また、追加交付された交付税の一部（約7,500万円）を減債基金に積み立てた結果、令和5年度末の両基金の残高見込みは、約36億6千万円となった。一方、令和6年度当初予算編成で大幅な財源不足に陥り、両基金を合わせて10億円を取り崩す予算編成となり、令和6年度末の取組計画を大きく下回る見込みとなっている。	D

令和6年度 (2024年度)	・令和6年度末市債残高計画269億8000万円 ・令和6年度末財政調整基金と減債基金の残高計画38億円	・令和5年度に永明小中学校建設事業の起債借入を約38億円行ったため、令和5年度末市債残高は、約272億4千万円となった。引き続き市債を借りる場合は、交付税措置のある有利な起債を中心に借り入れるとともに、プライマリーバランスがプラスになるよう心掛ける。 ・令和5年度決算で約10億7千万円の繰越金が出たことから、財政調整基金、減債基金ともに取り崩すことがなかった。これにより、令和5年度末の両基金の残高は、約36億円となった。令和6年度当初予算でも、両基金合わせて10億円の繰入れを計上しており、取崩額をできるだけ少なくするため、収入の増加と不要不急の予算執行の抑制に努める。	・令和6年度において永明小中学校建設事業の起債借入を約5.5億円行ったこともあり、令和6年度末市債残高は274億9322万円の見込みとなっている。 ・令和6年度は、当初予算で見込んだ基金繰入れ（財政調整基金＋減債基金計10億円）を実施せずに決算を打てる見込みとなった。また、追加交付された交付税の一部（約1億145万円）を減債積立金に積み立てた結果、令和6年度末の両基金の残高見込みは、約37億9千万円となった。一方、令和7年度当初予算編成でも引き続き大幅な財源不足に陥っており、両基金を併せて7億円を取り崩す予算編成となっており、取組計画を大きく下回る見込みとなっている。	D
令和7年度 (2025年度)	・令和7年度末市債残高計画262億9000万円 ・令和7年度末財政調整基金と減債基金の残高計画39億円			
令和8年度 (2026年度)	・令和8年度末市債残高計画260億円 ・令和8年度末財政調整基金と減債基金の残高計画40億円			

担当部署 財政課

柱	(3) 財政運営
改革項目②	歳出の最適化の推進
改革内容②-1	補助金等に関する基本指針の見直しによる、補助対象経費や終期設定に見直し
取組	
内容	
時期	
目指すところ	
補助金等に関する基本指針の見直し	「補助金等に関する基本指針」の見直しを行い、補助対象経費や終期設定などの補助要件や基準を改める。
～R 6	新たな基準での補助の実施

○各年度の取組計画と取組状況

年度	取組計画	取組計画の実績		自己評価
		上半期（4月～9月）	下半期（10月～3月）	
令和4年度 (2022年度)	・「補助金等に関する基本指針」の見直しに向けて、全ての補助金について、補助金の性質に応じた分類を行う。	・令和5年度予算編成時のデータを基に、下半期に補助金の性質に応じた分類を行う予定。	・令和5年度に予算計上予定の全ての補助金について、内容を確認し、分類分けを行った。補助期間の終期を定めていないものが多く、見直しのタイミングが計れず、同じ内容、同じ金額で補助しているものが多い。	B
令和5年度 (2023年度)	・「補助金等に関する基本指針」の見直しのため、補助対象経費や終期設定などの補助要件や基準を改める。 (担当課へのヒアリング実施、補助団体の収支等の確認 等)	「補助金等に関する基本指針」の見直しに向けて、現状整理と課題の洗い出し、見直しの方向性について担当者レベルでの協議を行った。	・補助金に係る実態調査の実施により課題抽出を行い、基準等の見直しの検討を行った。	B
令和6年度 (2024年度)	・新たな「補助金等に関する基本指針」を策定し、この基本指針に基づいて、令和7年度の予算要求を行う。	・新たな指針を策定した。 ・補助金等のチェックシートを作成し各課に提出してもらい、ヒアリングを実施した。 ・各課でも補助金の見直しを行い、今年度で終了とする補助金を検討した。	・上半期に引き続きヒアリングを実施し、補助金等の見直しを行い、次年度減額や、終了とする補助金等の検討を行いR7年度予算に反映した。 ・市に裁量がある事業のうち、負担金26件、補助金を16件廃止した。 廃止による予算削減額△32,958千円 減額による予算削減額△50,203千円	A
令和7年度 (2025年度)				
令和8年度 (2026年度)				

担当部署 財政課

柱	(3) 財政運営		
改革項目②	歳出の最適化の推進		
改革内容②-2	硬直財政の原因になっている歳出の特定と削減検討		
取 組		内容	目指すところ
歳出の削減検討		介護福祉金や入院時食事療養費補助など一般財源のみの市単独事業について見直しを検討する。	～R 6 歳出の削減による新たな事業への支援

○各年度の取組計画と取組状況

年度	取組計画	取組計画の実績		自己評価
		上半期（4月～9月）	下半期（10月～3月）	
令和4年度 (2022年度)	・福祉医療費の対象年齢の見直しに伴い、福祉医療費全体の給付費の見直しを行う。	・子ども医療費対象年齢の見直しに伴い、入院時食事療養費補助について検討を行ったが、今後の検討とした。	・福祉医療費制度について、金額の推移、推計を行い、担当者レベルでの検討は行ったが、見直しまでには至らなかった。引き続き協議していく。	C
令和5年度 (2023年度)	・福祉医療費の対象年齢の見直しに伴い、福祉医療費全体の給付費の見直しを行う。 ・外部施設の正規職員を引き上げる検討と会計年度職員の採用を見直しを行い人件費の削減を行う。 ・上記を含めた歳出全体を見直し、削減を進める。	・福祉医療費の見直しについて協議を行った結果、子どもの対象年齢を拡大する方針となったことで歳出は増加する見込み。 ・一部のCC職員については減員し、P課職員が交代で勤務する体制を始めた。	・一部のCC職員については減員し、P課職員が交代で勤務する体制を継続して実施。 ・令和6年度の予算に向け優先改革事項の推進により事業の見直しを行い予算削減を進めた。(少年育成センター事業費、不妊不育治療助成事業費、観光振興事業費、生ごみ回収・堆肥化処理事業費茅野市環境館管理運営費、観光温泉施設管理運営費等)	B
令和6年度 (2024年度)	・歳出全体を見直し削減を進める ・補助金等に関する基本指針の見直しを行い補助金等の公平性等を図り令和7年度予算に反映させる。 ・予算額を制限した予算編成の実施。	・補助金等に関する基本指針を改定した。 ・令和7年度予算に反映できるよう、補助金等のチェックシート作成し、ヒアリング実施。いくつかの補助金等は事業の縮小等により削減できる状態となった。	・市に裁量がある事業のうち、負担金26件、補助金を16件廃止した。 廃止による予算削減額△32,958千円 減額による予算削減額△50,204千円 ・部枠予算による市単独事業の見直しに着手した。	B
令和7年度 (2025年度)	・歳出全体の見直し、削減を進める。 ・見直しが完了していない補助金等の進捗を管理する。 ・部枠予算による市単独事業の見直しを実施する。			
令和8年度 (2026年度)				

担当部署 水道課

柱	(3) 財政運営		
改革項目②	歳出の最適化の推進		
改革内容②-2	硬直財政の原因になっている歳出の特定と削減検討		
取 組		目指すところ	
	内容		時期
特別会計への繰出金の縮小	下水道事業会計…繰出金の段階的縮小により予算の縮減を図る。 国保診療所特別会計…北山診療所の損失に対する繰出金。令和6年度までに収支を黒字化し令和7年度以降繰出金を皆減する。	R 4 ～	繰出金の縮小

○各年度の取組計画と取組状況

年度	取組計画	取組計画の実績		自己評価
		上半期（4月～9月）	下半期（10月～3月）	
令和4年度 (2022年度)	・繰出金算定方法の精査（繰出基準上、算定方法が不明確な部分があるため、一般会計財政サイドと協議）。	予算編成の段階で一般会計財政サイドと協議。①収益的収支が赤字にならないこと②繰出金の総額が企業債の交付税措置額を超えない範囲で協議し、額を決定。	R5年度予算編成の段階で一般会計サイドと協議。上半期と同様に①収益的収支が赤字にならないこと②繰出金の総額が企業債の交付税措置額を超えない範囲で額を決定した。R4年度比▲20,000千円。	B
令和5年度 (2023年度)	・繰出金算定方法の精査（繰出基準上、算定方法が不明確な部分があるため、一般会計財政サイドと協議）。 ・下水道使用料の現状分析。	・予算編成の段階で一般会計財政サイドと協議。①収益的収支が赤字にならないこと②繰出金の総額が企業債元利償還金に対する交付税措置額を超えない範囲で協議し、額を決定。 ・R7からR9年度の使用料改定の可否を検討するにあたり、下水道使用料の現状分析を開始。	R6年度予算編成の段階で一般会計サイドと協議。上半期と同様に①収益的収支が赤字にならないこと②繰出金の総額が企業債の交付税措置額を超えない範囲で額を決定した。R5年度比▲20,000千円。 ・R7からR9年度の使用料改定の可否を検討するにあたり、下水道使用料の現状分析を継続。	B
令和6年度 (2024年度)	・繰出金算定方法の精査（繰出基準上、算定方法が不明確な部分があるため、一般会計財政サイドと協議）。 ・前年度の分析を踏まえ下水道使用料改定の可否を検討。	・予算編成に先立って、一般会計財政サイドと協議。①収益的収支が赤字にならないこと②繰出金の総額が企業債元利償還金に対する交付税措置額を超えない範囲で協議し、額を決定。R7年度はR6年度比▲40,000千円の570,000千円とした。 ・11月にR7～R9の流域下水道維持管理負担金の見直しが行われることから、それを受けて下水道使用料改定に向けた検討を行うための下準備を進めた。	令和8年度以降の交付税措置額を推計し、今後の繰出金の額の見込みを算定した。 R8：550,000千円 R9：520,000千円 R10：500,000千円 R11：480,000千円	A
令和7年度 (2025年度)	交付税措置額の推計を更新していくとともに、交付税措置額を基本とした繰出金で経営していけるように財政運営を行う。			
令和8年度 (2026年度)				

担当部署 高齢者・保険課

柱	(3) 財政運営			
改革項目②	歳出の最適化の推進			
改革内容②-2	硬直財政の原因になっている歳出の特定と削減検討			
取 組		内容	時期	目指すところ
特別会計への繰出金の縮小		下水道事業会計…繰出金の段階的縮小により予算の縮減を図る。 国保診療所特別会計…北山診療所の損失に対する繰出金。令和6年度までに収支を黒字化し令和7年度以降繰出金を皆減する。	R 4 ～	繰出金の縮小

○各年度の取組計画と取組状況

年度	取組計画	取組計画の実績		自己評価
		上半期（4月～9月）	下半期（10月～3月）	
令和4年度 (2022年度)	【国保診療所特別会計】 ・北山診療所を含めた茅野市国保診療所は、医療人材の恒久的な確保による安定的な運営を目的として、諏訪中央病院組合への経営移譲を計画する。（経費等の見直しも目的の一つである。）	【国保診療所特別会計】 ・令和5年4月から諏訪中央病院組合へ経営を移譲予定。令和5年度以降の取組については、現在、協議中。ただし、地域社会の人口減少が進行する状況下において、繰出金の頼らない経営は困難であることが明確になりつつある。	【国保診療所特別会計】 国民健康保険診療所の経営移譲については、令和5年4月から経営移譲された。 令和4年度は、令和3年度と比較して、外来患者数が471人増加した。収益の増加も見込まれており、赤字の改善が図られている。	B
令和5年度 (2023年度)	令和5年3月をもって諏訪中央病院組合に経営移譲されたため、組合との覚書等を鑑み、取組計画は終了としたい。	令和5年4月から諏訪中央病院組合の診療所として開所。	泉野診療所を除く、茅野市国民健康保険各診療所の令和5年度収支も黒字見込みであること確認済み。このことを鑑みて、各診療所については、諏訪中央病院組合に経営移譲されているため、取組計画は終了とする。	B
令和6年度 (2024年度)				
令和7年度 (2025年度)				
令和8年度 (2026年度)				

担当部署 財政課

柱	(3) 財政運営		
改革項目②	歳出の最適化の推進		
改革内容②-3	大規模事業の複数年化等の検討による財政負担の平準化		
取 組		内 容	時 期
大規模事業の複数年化等の検討		大規模事業について、複数年での事業実施を検討し、財政負担の平準化を図る。	R 5 ～
			目指すところ
			財政負担の平準化

○各年度の取組計画と取組状況

年度	取組計画	取組計画の実績		自己評価
		上半期（4月～9月）	下半期（10月～3月）	
令和4年度 (2022年度)	・令和13年度までの10年間の財政推計を行う。	・永明小中学校以降の大規模事業については、方針が未確定。 ・財政推計により「未来への投資のためには、新たな財源確保と歳出構造の改革の推進が必要である」ことを庁内周知した。	令和5年度予算編成による財源不足により、財政推計の前提が大きく崩れた。今後の財政運営にあたり、現状を踏まえた財政推計を行い、持続可能な財政運営に向けた議論を進めていく必要がある。	D
令和5年度 (2023年度)	最新の財政を踏まえ、抜本的な歳出削減を行う。	都市計画課において今ある施設を維持した場合の長期改修計画を策定した。これにより、全ての施設を維持していくことは不可能であることがはっきりしたことから、公共施設再編計画をベースに施設の統廃合を検討していく。維持していく施設が決まったら、大規模改修等の実施を優先順位を付けて平準化していく。また、令和6年度予算編成に合わせて、中期の財政需要を的確に把握するため、中期財政需要計画を新たに策定することとした。	予算編成に併せて、今後の財政運営や行財政改革の基礎資料として活用するための中期財政需要計画をまとめ、それに基づく予算額推計を作成した。	B
令和6年度 (2024年度)	・実施計画を毎年見直し、実施計画に基づき事業を実施する。	令和6年度当初予算編成に合わせ、令和6年度から令和10年度までの5年間に中期財政需要推計を行ったところ、5年間で合計81億2千万円を超える財源不足が生じる結果となった。財源不足を基金で賄おうとすると、早ければ令和8年度末には全ての基金が枯渇する見込みとなった。そうした事態を避けるため、収入の増加や行財政改革、それらに伴う組織と職員配置の見直しに全庁をあげて取り組んでいく。	予算編成に併せて、今後の財政運営や行財政改革の基礎資料として活用するための中期財政需要計画をまとめ、それに基づく予算額推計を作成した。学校再編や一組所管の施設の更新など、事業実施の時期や事業規模が未定のものも多く、将来の財政運営は不透明感が増している。	B
令和7年度 (2025年度)	・実施計画を毎年見直し、実施計画に基づき事業を実施する。			
令和8年度 (2026年度)	・実施計画を毎年見直し、実施計画に基づき事業を実施する。			

担当部署 財政課

柱	(3) 財政運営			
改革項目③	歳入確保の推進			
改革内容③-1	公共施設使用料等受益者負担の見直し			
取 組		内 容	時 期	目指すところ
公共施設使用料と減免制度の見直し		公共施設の使用料及び使用料の減免について見直しを行う。	～R 6	受益負担の適正化による維持管理費の確保

○各年度の取組計画と取組状況

年度	取組計画	取組計画の実績		自己評価
		上半期（4月～9月）	下半期（10月～3月）	
令和4年度 (2022年度)	・施設使用料等の算出に関する基本方針の改定案を庁内で検討する。減免の考え方についても、基本方針内に盛り込む。	・減免の現状について各課に調査し取りまとめをした。9月27日の審議会に施設使用料等の算出に関する基本方針と減免状況を報告した。 <課題> ・減免だけを考えるのではなく、施設の目的、使用料の設定の仕方を含めて検討すべきとの意見を頂いた。	基本方針の改定のための庁内協議に向けた論点整理を行った。	B
令和5年度 (2023年度)	・上半期中に基本方針の素案をまとめ、審議会で意見をいただく。下半期中に正式決定する。	庁内会議である使用料等審査委員会を3回開催。基本方針の改定について検討し、案を作成した。	行財政審議会の意見を聞き、基本方針の見直しをした。 令和6年度の見直し作業に向けた準備として、施設担当部署への説明会の実施、各施設における見直し方針の取りまとめ、庁内における検討を実施した。	A
令和6年度 (2024年度)	・新たな基本方針に基づき、各施設の使用料改定案をまとめ、12月議会に提出し令和7年4月1日に施行する。並行して、減免についても基本方針に基づいて見直しを実施し、令和7年4月1日から新たな基準を運用開始する。	・使用料および減免の内容を審議した。 ・概ね方向性は定まったが、まだ懸念が残されている事項もある。 ・各団体へ説明会を実施し、意見交換を行った。	・令和7年4月1日からの施行に向けて取組み、条例案等を作成してきたが、各団体との対話が不足している等の理由から施行を半年先送りした。	B
令和7年度 (2025年度)	・6月議会に提出し、令和7年10月1日から施行する。			
令和8年度 (2026年度)				

担当部署 財政課

柱	(3) 財政運営			
改革項目③	歳入確保の推進			
改革内容③-2	イベント等広告収入の確保			
取 組		内 容	時 期	目指すところ
広告収入の確保		広告収入の確保の拡大し、自主財源の確保に努める。	R 5 ～	歳入の確保

○各年度の取組計画と取組状況

年度	取組計画	取組計画の実績		自己評価
		上半期（4月～9月）	下半期（10月～3月）	
令和4年度 (2022年度)	・ネーミングライツ実施要綱の作成。	・ネーミングライツ制度の来年度からの導入のため、実施要綱（案）を作成した。 <予定> ・茅野市広告審査委員会の審査 ・例規審査委員会での審査	・茅野市広告審査委員会の審査 ・例規審査委員会での審査 ・ネーミングライツ実施要綱（R5. 4. 1施行）	B
令和5年度 (2023年度)	・ネーミングライツ実施要綱施行（R5. 4. 1施行）の実施 ・ネーミングライツ導入ガイドラインの実施（R5. 4. 1施行）	・部課長会議において各部署へ実施依頼（5/1）	・各部署において実施	B
令和6年度 (2024年度)	・企業版ふる里納税と併せて実施	・具体的な取組は実施できなかった。	・ネーミングライツについての概要、募集案内をHPに掲載した。	C
令和7年度 (2025年度)	・茅野市ネーミングライツ導入ガイドラインでは施設等を所管する課等が手続きを進めることになっているが、所管課だけでは導入が進まないのが現状である。財政課が主導しネーミングライツ導入に向けた取組を進めていく。			
令和8年度 (2026年度)				

		担当部署	地域創生課
柱	(3) 財政運営	ふるさと納税実績 R 4 244,048,000円 (個人2,967件、企業8件) R 3 229,988,103円 (個人3,977件、企業1件) R 2 121,448,500円 (2,271件)	
改革項目③	歳入確保の推進		
改革内容③-3	ふるさと納税による収入の確保		
取 組		内 容	時 期
ふるさと納税の取組強化と企業版ふるさと納税の推進		ふるさと納税の登録サイトを拡大する。また、企業版ふるさと納税の積極的な活用を促進する。	R 5 ~
			歳入の確保

○各年度の取組計画と取組状況

年度	取組計画	取組計画の実績		自己評価
		上半期 (4月～9月)	下半期 (10月～3月)	
令和4年度 (2022年度)	○寄附額2.8億円へ向けた取り組み ・登録サイトの比較 (拡販能力、事務処理の効率化) ・販路 (サイト) 拡大含めた予算要求 ・企業版ふるさと納税の促進のための営業ツール準備	・R5からの登録サイトの拡大に向けて準備中 ＜課題＞ ・登録サイトを拡大し、件数増加した場合の事務処理対応 (人件費の増加)	・令和4年度ふるさと納税実績額 個人版 215,748,000 (2,967件) 企業版 28,300,000 (8件) 合計 244,048,000円 (2,975件) ・令和5年度へ向けた取組 サイト (販路) 拡大への準備 企業版ふるさと納税活用動画の制作 (企業向け紹介動画)	B
令和5年度 (2023年度)	○寄附額4億円へ向けた取り組み ・ (個人版) ふるさと納税の登録サイトの拡大、返礼品の拡充及び周知活動 ・企業版ふるさと納税の促進のため企業等への周知 (訪問等)	・個人版ふるさと納税ポータルサイトの拡大 「さとふる」 運用開始 ・企業版ふるさと納税の紹介、依頼訪問 3 社	・令和5年度ふるさと納税実績額 個人版 341,527,300 (5,013件) 企業版 17,050,000 (11件) 合計 358,577,300円 ・課題 返礼品の拡大・拡充 受注増加に向けた返礼品事業者への細かなフォロー体制の構築	B
令和6年度 (2024年度)	○更なる寄付額増大に向けた取組 ・返礼品事業者、返礼品目の新規拡大と返礼品事業者のフォローアップの充実に向けた、現状 (課題) の整理と体制づくり。 ・現地決済型ふるさと納税の戦略的導入の検討。	・個人版ふるさと納税ポータルサイトの拡大「JREMALLふるさと納税」、現地決済型ふるさと納税「ふるさと応援納税」運用開始 ・返礼品事業者セミナー 実施1回 ・新規返礼品事業者の増加 (新規登録事業者11事業者)、返礼品目の増加 (430品目→490品目) ・委託事業者 (さとふる) との連携強化	・令和6年度ふるさと納税実績額 個人版 520,931,088円 (9,309件) 企業版 3,300,000円 (11件) 合計 524,231,088円	A
令和7年度 (2025年度)	○更なる寄付額増大に向けた取組 ・返礼品事業者や返礼品目の拡大と充実 ・現地決済型ふるさと納税を取り扱うホテル、旅館、飲食店等の拡大 ・リピーター獲得に向けた新規取組の実施			
令和8年度 (2026年度)				

担当部署 財政課

柱	(４) 公共施設の再編			
改革項目①	施設再編の取組			
改革内容①-1、2	施設目的や、類似施設、利用状況等による個別施設の方針決定と、維持すべき施設の特定 茅野市公共施設再編計画の各施設の実施状況を年度単位で検証し、具体的な効果に向けた取組を実施			
取 組		内容	時期	目指すところ
方針未定施設の方針決定		「茅野市公共施設再編計画」で施設の機能や性能について、検討となっているものについて方針を決定する。	R5	施設の維持管理費の抑制・削減

○各年度の取組計画と取組状況

年度	取組計画	取組計画の実績		自己評価
		上半期（4月～9月）	下半期（10月～3月）	
令和4年度 (2022年度)	・「茅野市公共施設再編計画」で施設の機能や性能について、検討となっている施設について、検討状況の調査の実施。 ・検討が進んでいない施設についてはスケジュールを示し、方針の決定をする。	・家庭教育センターについて方針決定の方向で進んでいる。 ・市営住宅のみどりヶ丘団地の立替について、県との共同事業を実施する方針とした。	建物の今後の方向性が定まっていない施設について、担当者レベルでは方向性を検討してきたが、最終決定までは至っていない。	D
令和5年度 (2023年度)	・「茅野市公共施設再編計画」で施設の機能や性能について、検討となっている施設について、検討状況の調査の実施。庁内会議を経て最終決定をする。 ・①行政だけで方向性を決定するもの、②市民との議論の中で、方向性を決定するもの、の仕分けを行い、①については方向性を決定していく。②については、すぐに方向性が決定できないため、まずは市民との議論の場を設ける。	・令和4年度末時点の検討状況について調査を実施。 ・検討が進んでいない施設については、理事者協議を行い方向性を協議した。	・検討となっている施設については、検討する内容を検討し方向性を定め、優先改革事項の進捗管理の中で状況を毎月確認した。	B
令和6年度 (2024年度)	・優先改革事項以外の「茅野市公共施設再編計画」で検討等となっている施設について方針を決定する。	・公共施設のあり方に関するアンケートを実施し結果をまとめた。	・6温泉施設、サンコーポラス旭ヶ丘、市営プールの民間活用に関するサウンディング調査を実施し、方針を決定した。 ・千駄刈自然学校、プールを廃止した。 ・施設使用料の見直しに併せて相撲場、野外音楽堂の廃止を決定した。 ・R7の中間見直しに向けて各施設ごとで方針の検証した。	C
令和7年度 (2025年度)	・「茅野市公共施設再編計画」の見直し年であるため、検討となっている施設の方針を決定する。			
令和8年度 (2026年度)				

担当部署 財政課

柱	(4) 公共施設の再編
改革項目①	施設再編の取組
改革内容①-1、2	施設目的や、類似施設、利用状況等による個別施設の方針決定と、維持すべき施設の特定 茅野市公共施設再編計画の各施設の実施状況を年度単位で検証し、具体的な効果に向けた取組を実施
取組	
内容	
時期	
目指すところ	
譲渡・廃止施設の実行管理	「茅野市公共施設再編計画」で譲渡・廃止が決定している施設の実行管理を行う。
	R 4 ~
	施設の維持管理費の抑制

○各年度の取組計画と取組状況

年度	取組計画	取組計画の実績		自己評価
		上半期（4月～9月）	下半期（10月～3月）	
令和4年度 (2022年度)	・「茅野市公共施設再編計画」で譲渡・廃止が決定している施設の実行管理。	・茅野市体育錬成館の廃止の決定。 ・リバーサイドクリニック、北山診療所、泉野診療所について運営を令和5年度から諏訪中央病院に移譲決定。	・譲渡協議の施設については、協議は行っているものの譲渡の結論には至っていない（ふれあいの里など）。廃止施設については、廃止と決まった施設でも解体までは至っていない（不燃物処理場など）。 ・体育錬成館は廃止、解体した。	C
令和5年度 (2023年度)	・「茅野市公共施設再編計画」で譲渡・廃止が決定している施設の実行管理。 ・施設の開館日や開館時間の縮減による経費の削減	・野外音楽堂：現状、倒壊等の危険性も見られないため、国の補助金に係る処分制限を受けなくなる令和8年以降に解体を予定 ・泉野診療所：R6は隔週1日の開所に減らしたうえで、R6年度末をもって閉鎖する方針で検討中 ・旧ひばりヶ丘団地：新規募集は停止しており、現在は17世帯が入居中。入居者のほとんどは高齢者であり、退去いただくことは現実的に難しいことから、入居者がいなくなるまでは現状維持とする。 ・教職員住宅： ・古紙類梱包施設：施設としての稼働は終了しているが、建物の解体には多額の経費が必要となることから、当面は現状のままとする方針 ・不燃物処理場：施設としての稼働は終了しているが、建物の解体や土壌の入れ替えなどには多額の経費が必要となることから土地の賃貸借契約終了については具体的な目途はたっていない。 なごみの家・・・事業を行っているNPO法人も今年度末を目安に解散する方針となったことから、来年度中に建物を解体する方針で検討中	・すずらんの湯：R5年度末をもって廃止となった ・茅野市環境館：R5年度末をもって廃止となった ・蓼科有機センター：民間譲渡の方針で決定。市による堆肥化施設の運営は廃止し、施設の能力を有効に活用できる民間事業者を募集し、その事業者は、令和6年度中に譲渡する方針。 ・泉野診療所：R6年度から開所日を月2回としR6年度で廃止に向けて検討する方向。 ・なごみの家：令和6年に解体または譲渡の検証を行った。	B

令和6年度 (2024年度)	・「茅野市公共施設再編計画」で譲渡・廃止が決定している施設の実行管理。	・市営プールをR6年度の営業をもって営業を終了した。施設については、民間譲渡含め検証中。 ・スポーツ施設は使用料改定に向けた検討の中で、野外音楽堂と、相撲場は廃止の方向とした。 ・小学校の施設の今後のあり方について検討するため、これからの学校のあり方に係わる素案検討委員会を立ち上げ委員会を開催した。 ・泉野診療所：R6年度末では廃止予定。 ・なごみの家：売却の方向で検討。 ・白樺湖入口トイレを閉鎖した。	・使用料の見直しに併せて野外音楽堂と相撲場は廃止を決定した。 ・なごみの家は、譲渡の方針で検討を進めた。 ・泉野診療所は、令和6年度末で廃止した。	B
令和7年度 (2025年度)	・「茅野市公共施設再編計画」で譲渡・廃止が決定している施設の実行管理。			
令和8年度 (2026年度)				

担当部署 都市計画課

柱	(4) 公共施設の再編			
改革項目①	施設再編の取組			
改革内容①-1、2	施設目的や、類似施設、利用状況等による個別施設の方針決定と、維持すべき施設の特定 茅野市公共施設再編計画の各施設の実施状況を年度単位で検証し、具体的な効果に向けた取組を実施			
取 組		内容	時期	目指すところ
公共施設の計画的な保全管理		各施設の大規模改修については、優先順位に基づいて、実施計画により一括管理で施設保全を行う。	R 4 ～	大規模改修の平準化

○各年度の取組計画と取組状況

年度	取組計画	取組計画の実績		自己評価
		上半期（4月～9月）	下半期（10月～3月）	
令和4年度 (2022年度)	・茅野市公共施設保全指針に基づく調査を実施して点数化を行なう。また、各施設担当者が実施する日常点検の結果を参考にする。 ・改修費用の平準化を実現するために必要な中長期的な改修計画を作成する準備（施設情報調査、特に機械類）。	・茅野市公共施設保全指針に基づき実施している。 ＜課題＞ ・公共施設再編計画、公共施設保全指針に基づいて施設の保全を行うが、公共施設再編計画で多くの施設で課題解決に至らず「検討」となっているため、本来実施すべき施設の長寿命化や維持管理が計画的に進められない。	・各施設の建築設備の状況を図面確認段階であるが、リストアップできた。今後は、現地調査を実施し、リストアップしたものと現況の整合を図り、「中長期改修計画」作成の基礎資料とする。	B
令和5年度 (2023年度)	・茅野市公共施設保全指針に基づく調査の継続。 ・施設情報調査を実施して中長期的な改修計画「中長期改修計画」を作成する。	・茅野市公共施設保全指針に基づき実施している。 ＜課題＞ ・改修計画は概ね5箇年は計画できているが、公共施設再編計画の進捗状況により、「中長期改修計画」の作成が難しい状況である。	・概ね中長期改修計画ができているが、再編計画の進捗状況により調整が必要で完成ではない。	B
令和6年度 (2024年度)	・茅野市公共施設保全指針に基づく調査の継続。 ・公共施設マネジメントの資料にするため、施設情報調査を実施して「施設カルテ」を作成する。	・茅野市公共施設保全指針に基づき実施している。 ・施設カルテの年度末の完成に向け、調査を行っている最中。 ＜課題＞ ・改修計画は概ね5箇年は計画できているが、公共施設再編計画の進捗状況により、「中長期改修計画」の作成が難しい状況である。	・概ね中長期改修計画ができているが、再編計画の進捗状況により調整が必要で完成ではない。 ・概ね「施設カルテ」が完成したが、最終確認作業が必要。	B
令和7年度 (2025年度)	・中長期改修計画（R5作成予定）の各施設の改修時期（目安）に基づき、公共施設再編計画、公共施設保全指針の調査を行ない、効率よく施設の維持及び長寿命化を図りながら、改修費用の平準化に努める。			
令和8年度 (2026年度)	・中長期改修計画（R5作成予定）の各施設の改修時期（目安）に基づき、公共施設再編計画、公共施設保全指針の調査を行ない、効率よく施設の維持及び長寿命化を図りながら、改修費用の平準化に努める。			

担当部署

各担当課

柱	(4) 公共施設の再編		
改革項目①	施設再編の取組		
改革内容①-3	施設の複合化やDX活用による運営の効率化		
取 組		内 容	目指すところ
施設の複合化、運営の効率化		施設の複合化やDX活用による運営の効率化の検討	R 4 ~ 施設の維持管理費の抑制

○各年度の取組計画と取組状況

年度	取組計画	取組計画の実績		自己評価
		上半期（4月～9月）	下半期（10月～3月）	
令和4年度 (2022年度)	・公共施設再編計画に基づく施設ごとの対応方針について取組み、方向決定に向けた調査を実施する。 ・DX活用による運営の効率化の検討。	・全施設の空調管理を一元で管理する検討を行ったが、新たな空調システムの導入コストの面で見合わせた。	・体育錬成館を廃止し、その機能をちの地区コミュニティセンターの体育館の半面を改修して複合化を図った。 ・DX活用による運営の効率化では、施設の予約システムと連動した外部施設の開錠施錠システムなどを検討している。	C
令和5年度 (2023年度)	・施設方向性の調査・利用頻度調査から市内類似機能の施設について複合化を検討する。 ・空き部屋を利用した複合化も検討する。 ・DX活用による運営の効率化の検討。	・家庭教育センターについて、執務は生涯学習課内で行うこととしたうえで、これまでの役割を育ちあいの、こども課、生涯学習課に移管することで、施設としては廃止することとした。	・宮川地区CCと中央公民館を一体化できないか協議。	C
令和6年度 (2024年度)	・施設方向性の調査・利用頻度調査から市内類似機能の施設について複合化を検討する。 ・DX活用による運営の効率化の検討。	・公共施設のあり方に関するアンケートを実施し民意を確認した。 ・各施設におけるキャッシュレス決済の導入の検討を行った、	・令和8年4月に宮川地区CC事務所の中央公民館へ移転することを決定。 ・来年度には一部の施設でキャッシュレス決済を導入予定。	B
令和7年度 (2025年度)	・施設方向性の調査・利用頻度調査から市内類似機能の施設について複合化を検討する。 ・DX活用による運営の効率化の検討。			
令和8年度 (2026年度)				

担当部署 財政課

柱	(4) 公共施設の再編			
改革項目①	施設再編の取組			
改革内容①-4	民間活用を検討するためのサウンディング調査の実施			
取 組		内 容	時 期	目指すところ
サウンディングによる民間活力投入の市場調査の実施		施設の有効活用にあたって、民間活用を検討するためサウンディング（民間事業者との意見交換等を通し、事業に対して様々なアイデアや意見を把握する調査）による市場調査を行う。	～R 6	
				施設の有効活用

○各年度の取組計画と取組状況

年度	取組計画	取組計画の実績		自己評価
		上半期（4月～9月）	下半期（10月～3月）	
令和4年度 (2022年度)	・サウンディング調査の仕組みについての理解。 ・「茅野市公共施設再編計画」で施設の機能や性能について、検討となっている施設について、検討状況の調査の実施し、サウンディング調査を行う施設の検討、洗い出しを行う。	・サウンディング調査についての研修に参加。	・サウンディング調査は、新しい手法であるため、茅野市では令和元年度に一度だけ実施した経過があるが、まだまだ全庁的に理解が乏しい。全国の事例等を研究し、理解を深める必要がある。そのため、サウンディング調査を行う施設の検討、洗い出しまでには至っていない。	D
令和5年度 (2023年度)	・サウンディング調査の手順等を確認し、サウンディング調査を行う施設を検討し、サウンディング調査を実施する。 ・蓼科有機センターについて、サウンディング調査を行う。 ・サウンディング調査の事例研究	・7月に庁内担当者有志でサウンディング活用に関するセミナーを受講。 ・優先改革事項の検討の中で、具体的にサウンディング調査を行う施設を選定した。	・蓼科有機センターのサウンディング調査を行った。 ・6 温泉施設のサウンディング調査に向けた実施要領の作成	B
令和6年度 (2024年度)	・6 温泉施設のサウンディング調査に向けた実施要領の作成	・6温泉施設のサウンディング調査の実施要項を作成し、参加事業者の募集を開始した。 ・サンコーポラス旭丘のサウンディング調査の実施に向けて要綱等を整理し準備を行った。	・6温泉施設、サンコーポラス旭ヶ丘、市営プールの民間活用に関するサウンディング調査を実施した。 ・市営プールは民間譲渡の可能性があることから令和7年夏の営業に向けてプロポーザルを実施し、民間譲渡に向けて取組んだ。	B
令和7年度 (2025年度)	・サウンディング調査を行う施設を検討し、調査を実施する。			
令和8年度 (2026年度)				

担当部署

各担当課

柱	(4) 公共施設の再編		
改革項目①	施設再編の取組		
改革内容①-1	施設の毎月利用状況のフィードバックによる活用対策の検討		
取 組		内 容	目指すところ
施設の活用対策の検討		施設の毎月の利用状況をフィードバックすることで、施設の活用対策の検討を行う。	R 4 ~ 適正な施設管理

○各年度の取組計画と取組状況

年度	取組計画	取組計画の実績		自己評価
		上半期（4月～9月）	下半期（10月～3月）	
令和4年度 (2022年度)	・施設の毎月の利用状況をフィードバックすることで、施設の活用対策の検討を行う。市民活動センターや中央公民館など貸室の有効活用を検証する。	・コロナ禍で施設の利用者が減少傾向にあったため、毎月の利用状況のフィードバックでの施設活用対策の検討は見合わせた。	・市民活動センターや中央公民館など各貸室の利用状況については把握しているが、施設の活用対策の検討までは至らなかった。	D
令和5年度 (2023年度)	・施設の毎月の利用状況をフィードバックすることで、施設の活用対策の検討を行う。市民活動センターや中央公民館など貸室の有効活用を検証する。	・利用されていない施設の活用の検討や営利目的による使用などによる貸出が可能なのか等施設の活用について検討した。	・利用されていない施設の活用の検討や営利目的による使用などによる貸出が可能なのか等施設の活用について検討した。	C
令和6年度 (2024年度)	・施設の毎月の利用状況をフィードバックすることで、施設の活用対策の検討を行う。市民活動センターや中央公民館など貸室の有効活用を検証する。	・中央公民館内の施設について、使用が少ない施設の確認を行った。	・施設の使用料の見直しに併せて施設の活用対策を検討した。	C
令和7年度 (2025年度)	・施設の毎月の利用状況をフィードバックすることで、施設の活用対策の検討を行う。市民活動センターや中央公民館など貸室の有効活用を検証する。			
令和8年度 (2026年度)				

【優先改革事項No.5】

優先改革事項「サンコーポラス旭ヶ丘の民営化」検討結果について

都市計画課

1 取組結果について

サンコーポラス旭ヶ丘の民営化を進める前提で、以下の事項を実施しました。

(1)入居者アンケート(令和 6 年 9～10 月)

◆アンケート回答数:(入居者 62 戸中、回答数 31 戸)

◆アンケート回答の概要

- ⇒ ほとんどの住民が現在のサンコーポラス旭ヶ丘での暮らしに満足し、市が運営することによる安心感を感じている。
- ⇒ 今までと同じ生活ができるなら民営化も許容できるが、民営化によるメリットを感じる人は少ない。
- ⇒ 市が運営するなら家賃の値上げも許容できるという人も多かった。
- ⇒ 企業の社宅や住居以外の用途での利用を可にしても良いという意見が多かった。

(2)サウンディング型市場調査による事業者意見聴取(令和 6 年 11 月)

◆参加事業者:2社

◆意見聴取の概要

- ⇒ 当初、解体費用の負担を含め、民間に譲渡できればと考えていたが、民間にとっても解体費用の負担は厳しいと考えられている。
- ⇒ 両社とも、収支的に難しいこと、施設の老朽化が進んでいるとともに、立地的にも不利と考えられており、解体後の土地利用も難しいと思われる。

※その他、開発事業者や住宅供給事業者にも個別に話を伺ったが、難しいとの回答

2 現在の市の運営状況について

◆現在入居(4 月末)は 69 戸。入居率は約 86%で過去最高。

◆そのうち、県外からの移住者の割合は 46%。

◆令和6年度の新規入居者 18 戸のうち、移住者の割合は 83.3%。

- ⇒⇒⇒ 移住部局との連携が機能しており、移住後、最初は賃貸からという移住者の需要にかなり応えている。

◆4 月の住宅使用料調定額は約 2,500 千円。年間にすると約 30,000 千円。

◆サンコーポラス旭ヶ丘の過去3年間の平均維持管理費は年間約 9,000 千円。

- ⇒⇒⇒ サンコーポラス旭ヶ丘管理費単体では、年間約 21,000 千円の黒字の見込み。(令和 7・8 年度は排水管改修工事があるため、令和 9 年度から。)

3 今後の方向性について

- 公共施設として60年程度運営可能として、今後30年使用するとすれば、サンコーポラス旭ヶ丘の管理運営費単体で考えると、
- ① 【年間21,000千円×30年間＝630,000千円】
上記金額の剰余が生じる計算となる。その中から、設備改修や解体費用として積み立てることで、市の解体負担に備えていきたい。
 - ② 空き部屋への入居促進を図ることで、さらなる使用料増を目指す。
 - ③ 現状、移住希望者の受け皿として相当機能しているので、交流拠点CHINOの実現に向けての一つのツールとして、サンコーポラスを活用していく。
 - ④ さらに、金沢地区の方々が入居者と交流を図ることで、サンコーポラス旭ヶ丘が金沢地域への移住・定住促進や地域活性化の一つのツールとなることを期待している。

4 今後の検討課題

◆今後も入居者を維持・増加させるために

⇒ 空室を埋めるため、今まで認めてこなかった使用方法を可能とする例規の整備。

⇒ 一番のネックである浴室・トイレの改修の検討。

◆大規模改修及び解体に備えるために

⇒ 基金創設の検討。



サンコーポラス旭ヶ丘入居者の状況

○入居世帯の前住所地

令和7年度		
茅野市内		25
県内他市町村		12
県外※	東京都	7
	千葉県	6
	神奈川県	7
	埼玉県	4
	愛知県	2
	北海道	1
	京都府	1
	鳥取県	1
	兵庫県	1
	福岡県	1
	沖縄県	1
		69

※市外からの移住世帯… 44

全世帯の 63.8%

※県外からの移住世帯… 32

全世帯の 46.4%

○子育て世帯の年齢構成 (世帯)

子育て世帯 (世帯主年齢)	～29歳	2	28.6%
	30～39歳	8	80.0%
	40～49歳	9	56.3%
	50～59歳	4	26.7%
	60～69歳	1	9.1%
	70歳～	0	0.0%
全体		24	34.8%

子育て世帯 24世帯中11世帯が市外移住者…45.8%

○子どもの人数 (人)

子どもの内訳	未就学	18	36.7%
	小学生	10	20.4%
	中学生	6	12.2%
	高校生	9	18.4%
	18歳以上	6	12.2%
	全体	49	

【優先改革事項No.28】



茅野市（産業経済部）プレスリリース

令和7年（2025年）5月1日

旧白樺湖温泉すずらの湯施設の財産有償譲渡契約締結について

白樺湖温泉すずらの湯は、「行財政改革プラン2023」に掲げた項目の一つに、「白樺湖温泉すずらの湯の廃止」により、令和6年3月20日をもって公営の温泉施設としては閉鎖しました。

これにより、白樺湖温泉すずらの湯を閉鎖したことで、市民から継続を希望する声もあり、市として温泉施設を民間に有償譲渡することにしました。

そこで、令和6年9月26日に第1回目の公募型プロポーザルを実施したところ、1者からの参加表明がありましたが、評価点が基準に満たなかったため、不選定となりました。その後、令和7年1月29日に第2回目の公募型プロポーザルを実施したところ、2者からの参加表明があり評価点が最も高かった株式会社白樺村を最適提案者として特定し、4月30日に財産有償譲渡契約を締結しました。

- | | |
|-------------|---|
| 1 譲渡先 | 株式会社白樺村 |
| 2 売買代金 | 3,400,000円 |
| 3 施設内容 | <ul style="list-style-type: none"> ・温泉施設機能……………既存温泉施設の活用 ・地域の魅力発信機能……………カフェ部分のキッチンを利用した地域飲食 ・自治会集会所機能……………地域住民の交流拠点 ・地域防災機能……………災害時の防災拠点 <p>※詳細については、プレオープン前に譲渡先である株式会社白樺村からお知らせされます。</p> |
| 4 今後のスケジュール | <ul style="list-style-type: none"> ・令和7年6月30日までに株式会社白樺村に引き渡し予定 ・令和7年8月中旬までにプレオープン予定 |

(問合せ先)

担 当 産業経済部観光課観光係 朝倉、長岡

電 話 0266-72-2101 内線 422

電子メール kanko@city.chino.lg.jp

【優先改革事項No.25】

資料 3 - 3

保護者対象地域対話の実施報告及び今後の地域対話について

こども部学校教育課

1 保護者対象地域対話の実施報告

(1) 第1回目の報告

2月12日から3月14日にかけて、保育園から中学生の子供がいる保護者を対象として、各小学校区で地域対話を実施した。未就学児の保護者も参加しやすいように託児を設け、保育園のお迎え後に参加できる時間帯で開催をした。

①参加状況

4月15日時点

学校区	開催日	開催時間	参加者	動画配信視聴数
北山小学校区	2月12日(水)	午後4時から 午後5時30分	12名	69回
米沢小学校区	2月14日(金)		15名	29回
泉野小学校区	2月18日(火)		50名	85回
金沢小学校区	2月21日(金)		21名	36回
玉川小学校区	3月5日(水)		9名	12回
豊平小学校区	3月6日(木)		6名	16回
永明小学校区	3月7日(金)		6名	4回
宮川小学校区	3月11日(火)		12名	7回
湖東小学校区	3月14日(金)		6名	9回

②主な意見

- 9校維持や学校の特色を活かした存続方法の検討をしてほしい。
- 児童数の減少・男女比の偏り・小規模学校の関係性固定化を懸念。
- 通学範囲が広範囲となるため、通学方法は課題である。
- 中学校単位に小学校集約化の提案。
- 学校規模・男女比の偏り・通学距離を理由とする学校選択制の提案。
- 学校と他施設の複合化の提案。
- 施設をシェアするサテライト型スクールの提案。
- 分校制度を利用し、年齢に適した学習環境構築の提案。
- 他市町村で実施している特認校や分校など事例の共有をしてほしい。
- 財政状況も提示し検討を進めてほしい。
- 学校は防災拠点という役割も重要である。

(2) 第2回目の報告

4月30日から5月21日にかけて、1回目と同様に保護者を対象として、各小学校区で地域対話を実施した。1回目と開催時間帯をずらし、平日の夜に開催をした。

①参加状況

5月23日時点

学校区	開催日	開催時間	参加者	動画配信視聴数
北山小学校区	4月30日(水)	午後7時から 午後8時30分	7名	52回
米沢小学校区	5月2日(金)		2名	64回
泉野小学校区	5月8日(木)		24名	46回
金沢小学校区	5月9日(金)		10名	29回
豊平小学校区	5月13日(火)		4名	20回
玉川小学校区	5月14日(水)		4名	39回
永明小学校区	5月16日(金)		2名	19回
宮川小学校区	5月19日(月)		5名	14回
湖東小学校区	5月21日(水)		3名	4回

②主な意見

- 学校はコミュニティの拠点として、まちづくりと一体的に検討したい。
- 地域に根差した学校を残すことは、茅野市の魅力となる。
- 児童数の平準化について検討してほしい。
- 学校が地域に果たす役割は、学校機能が無くなっても残せる。
- 再編する場合は、小中一貫教育を構築してほしい。
- 選択肢があることは、機会の均等という点で良い。
- 市のビジョンとして、市街地へ人口を集中させるのか示されていない中、学校再編の議論をするのは困難。
- 子ども達に9校維持の税負担を残すことが最良の環境なのかを考えたい。
- 財政面の判断は市に委ね、教育環境や学校運営で保護者の意見を反映してほしい。

2 地域全体の地域対話について

地域住民を対象として、以下の日程で地域対話を開催予定。

地区名	開催日	開催場所	開催時間
ちの地区	6月30日(月)	茅野市役所 8階大ホール	午後7時から 午後8時30分
宮川地区	7月3日(木)	茅野市役所 8階大ホール	
米沢地区	7月8日(火)	米沢小学校 体育館	
豊平地区	7月11日(金)	豊平小学校 体育館	
泉野地区	7月14日(月)	泉野小学校 体育館	
玉川地区	7月16日(水)	東部中学校 体育館	
金沢地区	7月22日(水)	金沢小学校 体育館	
湖東地区	7月25日(金)	湖東小学校 体育館	
北山地区	7月29日(火)	北山小学校 体育館	
中大塩地区	8月1日(金)	北部中学校 やつがねホール	

○令和 6 年度優先改革事項の取組状況のまとめ

【主な内容と自己評価】

・自己評価については、以下のとおり。

A：取組計画以上の実績があった。

B：取組計画どおり概ねできた（80%以上）。

C：取組計画どおりあまりできなかった（80%未満）。

D：取組計画どおりできなかった。

各事項の令和 6 年度取組計画に基づく取組結果・評価・課題などの状況

（※取組計画は取組スケジュールを参照）

No.	優先改革事項の内容 (短期的取組／中長期的取組)	令和 6 年度取組計画に基づく 取組状況等と成果	自己 評価
1	【少年育成センター事業費】 市民委員による巡視活動等の廃止 (市民委員の選出と巡視活動の廃止 ／－)	令和 5 年度取組完了	—
2	【小泉山体験の森整備活用事業費】 市が事務局として関わることの見直し (市民団体との協議／－)	市民団体との協議を重ね、課題等の洗い出しと共有を行った。事業における市の役割分担を示し、市の関与について整理した。【取組完了】 【令和 7 年度予算削減額 △100 千円】	B
3	【多留姫文学自然の里整備活用事業費】 市が事務局として関わることの見直し (市民団体との協議／－)	市民団体との協議を重ね、課題等の洗い出しと共有を行った。事業における市の役割分担を示し、市の関与について整理した。【取組完了】 【令和 7 年度予算削減額 △100 千円】	B
4	【温泉施設管理運営費】 温泉施設の集約、民営化 (サウンディング調査等の実施／売却可能な施設から売却、将来的に市としては温泉施設を保有しない)	サウンディング調査を実施し 2 社から提案を受けたが、民間譲渡の提案を受けることはできなかった。今後は民間譲渡を必須条件として再度サウンディング調査を実施する方向で、可能性がありそうな企業にアプローチをかける。	B
5	【サンコーポラス旭ヶ丘管理費】 施設の民営化 (市場調査／調査結果に基づく検討)	サウンディング調査を実施。アンケート及びサウンディング調査の結果から、民営化は難しく市で運営をしていく結論を出した。【取組完了】	B
6	【保育所運営費、保育所施設維持管理費】 民営化、適正配置の検討 (民営化・廃園も含めて適正な配置を検討／民営化・廃園も含めて適正な配置を検討)	子育て支援のニーズ把握のため保護者アンケートを実施、アンケートを第三期子ども・子育て支援事業計画に反映させた。みどりヶ丘保育園の存続に係る児童数の推移について保護者会、宮川地区関係者に説明した。土曜保育の見直しを行い、土曜保育実績のなかった泉野保育園、みどりヶ丘保育園は休園した。	B

No.	優先改革事項の内容 (短期的取組／中長期的取組)	令和6年度取組計画に基づく 取組状況等と成果	自己 評価
7	【地域創生推進事業費】 教育資金利子補給事業の廃止 (新規募集を停止し、既存の利用者については一括清算／－)	要綱を廃止した。【取組完了】 【R7年度予算削減額 △3,606 千円】	A
8	【みんなのまちづくり支援事業費】 補助金による支援内容の再構築 (補助金等の基本指針も見直した上で支援内容を検討／－)	補助金等の指針を改定し、みんなのまちづくり支援事業の再構築を掲げ、支援内容について検討したが、再構築まで至らず、次年度以降の再検討となった。【取組継続】	C
9	【地区コミュニティ運営協議会支援事業費】 運協のあり方、負担金の見直し (運協へ支出している負担金ごとに必要性を検討／－)	各課から支出する負担金を、原則運協を経由しないことの賛同を得た。組織、活動の最適化に向けた協議の必要性を確認した。次年度もさらに見直しを進める。【取組継続】	A
10	【社会福祉協議会助成事業費】 社会福祉協議会の事業の見直し (市の委託事業、SC における業務の見直し／独自の収益事業の見直し)	令和7年度から重層的支援体制整備事業を実施し、社協のコミュニティソーシャルワーカー(CSW)の人件費を国と県からの補助事業に位置付け、市の委託事業とした。 【令和7年度一般財源削減額 △5,066 千円】	B
11	【ふれあい保健福祉事業】 ふれあい保健福祉事業の精査 (直近で利用者がいない事業は廃止 継続する事業は利用者負担割合について検討／－)	機能訓練事業を廃止した。継続する事業については、負担割合の検討をしたが、必要な者へサービス提供ができるしくみを整えることが必要であるとし、サービス決定を審査する検討会議を令和7年度から定例開催することとした。 【取組継続】	B
12	【不妊・不育治療助成事業費】 保険適用外となった43歳以上に係る市単独での助成の廃止 (43歳以上への支援は見直し／－)	令和6年度から廃止として取組完了	—
13	【観光振興支援事業費】 映画祭の開催方法の見直し (実施方法、規模について検討／－)	令和5年度に実施方法、規模を見直し、令和6年度は可能な限りスリム化して開催した。 【取組完了】 【R7年度予算削減額 △500 千円】	A
14	【観光まちづくり推進事業費】 DMOの改革、事業の整理 (市観光課との役割分担を整理／－)	DMOと観光課との役割分担を整理し、令和7年度予算に反映させた。【取組完了】 引き続き事業の整理は継続していく。 【令和7年度DMOへの補助金△8,493 千円】	A
15	【産学公等連携推進事業費】 産業振興プラザの体制見直し (主催イベントの見直し、関係機関による体制の見直し協議／－)	コーディネーター1名減による体制での運営開始。特に企業等からの苦情もなく運営ができている。【取組完了】 【令和7年度茅野・産業振興プラザへの補助金△936 千円】	B

No.	優先改革事項の内容 (短期的取組／中長期的取組)	令和6年度取組計画に基づく 取組状況等と成果	自己 評価
16	【各種がん検診等事業費】 自己負担額の見直し (自己負担を免除としている者の見直し／－)	令和6年度から新要綱で事業開始し取組完了。	—
17	【地区こども館運営費】 運営方法の見直し (職員体制等の検証、拠点のあり方の再検討／学童クラブも含めた体制の見直し)	CC業務との兼務等、職員体制の試行をふまえ方向性が見えてきた。職員の兼務や運営は各館での差異があるため、各地区や関係機関との意見交換を進めた。	B
18	【歳入】 税収の確保 (観光客を対象とした新税の創設検討／観光客を対象とした新税の創設検討)	長野県で宿泊税の導入することから、市独自での導入は予定していない。 DMO、関係者とのワーキングの実施。DMO会員の宿泊業者にアンケート調査を実施し、観光協会長会議で意見交換を行った。今後も県の動向を見ながら観光協会長会議で情報共有していく。【取組完了】	B
19	【歳入】 税収の確保 (企業誘致による税収の確保／企業誘致による税収の確保)	工場立地法の緑地規制緩和により、事業者から変更届出があり、工場敷地を拡張する等一定の効果があつた。今後は空き工場や空き土地の情報収集、情報提供や企業訪問による誘致活動に取り組んでいく。	B
20	【歳入】 更なる寄附金の確保 (他自治体の事例や返礼品の研究／－)	現地決済型ふるさと納税「ふるさと応援納税」の運用を開始した。返礼品新規事業者の交渉、既存事業者への返礼品目拡充依頼、返礼品目を430品目から490品目に増加した。楽天広告運用検証と改善を行った。【取組完了】 【令和7年度歳入増の見込額 190,000千円】	A
21	【生ごみ回収・堆肥化処理事業費】 蓼科有機センターの譲渡 (民間企業へ施設を譲渡／－)	年度中の民間譲渡に向けて進めてきたが、土地所有者から土地の返還を求められたため、現存する構築物の取扱いについて協議中。譲渡等の結論は令和7年度中に出る。【取組継続】 【令和7年度予算削減額 △1,000千円】	B
22	【茅野環境館管理運営費】 環境館の廃止 (機能を廃止し、市として建物は維持しない／－)	令和5年度末で廃止し、解体の方針を決定した。令和7年度は、建物解体に向けてアスベスト調査を実施する。解体後は、資源物収集時の駐車場として利用する見込。【取組完了】	B
23	【地区コミュニティセンター管理運営費】 拠点数と人員体制の見直し (正規職員の配置見直し、センターが持つ機能ごとに分割してあり方の検討、今後建物改修は行わない／機能ごとに分割して最適な施設配置を推進)	令和7年度以降の体制、機能の継続、廃止について関係課等と協議。職員体制(集落支援員の活用)、出張所機能の変更(6地区の出張所機能廃止)について庁内で調整を行い、議会(全協)、地域(運協会長会、市区長会長会)に方向性を示した。	A

No.	優先改革事項の内容 (短期的取組／中長期的取組)	令和6年度取組計画に基づく 取組状況等と成果	自己 評価
24	【市民活動センター運営費、ひと・まちプラザ管理費】 中央公民館と組織・機能の統合 (中央公民館と組織・機能の統合／旧施設を活用した機能の再編)	組織統合に向けて協議を行い、理事者含めて合意を得た。令和8年度の統合に向けて、関係機関と協議をしていく。	B
25	【小学校運営費、小学校施設管理費、小学校施設整備費】 規模・配置の検討 (教育の質の観点で規模・配置を検討／教育の質の観点で規模・配置を検討)	これからの学校のあり方に係わる素案検討委員会を設置し、協議を進めてきたが、学校のあり方について、地域との対話が必要であると判断。PTA三役と地域対話に向けた調整を行い、保護者対象の地域対話を各小学校区で実施した。地域対話では、教育環境のほかまちづくりや財政への懸念など対話内容が多岐にわたることから、引き続き庁内での連携が必要となる。	B
26	【保健福祉サービスセンター施設管理費】 サービス提供体制の見直し (最適なサービス提供体制の検討／第4次福祉21ビーンズプランの策定に合わせて検討)	令和7年度から実施の重層的支援体制整備事業の理解のための職員研修を実施した。また、福祉21茅野幹事へ重層的支援をふまえた保健福祉サービスセンターの機能や茅野市の福祉システムの見直しに向けた研修を実施した。	B
27	【千駄刈自然学校管理運営費】 千駄刈自然学校の廃止 (市の施設としては廃止／－)	令和6年度末で市の施設としては廃止した。 【取組完了】 今後は民間譲渡等を視野に入れて検討していく。 【令和7年度予算削減額 △3,888千円】	A
28	【観光温泉施設管理運営費】 すずらの湯の廃止 (市の施設としては廃止／－)	令和5年度末で市の施設としては廃止した。民間譲渡に向けてプロポーザルを実施し、最適提案者と協議を進め、令和7年度中には民間譲渡する。【取組完了】	A
29	【市民館費】 施設複合化の促進や施設の売却 (指定管理協定の見直し、施設複合化の促進、売却等を検討／指定管理協定の見直し、施設複合化の促進、売却等を検討)	類似施設の実態調査の実施。管理運営計画を根本的に見直すことで、関係市民、指定管理者と合意。より個別具体的な市民館の施設の機能に関しても、公共施設再編計画における継続的見直しの観点から、今後のランニングコストの低減と現状のサービスの在り方について協議を進めることとなった。また、図書室の設置の是非についても協議を行う。	B
30	【博物館運営費、博物館施設管理費】 建物維持の必要性と必要機能の精査 (展示、収蔵、市民研究員の活動拠点といった機能ごとにあり方を検討／展示、収蔵、市民研究員の活動拠点といった機能ごとにあり方を検討)	県内の市民活動事例発表の聴講、市民研究員の実践活動を広く市民に提供した。これらを通し、活動拠点を博物館に置くべきであることを再確認した。今後は検討結果についてまとめ、協議・報告をしていきたい。	B

No.	優先改革事項の内容 (短期的取組／中長期的取組)	令和 6 年度取組計画に基づく 取組状況等と成果	自己 評価
31	【スケートセンター・ゴルフ練習場・ プール管理運営費】 施設維持・運営方法の検討 (プールは廃止、スケートセンター・ ゴルフ練習場は現状維持／スケート センターについて、スポーツ協会や 広く市民の意見を聞いたうえで維 持・運営方法を判断)	«スケートセンター» 行財政審議会に存廃について諮問し、「原則廃 止する」旨の答申を受けた。市として判断する ため、今後の選択肢の整理など、必要な情報収 集を行った。 «プール» 令和 6 年夏の営業でプールを市としての営業 を終了とし、民間譲渡に向けてサウンディング 調査およびプロポーザルを実施し最適事業者 を決定した。 【令和 7 年度予算削減額 △6,000 千円】	A

優先改革事項の自己評価の割合（令和 6 年度以前に完了している 3 項目を除く）

自己評価	A	B	C	D
評価数	9	18	1	0
割合	32.1%	64.3%	3.6%	0%

計画に基づき、令和 6 年度は 2 施設が廃止となった。また、取組完了になった事項は 12 項目で、自己評価は計画に基づいて概ね 80%以上取組ができたとの評価になった。

短期的な取組で令和 6 年度に完了とする予定だった項目については、4 項目で取組継続となったため、取組完了できるように引き続き進捗管理を実施していく。

令和 7 年度予算編成時点で 2400 万円超の予算削減と 1 億 9000 万円の収入増となり、総額 2 億 1000 万円を超える財政効果となった。

毎月の進捗管理を実施することで、それぞれの所管課が計画に基づく取組を実施できたものとする。

【取組完了状況】全 31 項目中 15 項目

○優先改革事項の取組スケジュールと取組状況一覧

番号	担当課	優先改革事項の内容	年度	予算	決算	(上段) 具体的な取組 / (下段) 取組結果・評価・課題等		自己 評価	(上段) 取組スケジュール / (下段) 実施状況															
				単位：千円	単位：千円	上半期（4月～9月）	下半期（10月～3月）		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月				
1	こども課	【少年育成センター事業費】 市民委員による巡視活動等の廃止 (短) 市民委員の選出と巡視活動の廃止 【取組完了】	令和5年度 (2023年度)	380	145	(上段) 具体的な取組	・関係者団体等に休止を周知	A	(上段) 取組 スケジュール							・関係者団体 等に休止を周 知 【取組完了】								
						(下段) 取組結果・評価・課題等 ・必要性の検証、類似活動団体等 の調査、教育委員会内協議 ・市民委員の委嘱と巡視活動の休 止を委員に説明	・関係団体に対し、休止を周知 し、取組を完了した。		(下段) 実施 状況							・検証、調 査、協議 ・市民委員 の委嘱と巡視活 動の休止を委 員に説明	・関係者団体 等に休止を周 知 【取組完了】							
		令和6年度 (2024年度)	0	0																				
2	生涯学習課	【小泉山体験の森整備活用事業 費】市が事務局として関わること の見直し (短) 市民団体との協議	令和5年度 (2023年度)	540	540	(上段) 具体的な取組	・見直しの進め方・具体的提案内 容について理事者協議 ・委員への周知 ・委員役員との協議 ・次年度活動計画案への反映 ・里山整備利用推進協議会（間伐 等）との協議 ・庁内関係課との森林、里山整備 に係る調整協議	A	(上段) 取組 スケジュール							・見直しの進 め方、具体的 提案内容につ いて理事者協 議 ・R6間伐実施 時期について	・委員へ見直 しを始めるこ とを周知（総 会・提言会） ・委員役員協 議 ・R6間伐実施 時期について 協議 ・庁内関係課 との森林、里 山整備に係る 調整協議		・次年度活動 内容を検討 （各部会）	・次年度活動 内容を検討 （全体）	・次年度計画 への反映			
						(下段) 取組結果の評価・課題等	・具体的提案の趣旨は理解してい ただけたため、いくつかの項目 は、R6当初から計画として組み込 み実施する。 ・現在の委員だけでなく、委員を 選出する地域全体に改革の趣旨を 理解してもらい、委員会の活動内 容の見直しにつなげる取組が必要。		(下段) 実施 状況							理事者協議実 施	役員会開催 総会において 見直しの開始 を説明		役員会開催 具体的な改革 内容の検討開 始	役員会開催 具体的な改革 内容の検討	役員会開催 具体的な改革 内容の検討			
		【小泉山体験の森整備活用事業 費】市が事務局として関わること の見直し (短) 市民団体との協議 【取組完了】	令和6年度 (2024年度)	540	540	・事業や検討を進めていく中で出 た新たな課題について委員会、地 域関係者や庁内で協議し、解決方 法を検討	・事業や検討を進めていく中で出 た新たな課題について委員会、地 域関係者や庁内で協議し、解決方 法を検討	B	・総会におい て経過説明、 今後の予定を 周知 ・間伐実施範 囲打合せ	・事業実施、 課題検討						・決定事項、 方向性の確認 （総会等で全 委員に周知）				・次年度計画 への反映 ・間伐の一区 切りにより協 議会は終了 【取組完了】				
					・全委員70名に対して見直しのた めの話し合い開催を周知し、9月ま でに5回を実施して団体の理念の確 認・課題の洗い出し、共有・今後 の活動に対する動機づけを行っ た。 ・総会において今後の活動に対す る市の関わりについて周知し、見 直し後の事業を実施した。	・年間を通じて事業の職員不参加 を徹底し、それに応じた役割分担 等を示して委員に事業を実施して もらうことができた。 ・来年度事業に話し合いの結果を 反映させることができた。 ・事務局機能の移行についてはR7 以降も継続して協議が必要。	・総会におい て経過説明、 今後の予定を 周知 ・間伐実施範 囲打合せ		・改革内容で の事業実施、 反省・改善点 開取り ・見直し協議 ①小泉山への 想いの確認	・改革内容で の事業実施、 反省・改善点 開取り ・見直し協議 ②課題の洗い 出し・共有	・改革内容で の事業実施、 反省・改善点 開取り ・見直し協議 ③理念の再確 認・課題共有	・改革内容で の事業実施、 反省・改善点 開取り ・見直し協議 ④ 理念の再確認・ 活動への動機づ け	・役員会におい て今後の具体的 な行動計画の検 討方法を決定 ・団体の会計口 座を事務局から 団体に戻すよう 決定	・改革内容で の事業実施、反 省・改善点開取 り ・見直し協議⑤ 既存の事業等を 今年度の事業実 施状況を元に更 なる見直し案検 討	・改革内容で の事業実施、反 省・改善点開取 り ・見直し協議⑥ 来年度事業計 画・取組方法を 決定 ・取組状況を市 長に報告	・今後の活動 に向けて学習 講演会を開 催。他の里山 関係団体も招 いた。	・新年度の活 動計画案決 定。	・見直し協議⑦ 新規イベント開 催について話し 合いを実施。玉 川小の探求の授 業とコラボし、 子どもと一緒に 企画→実施する ことに決定。	・役員会にて 令和7.8年事 業で間伐は一 区切りになる ことを確認。 ・見直し対象 の事業廃止を 計画に反映し 合意を得た。 【取組完了】					

番号	担当課	優先改革事項の内容	年度	予算	決算	(上段) 具体的な取組 / (下段) 取組結果・評価・課題等		自己 評価	(上段) 取組スケジュール / (下段) 実施状況												
				単位：千円	単位：千円	上半期（4月～9月）	下半期（10月～3月）		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
3	生涯学習課	【多留姫文学自然の里整備活用事業費】 市が事務局として関わることの見直し (短) 市民団体との協議	令和5年度 (2023年度)	564	564	(上段) 具体的な取組	・見直しの進め方・具体的提案内容について理事者協議 ・委員への周知 ・委員役員との協議 ・次年度活動計画案への反映	A	(上段) 取組スケジュール						・見直しの進め方・具体的提案内容について理事者協議	・委員へ見直しを始めることを周知（総会・提言会） ・委員役員協議	・景勝地の魅力発信（市外）について庁内、外部を交え検討	・次年度活動内容を検討		・次年度計画への反映	
						(下段) 取組結果の評価・課題等	・具体的提案の趣旨は理解していただけたため、いくつかの項目は、R6当初から計画として組み込み実施する。		(下段) 実施状況						理事者協議実施	役員会開催 総会において見直しの開始を説明		役員会開催 具体的な改革内容の検討開始		役員会開催 具体的な改革内容の検討	
		【多留姫文学自然の里整備活用事業費】 市が事務局として関わることの見直し (短) 市民団体との協議 【取組完了】	令和6年度 (2024年度)	475	474	・事業や検討を進めていく中で出た新たな課題について委員会、地域関係者や庁内で協議し、解決方法を検討	・事業や検討を進めていく中で出た新たな課題について委員会、地域関係者や庁内で協議し、解決方法を検討	B	・総会において経過説明、今後の予定を周知	・事業実施、課題検討					・決定事項、方向性の確認（総会等で全委員に周知）					・次年度計画への反映 【取組完了】	
						・総会において今後の活動に対する市の関わりについて周知し、見直し後の事業を実施した。	・年間を通じて事業の職員不参加を徹底し、それに応じた役割分担等を示して委員に事業を実施してもらうことができた。 ・来年度事業に話し合いの結果を反映させることができた。 ・事務局機能の移行についてはR7以降も継続して協議が必要。		・総会において経過説明、決定事項、今後の予定を周知	・改革内容での事業実施、反省・改善点聞取り	・改革内容での事業実施、反省・改善点聞取り	(事業・会議なし)	(事業・会議なし)	・改革内容での事業実施、反省・改善点聞取り ・団体の会計口座を事務局から団体に戻すよう決定	・改革内容での事業実施、反省・改善点聞取り	・改革内容での事業実施、反省・改善点聞取り	(事業・会議なし)	・新年度の活動計画案決定。	・マンネリ化していたパネル展を中止。 ・会計の引き渡しに向け、団体の会計項目を整理。	・会計（通帳）を引き渡した。 【取組完了】	
4	社会福祉課	【温泉施設管理運営費】 温泉施設の集約、民営化 (短) サウンディング調査等の実施 老朽化等により大型設備が故障した施設は、閉館を含め継続可否を判断	令和5年度 (2023年度)	162,309 補正 190,809	175,923	(上段) 具体的な取組	・6 温泉施設（アクアランド茅野、河原の湯、金鶏の湯、縄文の湯、望岳の湯、塩壺の湯）のサウンディング用の実施要領作成	B	(上段) 取組スケジュール						・6 温泉の実施要領作成						
						(下段) 取組結果・評価・課題等	・サウンディング用の実施要領について温泉施設ごとの施設概要以外の大枠の部分について方向性を確定させた。 ・企画課にも確認し内容を精査した。		(下段) 実施状況						サウンディング調査の進め方を企画課と確認	サウンディング研修会参加、アクアランド茅野の実施要領作成	アクアランド茅野の実施要領作成	アクアランド茅野の実施要領作成→企画課と打合せ実施	河原の湯の実施要領作成	河原の湯の実施要領作成	
			令和6年度 (2024年度)	163,133	152,686	・6 温泉施設のサウンディング用の実施要領、エントリーシート作成 ・ホームページ上に実施要領の公開と現地見学会の案内を掲載	・6 温泉施設の現地見学会を実施 ・6 温泉施設のサウンディング実施 ・サウンディング結果を受けて、6 温泉施設の今後の対応方針を理事者と協議	B	・6 温泉の実施要領作成					・6 温泉の実施要領公表、現地見学会の案内 ・6 温泉エントリーシート作成	・6 温泉の現地見学会開催（休館日）	・6 温泉のサウンディング受付			・6 温泉のサウンディング実施	・6 温泉のサウンディング結果まとめ	・6 温泉のサウンディング結果に対する理事者協議実施
						・6 温泉施設とゆうゆう館のサウンディング用の実施要領、エントリーシートを作成し、ホームページ上に公開した。観光課、商工課にも周知を依頼した。現地見学会への応募が2件あったので、今後のサウンディングに向けて準備を進める。	2社より提案を受けたが、いずれも市が施設を保有する状況に変わりはなく、民間譲渡の提案を受けることはできなかった。 今後は、民間譲渡を必須条件とするサウンディング調査を再度実施し、他にも民間譲渡を提案してくれる可能性がありそうな企業に直接アプローチをかける。		河原の湯の実施要領作成	縄文の湯、金鶏の湯の実施要領作成	望岳の湯、塩壺の湯の実施要領作成	ゆうゆう館の実施要領作成 都市計画課から意見聴取	実施要領、エントリーシートをホームページにて公開	実施要領、エントリーシートをホームページにて公開	サウンディングの現地見学会を2社に対して実施	サウンディングの現地見学会に参加した企業からの質問への回答	サウンディング型市場調査に2社からエントリー受付	サウンディング型市場調査を実施し2社より提案あり	サウンディング型市場調査結果を理事者へ報告	サウンディング型市場調査結果をホームページで公開	
		【温泉施設管理運営費】 温泉施設の集約、民営化 (中) 売却可能な施設から売却 将来的に市としては温泉施設を保有しない	令和7年度 (2025年度)	152,507		・民間譲渡を必須条件とするサウンディング型市場調査を再度実施 ・すずらん湯の湯のプロポーザル参加事業者やスポーツ施設関係事業等の個別企業に対するアプローチ		・実施要領を民間譲渡を必須条件として再度作成	・実施要領を民間譲渡を必須条件として再度作成	・実施要領公開 ・現地見学会、サウンディング随時受付・実施	・現地見学会、サウンディング随時受付・実施 ・個別企業アプローチ	・現地見学会、サウンディング随時受付・実施 ・個別企業アプローチ	・現地見学会、サウンディング随時受付・実施 ・個別企業アプローチ	・サウンディング型市場調査結果について理事者協議	・サウンディング型市場調査結果実現性検討	・サウンディング型市場調査結果実現性検討	・サウンディング型市場調査結果実現性検討	・サウンディング型市場調査結果実現性検討	・サウンディング型市場調査結果実現性検討		
					令和8年度 (2026年度)																

番号	担当課	優先改革事項の内容	年度	予算	決算	(上段) 具体的な取組 / (下段) 取組結果・評価・課題等		自己 評価	(上段) 取組スケジュール / (下段) 実施状況											
				単位：千円	単位：千円	上半期（4月～9月）	下半期（10月～3月）		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
5	都市計画課	【サンコーボラス旭ヶ丘管理費】 施設の民営化 (短) 市場調査 【取組完了】	令和5年度 (2023年度)	8,582	7,127	(上段) 具体的な取組	・不動産業者等への個別ヒアリングによる市場調査の実施	B	(上段) 取組 スケジュール						・不動産業者等への個別ヒアリングによる市場調査					
						(下段) 取組結果・評価・課題等	買取した時の収支改善が見込めないという意見が多かったため、買取以外の民間活力導入も視野に入れた市場調査が必要と思われる。		(下段) 実施 状況						開発事業者意見聴取（買取不可）		開発事業者意見聴取（買取不可）	住宅供給事業者意見聴取（買取不可）	意見聴取事業者の洗い出し	開発等事業者意見聴取（買取不可）
			令和6年度 (2024年度)	8,619		・サウンディング型市場調査の準備	・サウンディング型市場調査の実施 ・調査結果に基づいた今後の方向性の検討	B	・サウンディング型市場調査の内容検討		・サウンディング型市場調査要領・説明資料作成			・サンコーボラス自治会または住民への説明 サンコーボラス旭ヶ丘入居者アンケートの実施	・サウンディング型市場調査の公表・質問書受付	・サウンディング型市場調査の現地見学会・個別対話の実施 説明会の開催	・サウンディング型市場調査の実施	・サウンディング型市場調査の結果集計、公表	・サウンディング型市場調査の結果集計、公表	・アンケート及び調査結果に基づいた今後の方向性の検討
						・サウンディング型市場調査の準備 ・サンコーボラス旭ヶ丘入居者アンケートの実施	・サウンディング型市場調査の実施 ・アンケート及び市場調査に基づく今後の方向性の検討。 ・上記に基づき、理事者及び財政課との協議により、改革を中止し、市により前向きに運営していくことで結論が出すことができた。		・サウンディング型市場調査内容検討。	不動産事業者ヒアリング。 （立地条件が問題とのこと）	・サウンディング型市場調査実施要領等内容検討。	・サウンディング型市場調査実施要領等内容検討。	金沢地区区長会への検討事項の概要説明 サンコーボラス旭ヶ丘自治会への検討事項の説明及び意見交換	・サンコーボラス旭ヶ丘入居者アンケートの実施	・サウンディング型市場調査参加事業者の募集開始	・サウンディング型市場調査個別対話の実施（2社）	・サンコーボラス旭ヶ丘入居者アンケートの集計	・サウンディング型市場調査の結果公表（市HP）	・サウンディング型市場調査の結果公表	・アンケート及び調査結果に基づいた今後の方向性の検討
		【サンコーボラス旭ヶ丘管理費】 施設の民営化 (中) 調査結果に基づく検討	令和7年度 (2025年度)																	
			令和8年度 (2026年度)																	

番号	担当課	優先改革事項の内容	年度	予算	決算	(上段) 具体的な取組 / (下段) 取組結果・評価・課題等		自己 評価	(上段) 取組スケジュール / (下段) 実施状況												
				単位：千円	単位：千円	上半期（4月～9月）	下半期（10月～3月）		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
6	幼児教育課	【保育所運営費、保育所施設維持管理費】 民営化、適正配置の検討 (短) 民営化・廃園も含めて適正な配置を検討	令和5年度 (2023年度)	975,760 補正 933,617	868,021	(上段) 具体的な取組 ・保育園の入所申込状況まとめ ・各保育園の入所希望傾向の把握 ・過去5年間の推移の確認	・出生数は減っているが、共働きが増えていることにより、3歳未満児の保育ニーズが増えている。今後、3歳未満児の保育に対応するため、乳児室を増やすなどの対応（保育室の改修）が予想される。 ・地域別の子ども数が見込めない。	B	(上段) 取組スケジュール							・入所申込状況のまとめ			・入所希望の傾向把握 ・過去5年間の推移の確認		
						(下段) 取組結果・評価・課題等	・出生数は減っているが、共働きが増えていることにより、3歳未満児の保育ニーズが増えている。今後、3歳未満児の保育に対応するため、乳児室を増やすなどの対応（保育室の改修）が予想される。 ・地域別の子ども数が見込めない。		(下段) 実施状況							R6年度入所一斉申込みによる入所予定者数の把握	各園の定員に対し、入所調整を実施	R6年度入所にかかる年齢ごと児童数のまとめ	R6年度見込みまでの地区別入所状況の分析	R6年度見込みまでの地区別入所状況の分析	R6年度見込みまでの地区別入所状況の分析
						・地区別年齢別児童数と各地区の児童数の推移まとめ ・今後の人口動向を推察	・地区別年齢別児童数と各地区の児童数の推移まとめ ・今後の人口動向を推察		地区別年齢別児童数と各地区の児童数の推移を確認。今後の人口推移を推察。												
						・地区別年齢別児童数と各地区の児童数の推移について一覧表作成 ・子育て支援のニーズを把握するため保護者アンケート実施 ・未満児受入れのための保育室等改修計画及び概算費用算出 ・土曜保育の見直し	・アンケート結果を第三期子ども・子育て支援事業計画に反映。 ・みどりヶ丘保育園の存続に係る児童数の推移について、保護者会及び宮川地区関係者に説明。 ・施設改修箇所の確認 ・今年度土曜保育の実績がなかった泉野保育園及びみどりヶ丘保育園の年度内の休園の実施	B	・H26年度からR6年度までの0歳までの地区別年齢別児童数の推移一覧表を作成。 ・土曜保育見直しについて検討（5月…保育所運営審議会において説明、6月…保護者アンケート実施予定）	保育所運営審議会において、子育て支援のニーズを把握するための保護者アンケート実施について説明した。アンケートは6月実施予定。	・未満児保育の需要が増加している。園の統廃合を見据え、既存の保育室を乳児室・ほふく室に改修できる園があるか検討を行った。（保育室を乳児室・ほふく室に改修、未満児用トイレ改修等） ・保護者アンケート完成	・未満児受入れのために必要な施設改修に係る費用を把握するため、都市計画課に設計を依頼し打合せを行った。（改修算出は9月予定）園長との打合せの中で、多くの課題も出てきたため、今後検討が必要である。 ・公立14園の耐用年数一覧表を作成した。 ・保護者アンケート実施について、保育所運営審議会において説明を行った。	・未満児受入れのために必要な保育室やトイレの改修等を行うための費用の概算見積りができたが、最低限の改修に係る費用であり、保育を行う上で課題が見つかった。今後、園全体の改修を含めて検討が必要である。 ・土曜保育の利用実績がない2園に休園について説明会、聞き取り調査を行った。10月からの休園に向けて準備を始めた。 ・保護者アンケート実施	・経費節減のため、10月から、土曜保育の利用実績のない泉野保育園及びみどりヶ丘保育園について、土曜日は休園とした。また、土曜日に長時間開所しているちの保育園の保育士が不足しているため、土曜保育を休園とした2園の保育士が、計画的にちの保育園に勤務することとし、ちの保育園の土曜保育に係る保育士の負担軽減を図った。	・施設の耐用年数及び修繕が必要な箇所の確認を行った。 ・金沢保育園保護者説明会において、今後、土曜保育の利用者がいない場合には、土曜日は休園の可能性あることを説明した。	・毎年行っている、みどりヶ丘保育園存続に係る宮川地区関係者説明会の準備開始。今後、令和7年2月から3月にかけて宮川地区の保育園保護者会や区長会において、宮川地区の児童数の推移・現状等について説明する予定。 ・R7年度入所調整で土曜保育の利用状況も考慮した調整を行う。	・毎年行っている、みどりヶ丘保育園存続に係る宮川地区関係者説明会の準備中。令和7年3月に宮川地区の保育園保護者会や区長会において、宮川地区の児童数の推移・現状等について説明する予定。 ・R7年度入所調整で土曜保育の利用状況も考慮した調整を行った。	・毎年行っている、みどりヶ丘保育園存続に係る宮川地区関係者説明会の準備中。令和7年3月に宮川地区の保育園保護者会や区長会において、宮川地区の児童数の推移・現状等について説明。 ・R7年度入所調整で土曜保育の利用状況も考慮して、みどりヶ丘保育園と泉野保育園のR7年度の土曜保育の休園の継続を確認した。			
		令和6年度 (2024年度)	831,336		・地区別年齢別児童数と各地区の児童数の推移について一覧表作成 ・子育て支援のニーズを把握するため保護者アンケート実施 ・未満児受入れのための保育室等改修計画及び概算費用算出 ・土曜保育の見直し	・アンケート結果を第三期子ども・子育て支援事業計画に反映。 ・みどりヶ丘保育園の存続に係る児童数の推移について、保護者会及び宮川地区関係者に説明。 ・施設改修箇所の確認 ・今年度土曜保育の実績がなかった泉野保育園及びみどりヶ丘保育園の年度内の休園の実施	B	・H26年度からR6年度までの0歳までの地区別年齢別児童数の推移一覧表を作成。 ・土曜保育見直しについて検討（5月…保育所運営審議会において説明、6月…保護者アンケート実施予定）	保育所運営審議会において、子育て支援のニーズを把握するための保護者アンケート実施について説明した。アンケートは6月実施予定。	・未満児保育の需要が増加している。園の統廃合を見据え、既存の保育室を乳児室・ほふく室に改修できる園があるか検討を行った。（保育室を乳児室・ほふく室に改修、未満児用トイレ改修等） ・保護者アンケート完成	・未満児受入れのために必要な施設改修に係る費用を把握するため、都市計画課に設計を依頼し打合せを行った。（改修算出は9月予定）園長との打合せの中で、多くの課題も出てきたため、今後検討が必要である。 ・公立14園の耐用年数一覧表を作成した。 ・保護者アンケート実施について、保育所運営審議会において説明を行った。	・未満児受入れのために必要な保育室やトイレの改修等を行うための費用の概算見積りができたが、最低限の改修に係る費用であり、保育を行う上で課題が見つかった。今後、園全体の改修を含めて検討が必要である。 ・土曜保育の利用実績がない2園に休園について説明会、聞き取り調査を行った。10月からの休園に向けて準備を始めた。 ・保護者アンケート実施	・経費節減のため、10月から、土曜保育の利用実績のない泉野保育園及びみどりヶ丘保育園について、土曜日は休園とした。また、土曜日に長時間開所しているちの保育園の保育士が不足しているため、土曜保育を休園とした2園の保育士が、計画的にちの保育園に勤務することとし、ちの保育園の土曜保育に係る保育士の負担軽減を図った。	・施設の耐用年数及び修繕が必要な箇所の確認を行った。 ・金沢保育園保護者説明会において、今後、土曜保育の利用者がいない場合には、土曜日は休園の可能性あることを説明した。	・毎年行っている、みどりヶ丘保育園存続に係る宮川地区関係者説明会の準備開始。今後、令和7年2月から3月にかけて宮川地区の保育園保護者会や区長会において、宮川地区の児童数の推移・現状等について説明する予定。 ・R7年度入所調整で土曜保育の利用状況も考慮した調整を行う。	・毎年行っている、みどりヶ丘保育園存続に係る宮川地区関係者説明会の準備中。令和7年3月に宮川地区の保育園保護者会や区長会において、宮川地区の児童数の推移・現状等について説明する予定。 ・R7年度入所調整で土曜保育の利用状況も考慮した調整を行った。	・毎年行っている、みどりヶ丘保育園存続に係る宮川地区関係者説明会の準備中。令和7年3月に宮川地区の保育園保護者会や区長会において、宮川地区の児童数の推移・現状等について説明。 ・R7年度入所調整で土曜保育の利用状況も考慮して、みどりヶ丘保育園と泉野保育園のR7年度の土曜保育の休園の継続を確認した。				
		令和7年度 (2025年度)			・学校統廃合の方向性を踏まえて、地域における保育園のあり方を検討	・学校統廃合の方向性を踏まえて、地域における保育園のあり方を検討		学校統廃合の方向性を踏まえて、地域における保育園のあり方を検討。													
								・将来推計をするために必要な資料の検討を行った。													
		令和8年度 (2026年度)			・学校統廃合の方向性を踏まえて、地域における保育園のあり方を検討	・学校統廃合の方向性を踏まえて、地域における保育園のあり方を検討		学校統廃合の方向性を踏まえて、地域における保育園の統廃合を検討。													

番号	担当課	優先改革事項の内容	年度	予算	決算	(上段) 具体的な取組 / (下段) 取組結果・評価・課題等		自己 評価	(上段) 取組スケジュール / (下段) 実施状況													
				単位：千円	単位：千円	上半期（4月～9月）	下半期（10月～3月）		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
7	地域創生課	【地域創生推進事業費】 教育資金利子補給事業の廃止 (短) 新規募集を停止し、既存の利用者 については一括清算 【取組完了】	令和5年度 (2023年度)	499	411	(上段) 具体的な取組 (下段) 取組結果・評価・課題等	・新規（令和7年4月入学者）の募集 停止に向けた諏訪信用金庫との協 議 ・募集停止の決定 ・新規（令和7年4月入学者）の募集 停止に向けた諏訪信用金庫との協 議 ・募集停止の決定 ・協定解消の通知	A	(上段) 取組 スケジュール (下段) 実施 状況								・新規の募集 停止に向けた 諏訪信用金庫 との協議				・募集停止の 決定	
			令和6年度 (2024年度)	3,606	・一括清算に向けた諏訪信用金庫 との協議 ・清算方法の検討 ・令和5年度分精算 ・決定通知書の送付 ・既交付決定者の状況整理	・要綱廃止 ・対象者への周知 ・一括清算 ・要綱廃止 ・対象者への周知 ・一括清算	A	・令和5年度 分精算 ・決定通知書 の送付 -	-	-	-	これまでに交 付決定した者 の状況整理	-	対象者案内分 作成 交付内容課内 協議	総務課協議 （要綱廃止に 伴う今回限り の取扱い）	事業終了起案 決裁 対象者通知発 送	申請書受付	申請書取りま とめ 金融機関調整	取組完了			
8	パートナ ーシップのま ちづくり推 進課	【みんなのまちづくり支援事業 費】 補助金による支援内容の再構築 (短) 補助金等の基本指針も見直したう えで支援内容を検討	令和5年度 (2023年度)	2,996	1,700	(上段) 具体的な取組 (下段) 取組結果・評価・課題等	・補助金担当課による現状と課題 の共有 ・補助金等基本指針の見直しを受 けたうえでの支援内容の見直し・ 検討 ・補助金等の現状を把握し、現状 の課題抽出。課題をもとに基本指 針の見直し案を検討した。	B	(上段) 取組 スケジュール (下段) 実施 状況							・補助金担当 課による現状 と課題の共 有、必要性の 検討	・支援内容の 見直し・検討 （支援事業助 言者・課内コ ミュニティ推 進係）					
			令和6年度 (2024年度)	2,096	2,004	・補助金等基本指針の見直しを受 けたうえでの支援内容の見直し・ 検討 ・基本指針を改定した。 ・みんなのまちづくり支援事業の 内容を見直しをおこない、支援内 容について関係課との調整を行っ た。	・見直し結果をR7予算要求に反映 要綱内容を検討したが、調整がで きず、次年度以降の検討となっ た。	C	・支援内容の 見直し・検討 基本指針の見 直し案検討と 協議				・支援内容の 検討終了	・見直し結果 をR7予算要求 に反映 【取組完了】	・以降必要に 応じ内容見直 し							
			令和7年度 (2025年度)	3,096							・支援内容の 見直し・検討 ・財政課と見 直し方針を協 議				・支援内容の 検討終了	・見直し結果 をR8予算要求 に反映 【取組完了】	・以降必要に 応じ内容見直 し					

番号	担当課	優先改革事項の内容	年度	予算	決算	(上段) 具体的な取組 / (下段) 取組結果・評価・課題等		自己 評価	(上段) 取組スケジュール / (下段) 実施状況											
				単位：千円	単位：千円				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
9	パートナー シップのま ちづくり推 進課	【地区コミュニティ運営協議会支 援事業費】 運協のあり方、負担金の見直し (短) 運協へ支出している負担金ごとに 必要性を検討	令和5年度 (2023年度)	6, 215	5, 245	(上段) 具体的な取組	・負担金担当課による現状と課題 の共有、必要性の検討（10月上 旬） ・運協のあり方、負担金の見直し 検討（運協、担当課）	B	(上段) 取組 スケジュール						・負担金担当 課による現状 と課題の共 有、必要性の 検討	・運協のあり 方、負担金の 見直し（運 協、担当課）				
						(下段) 取組結果・評価・課題等	負担金の活用状況の把握はできた が、担当課との課題の共有・必要 性の検討ができなかった。		(下段) 実施 状況							・各団体の決 算状況調査実 施 ・11/29 運 協会長連絡会 で行革の説明 実施	・課内での運 協あり方、負 担金のあり方 検討	・課内での運 協あり方、負 担金のあり方 検討	・課内での運 協あり方、負 担金のあり方 検討	・課内での運 協あり方、負 担金のあり方 検討
			令和6年度 (2024年度)	5, 940		・運協のあり方・負担金の見直し (運協、担当課)	・見直し結果をR7予算要求に反映	A	・運協のあり 方、負担金の 見直し（運 協、担当課）					・負担金の見 直し終了	・見直し結果 をR7予算要求 に反映 【取組完了】	・以降必要に 応じ、運協あ り方の見直し				
						運協会長ヒアリングの結果を踏ま えて、市の方針を協議、地域との 話し合いに向けた準備を行った。 負担金の見直しについては、地域 との話し合いの結果による。	・12/2運協会長連絡会議におい て、各課から支出する負担金につ いて原則運協を経由しないことに ついて賛同いただいた。また、組 織、活動の最適化に向けた協議の 必要性を確認。		・所長会議で 協議	・所長会議で 協議	・所長会議で 協議 ・運協会長ヒ アリング	・所長会議で 協議 ・運協会長ヒ アリング	・所長会議で 協議	・所長会議で 協議 ・関係課会議	・理事者協議 (12/2運協会 長連絡会議で 見直し内容協 議) ・所長会議	・理事者協議 ・所長会議 ・関係課会議	・運協会長連 絡会議 ・理事者協議 ・所長会議 ・関係課会議	・地域住民、 CC職員合同 研修会(3/27) に向けた課内 調整会議	・課内協議	・3/27運協最 適化に向けた 地域住民、職 員合同研修会 開催
			令和7年度 (2025年度)	6, 015		・運協のあり方・活動負担金、助 成金の見直し（運協、担当課）	・運協のあり方の見直し、活動負 担金、助成金のR 8 年度予算計上 について検討		・運協のあり 方・活動負担 金、助成金の 見直し	・運協のあり 方・活動負担 金、助成金の 見直し	・運協のあり 方・活動負担 金、助成金の 見直し	・運協のあり 方・活動負担 金、助成金の 見直し	・運協のあり 方・活動負担 金、助成金の 見直し	・運協のあり 方・活動負担 金、助成金の 見直し	・運協のあり 方の見直し、 活動負担金、 助成金のR 8 年度予算計上 について検討					
									・各地区運協 最適化に向け た検討の開始 ・所長会議、 課内会議で協 議											

番号	担当課	優先改革事項の内容	年度	予算	決算	（上段）具体的な取組 / （下段）取組結果・評価・課題等		自己 評価	（上段）取組スケジュール / （下段）実施状況											
				単位：千円	単位：千円				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
						上半期（4月～9月）	下半期（10月～3月）													
10	社会福祉課	【社会福祉協議会助成事業費】 社会福祉協議会の事業の見直し （短） 市の委託事業、SCにおける業務の見直し	令和5年度 (2023年度)	144,613 ※業務委託料含む社協への支出総額	141,814 ※業務委託料含む社協への支出総額	（上段）具体的な取組 ・社協職員を含めた保健福祉サービスセンターの機能強化を図るための組織の見直しに関する検討 ・財政健全化、経営安定化に向けた改革プランの遂行	・保健福祉サービスセンターの機能強化のための組織改正を実施した。	B	（上段）取組スケジュール						・保健福祉サービスセンターの機能強化に関する検討 ・改革プランの遂行		・保健福祉サービスセンターの機能強化に向けた次年度組織の検討			
						（下段）取組結果・評価・課題等			（下段）実施状況						保健福祉サービスセンターの機能強化に関するヒアリング実施	保健福祉サービスセンターの機能強化のための次年度組織体制検討	保健福祉サービスセンターの機能強化のための次年度組織体制検討	保健福祉サービスセンターの機能強化のための次年度組織体制検討	保健福祉サービスセンターの機能強化のための次年度組織改正に伴う分掌事務の整理	保健福祉サービスセンターの機能強化のための次年度組織改正に伴う分掌事務の整理
			令和6年度 (2024年度)	149,767 ※業務委託料含む社協への支出総額		・新組織 新体制の運営 ・社協へ委託している事業の精査 ・社協が実施する相談・地域づくりに関連する事業への財源確保の検討 ・財政健全化、経営安定化に向けた改革プランの遂行	・新組織 新体制の運営 ・社協へ委託している事業の精査 ・社協が実施する相談・地域づくりに関連する事業への財源確保の検討 ・財政健全化、経営安定化に向けた改革プランの遂行	B	・新組織スタート ・委託事業の精査、財源確保の検討 ・改革プランの遂行							・新組織の振り返り		・新組織の検証（職場及び部内の検証）		
						・社協への補助金交付額の一部を国庫補助とするため、重層的支援体制整備事業への手上げを行い、令和7年度予算に組み込むよう、社協・関係各課と協議した。	令和7年度より重層的支援体制整備事業を実施することとし、社協のCSWの person 費を国と県からの補助事業に位置付け、市の委託事業とした。保健福祉SCと社協、及び庁内の連携強化を図る。		社協委託事業の精査	社協委託事業の精査	重層的支援体制整備事業の検討	重層的支援体制整備事業の検討	令和7年度より重層的支援体制整備事業実施のための協議	令和7年度より重層的支援体制整備事業実施のための協議	令和7年度からの重層的支援体制整備事業の所要額見込を県へ提出	重層的支援体制整備事業の令和7年度予算要求	重層的支援体制整備事業の令和7年度予算理者査定実施	4市合同実践研究会inひみへの参加	重層的支援体制整備事業実施に向けた関係課、社協との打合せ実施	重層的支援体制整備事業実施に向けた関係課、社協との打合せ実施
	【社会福祉協議会助成事業費】 社会福祉協議会の事業の見直し （中） 独自の収益事業の見直し	令和7年度 (2025年度)	163,454		・重層的支援体制整備事業実施 ・参加支援事業、アウトリーチ等を通じた継続的支援事業の実施計画と実績報告の評価			・重層的支援体制整備事業スタート	・重層的支援体制整備事業実施 ・参加支援事業、アウトリーチ等を通じた継続的支援事業実施	・重層的支援体制整備事業実施 ・参加支援事業、アウトリーチ等を通じた継続的支援事業実施	・重層的支援体制整備事業実施 ・参加支援事業、アウトリーチ等を通じた継続的支援事業実施	・重層的支援体制整備事業実施 ・参加支援事業、アウトリーチ等を通じた継続的支援事業実施	・重層的支援体制整備事業実施 ・参加支援事業、アウトリーチ等を通じた継続的支援事業実施	・重層的支援体制整備事業実施 ・参加支援事業、アウトリーチ等を通じた継続的支援事業中間評価	・重層的支援体制整備事業実施 ・参加支援事業、アウトリーチ等を通じた継続的支援事業実施	・重層的支援体制整備事業実施 ・参加支援事業、アウトリーチ等を通じた継続的支援事業実施	・重層的支援体制整備事業実施 ・参加支援事業、アウトリーチ等を通じた継続的支援事業実施	・重層的支援体制整備事業実施 ・参加支援事業、アウトリーチ等を通じた継続的支援事業評価		
								・重層的支援体制整備事業スタート ・CSW連絡会で重層的支援体制整備事業における社協の役割を説明												
		令和8年度 (2026年度)																		

番号	担当課	優先改革事項の内容	年度	予算	決算	（上段）具体的な取組 / （下段）取組結果・評価・課題等		自己 評価	（上段）取組スケジュール / （下段）実施状況																																																																																																																													
				単位：千円	単位：千円	上半期（4月～9月）	下半期（10月～3月）		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月																																																																																																																		
11	高齢者・保険課 保健福祉サービスセンター	【ふれあい保健福祉事業】 ふれあい保健福祉事業の精査（短） 直近で利用者がいない事業は廃止継続する事業は利用者負担割合について検討	令和5年度 (2023年度)	25, 185	21, 921	（上段）具体的な取組	・負担割合の見直しについて方向性を整理 ・利用ニーズの実態把握 【方法】 庁内(高齢者事務担会議) 庁外(ケアマネ連絡会等)にて意見聴取	B	（上段）取組スケジュール						・負担割合の方向性整理 ・利用ニーズの実態把握（庁内）			・利用ニーズの実態把握（庁外）																																																																																																																				
										（下段）実施状況					・負担割合の方向性整理 ・利用ニーズの実態把握（庁内）		・利用ニーズの実態把握（庁外）	・負担割合に関する利用者側(ケアマネ)の意見集約	・負担割合の検討																																																																																																																			
			令和6年度 (2024年度)	26, 325	・負担割合の検討 ・廃止事業の選定、整理 ・理事者協議	・理事者協議に基づく対応	B	・負担割合の検討 ・廃止事業の選定、整理					・理事者協議	・理事者協議に基づく対応						【取組完了】																																																																																																																		
								・ふれあい保健福祉事業は、要介護者の在宅生活を支えるためには必要なサービスであるが、優先改革事項としては当初「全事業の廃止」であったことを踏まえると負担割合の据え置きから増やしていくことを前提として再度検討することとなった。 ・機能訓練事象は「廃止」することとし手続を進める。	理事者協議を踏まえ、必要な者へのサービス決定ができる仕組みを整えたことで、「全事業廃止」から「事業継続」となった。事業の方向性が定まり、実施方法を見直しも行ったことから、取組完了とする。	・廃止事業の選定協議	・令和5年度事業実績確認	・理事者協議に向けた準備	・理事者協議資料作成 ・日程調整	・理事者協議資料作成	・理事者協議の実施	・事業の方向性について、福祉21茅野幹事会に情報提供、意見交換を行う。	県内19市において同様の事業の実施の有無について調査することとし、調査票を送付した。	県内19市への調査結果を踏まえ理事者協議を実施。真にサービス提供が必要な者にサービス提供（決定）ができるよう事業の仕組を令和7年度中に見直しし、令和8年度からの事業に反映する方針となる。	サービス決定までのフローについて係内で検討し、フロー案作成した。2月の課職場会議にて検討することとし、課内調整した。	課職場会議にてサービス決定フロー案の提案、現場で運用する各SC地域福祉推進系の体制について意見交換を行った。	サービス決定を審査する「ふれあい保健福祉事業検討会議」を定例開催することを課内の他、地域の居宅介護支援事業所と調整し、4月から実施することとした。																																																																																																																	
								令和7年度 (2025年度)	26, 010	・ふれあい保健福祉事業検討会議の実施 ・機能訓練事業の廃止するための条例改正手続き ・令和6年度事業実績を踏まえた個別事業の拡充・縮小・休廃止の検討	・ふれあい保健福祉事業検討会議の実施 ・条例改正	・ふれあい保健福祉事業検討会議の開催	・ふれあい保健福祉事業検討会議の実施 ・令和6年度事業実績を踏まえた個別事業の拡充・縮小・休廃止の検討	・ふれあい保健福祉事業検討会議の実施 ・条例改正	・ふれあい保健福祉事業検討会議の実施 ・令和6年度事業実績を踏まえた個別事業の拡充・縮小・休廃止の検討	・ふれあい保健福祉事業検討会議の実施 ・令和6年度事業実績を踏まえた個別事業の拡充・縮小・休廃止の検討	・ふれあい保健福祉事業検討会議の実施 ・令和6年度事業実績を踏まえた個別事業の拡充・縮小・休廃止の検討	・ふれあい保健福祉事業検討会議の実施 ・令和6年度事業実績を踏まえた個別事業の拡充・縮小・休廃止の検討	・ふれあい保健福祉事業検討会議の実施 ・令和6年度事業実績を踏まえた個別事業の拡充・縮小・休廃止の検討	・ふれあい保健福祉事業検討会議の実施 ・令和6年度事業実績を踏まえた個別事業の拡充・縮小・休廃止の検討	・ふれあい保健福祉事業検討会議の実施 ・令和6年度事業実績を踏まえた個別事業の拡充・縮小・休廃止の検討	・ふれあい保健福祉事業検討会議の実施 ・令和6年度事業実績を踏まえた個別事業の拡充・縮小・休廃止の検討	・ふれあい保健福祉事業検討会議の実施 ・令和6年度事業実績を踏まえた個別事業の拡充・縮小・休廃止の検討	・ふれあい保健福祉事業検討会議の実施 ・令和6年度事業実績を踏まえた個別事業の拡充・縮小・休廃止の検討	・ふれあい保健福祉事業検討会議の実施 ・令和6年度事業実績を踏まえた個別事業の拡充・縮小・休廃止の検討	・ふれあい保健福祉事業検討会議の実施 ・令和6年度事業実績を踏まえた個別事業の拡充・縮小・休廃止の検討	・ふれあい保健福祉事業検討会議の実施 ・令和6年度事業実績を踏まえた個別事業の拡充・縮小・休廃止の検討	・ふれあい保健福祉事業検討会議の実施 ・令和6年度事業実績を踏まえた個別事業の拡充・縮小・休廃止の検討	・ふれあい保健福祉事業検討会議の実施 ・令和6年度事業実績を踏まえた個別事業の拡充・縮小・休廃止の検討	・ふれあい保健福祉事業検討会議の実施 ・令和6年度事業実績を踏まえた個別事業の拡充・縮小・休廃止の検討	・ふれあい保健福祉事業検討会議の実施 ・令和6年度事業実績を踏まえた個別事業の拡充・縮小・休廃止の検討	・ふれあい保健福祉事業検討会議の実施 ・令和6年度事業実績を踏まえた個別事業の拡充・縮小・休廃止の検討	・ふれあい保健福祉事業検討会議の実施 ・令和6年度事業実績を踏まえた個別事業の拡充・縮小・休廃止の検討	・ふれあい保健福祉事業検討会議の実施 ・令和6年度事業実績を踏まえた個別事業の拡充・縮小・休廃止の検討	・ふれあい保健福祉事業検討会議の実施 ・令和6年度事業実績を踏まえた個別事業の拡充・縮小・休廃止の検討	・ふれあい保健福祉事業検討会議の実施 ・令和6年度事業実績を踏まえた個別事業の拡充・縮小・休廃止の検討	・ふれあい保健福祉事業検討会議の実施 ・令和6年度事業実績を踏まえた個別事業の拡充・縮小・休廃止の検討	・ふれあい保健福祉事業検討会議の実施 ・令和6年度事業実績を踏まえた個別事業の拡充・縮小・休廃止の検討	・ふれあい保健福祉事業検討会議の実施 ・令和6年度事業実績を踏まえた個別事業の拡充・縮小・休廃止の検討	・ふれあい保健福祉事業検討会議の実施 ・令和6年度事業実績を踏まえた個別事業の拡充・縮小・休廃止の検討	・ふれあい保健福祉事業検討会議の実施 ・令和6年度事業実績を踏まえた個別事業の拡充・縮小・休廃止の検討	・ふれあい保健福祉事業検討会議の実施 ・令和6年度事業実績を踏まえた個別事業の拡充・縮小・休廃止の検討	・ふれあい保健福祉事業検討会議の実施 ・令和6年度事業実績を踏まえた個別事業の拡充・縮小・休廃止の検討	・ふれあい保健福祉事業検討会議の実施 ・令和6年度事業実績を踏まえた個別事業の拡充・縮小・休廃止の検討	・ふれあい保健福祉事業検討会議の実施 ・令和6年度事業実績を踏まえた個別事業の拡充・縮小・休廃止の検討	・ふれあい保健福祉事業検討会議の実施 ・令和6年度事業実績を踏まえた個別事業の拡充・縮小・休廃止の検討	・ふれあい保健福祉事業検討会議の実施 ・令和6年度事業実績を踏まえた個別事業の拡充・縮小・休廃止の検討	・ふれあい保健福祉事業検討会議の実施 ・令和6年度事業実績を踏まえた個別事業の拡充・縮小・休廃止の検討	・ふれあい保健福祉事業検討会議の実施 ・令和6年度事業実績を踏まえた個別事業の拡充・縮小・休廃止の検討	・ふれあい保健福祉事業検討会議の実施 ・令和6年度事業実績を踏まえた個別事業の拡充・縮小・休廃止の検討	・ふれあい保健福祉事業検討会議の実施 ・令和6年度事業実績を踏まえた個別事業の拡充・縮小・休廃止の検討	・ふれあい保健福祉事業検討会議の実施 ・令和6年度事業実績を踏まえた個別事業の拡充・縮小・休廃止の検討	・ふれあい保健福祉事業検討会議の実施 ・令和6年度事業実績を踏まえた個別事業の拡充・縮小・休廃止の検討	・ふれあい保健福祉事業検討会議の実施 ・令和6年度事業実績を踏まえた個別事業の拡充・縮小・休廃止の検討	・ふれあい保健福祉事業検討会議の実施 ・令和6年度事業実績を踏まえた個別事業の拡充・縮小・休廃止の検討	・ふれあい保健福祉事業検討会議の実施 ・令和6年度事業実績を踏まえた個別事業の拡充・縮小・休廃止の検討	・ふれあい保健福祉事業検討会議の実施 ・令和6年度事業実績を踏まえた個別事業の拡充・縮小・休廃止の検討	・ふれあい保健福祉事業検討会議の実施 ・令和6年度事業実績を踏まえた個別事業の拡充・縮小・休廃止の検討	・ふれあい保健福祉事業検討会議の実施 ・令和6年度事業実績を踏まえた個別事業の拡充・縮小・休廃止の検討	・ふれあい保健福祉事業検討会議の実施 ・令和6年度事業実績を踏まえた個別事業の拡充・縮小・休廃止の検討	・ふれあい保健福祉事業検討会議の実施 ・令和6年度事業実績を踏まえた個別事業の拡充・縮小・休廃止の検討	・ふれあい保健福祉事業検討会議の実施 ・令和6年度事業実績を踏まえた個別事業の拡充・縮小・休廃止の検討	・ふれあい保健福祉事業検討会議の実施 ・令和6年度事業実績を踏まえた個別事業の拡充・縮小・休廃止の検討	・ふれあい保健福祉事業検討会議の実施 ・令和6年度事業実績を踏まえた個別事業の拡充・縮小・休廃止の検討	・ふれあい保健福祉事業検討会議の実施 ・令和6年度事業実績を踏まえた個別事業の拡充・縮小・休廃止の検討	・ふれあい保健福祉事業検討会議の実施 ・令和6年度事業実績を踏まえた個別事業の拡充・縮小・休廃止の検討	・ふれあい保健福祉事業検討会議の実施 ・令和6年度事業実績を踏まえた個別事業の拡充・縮小・休廃止の検討	・ふれあい保健福祉事業検討会議の実施 ・令和6年度事業実績を踏まえた個別事業の拡充・縮小・休廃止の検討	・ふれあい保健福祉事業検討会議の実施 ・令和6年度事業実績を踏まえた個別事業の拡充・縮小・休廃止の検討	・ふれあい保健福祉事業検討会議の実施 ・令和6年度事業実績を踏まえた個別事業の拡充・縮小・休廃止の検討	・ふれあい保健福祉事業検討会議の実施 ・令和6年度事業実績を踏まえた個別事業の拡充・縮小・休廃止の検討	・ふれあい保健福祉事業検討会議の実施 ・令和6年度事業実績を踏まえた個別事業の拡充・縮小・休廃止の検討	・ふれあい保健福祉事業検討会議の実施 ・令和6年度事業実績を踏まえた個別事業の拡充・縮小・休廃止の検討	・ふれあい保健福祉事業検討会議の実施 ・令和6年度事業実績を踏まえた個別事業の拡充・縮小・休廃止の検討	・ふれあい保健福祉事業検討会議の実施 ・令和6年度事業実績を踏まえた個別事業の拡充・縮小・休廃止の検討	・ふれあい保健福祉事業検討会議の実施 ・令和6年度事業実績を踏まえた個別事業の拡充・縮小・休廃止の検討	・ふれあい保健福祉事業検討会議の実施 ・令和6年度事業実績を踏まえた個別事業の拡充・縮小・休廃止の検討	・ふれあい保健福祉事業検討会議の実施 ・令和6年度事業実績を踏まえた個別事業の拡充・縮小・休廃止の検討	・ふれあい保健福祉事業検討会議の実施 ・令和6年度事業実績を踏まえた個別事業の拡充・縮小・休廃止の検討	・ふれあい保健福祉事業検討会議の実施 ・令和6年度事業実績を踏まえた個別事業の拡充・縮小・休廃止の検討	・ふれあい保健福祉事業検討会議の実施 ・令和6年度事業実績を踏まえた個別事業の拡充・縮小・休廃止の検討	・ふれあい保健福祉事業検討会議の実施 ・令和6年度事業実績を踏まえた個別事業の拡充・縮小・休廃止の検討	・ふれあい保健福祉事業検討会議の実施 ・令和6年度事業実績を踏まえた個別事業の拡充・縮小・休廃止の検討	・ふれあい保健福祉事業検討会議の実施 ・令和6年度事業実績を踏まえた個別事業の拡充・縮小・休廃止の検討	・ふれあい保健福祉事業検討会議の実施 ・令和6年度事業実績を踏まえた個別事業の拡充・縮小・休廃止の検討	・ふれあい保健福祉事業検討会議の実施 ・令和6年度事業実績を踏まえた個別事業の拡充・縮小・休廃止の検討	・ふれあい保健福祉事業検討会議の実施 ・令和6年度事業実績を踏まえた個別事業の拡充・縮小・休廃止の検討	・ふれあい保健福祉事業検討会議の実施 ・令和6年度事業実績を踏まえた個別事業の拡充・縮小・休廃止の検討	・ふれあい保健福祉事業検討会議の実施 ・令和6年度事業実績を踏まえた個別事業の拡充・縮小・休廃止の検討	・ふれあい保健福祉事業検討会議の実施 ・令和6年度事業実績を踏まえた個別事業の拡充・縮小・休廃止の検討	・ふれあい保健福祉事業検討会議の実施 ・令和6年度事業実績を踏まえた個別事業の拡充・縮小・休廃止の検討	・ふれあい保健福祉事業検討会議の実施 ・令和6年度事業実績を踏まえた個別事業の拡充・縮小・休廃止の検討	・ふれあい保健福祉事業検討会議の実施 ・令和6年度事業実績を踏まえた個別事業の拡充・縮小・休廃止の検討	・ふれあい保健福祉事業検討会議の実施 ・令和6年度事業実績を踏まえた個別事業の拡充・縮小・休廃止の検討	・ふれあい保健福祉事業検討会議の実施 ・令和6年度事業実績を踏まえた個別事業の拡充・縮小・休廃止の検討	・ふれあい保健福祉事業検討会議の実施 ・令和6年度事業実績を踏まえた個別事業の拡充・縮小・休廃止の検討	・ふれあい保健福祉事業検討会議の実施 ・令和6年度事業実績を踏まえた個別事業の拡充・縮小・休廃止の検討	・ふれあい保健福祉事業検討会議の実施 ・令和6年度事業実績を踏まえた個別事業の拡充・縮小・休廃止の検討	・ふれあい保健福祉事業検討会議の実施 ・令和6年度事業実績を踏まえた個別事業の拡充・縮小・休廃止の検討	・ふれあい保健福祉事業検討会議の実施 ・令和6年度事業実績を踏まえた個別事業の拡充・縮小・休廃止の検討	・ふれあい保健福祉事業検討会議の実施 ・令和6年度事業実績を踏まえた個別事業の拡充・縮小・休廃止の検討	・ふれあい保健福祉事業検討会議の実施 ・令和6年度事業実績を踏まえた個別事業の拡充・縮小・休廃止の検討	・ふれあい保健福祉事業検討会議の実施 ・令和6年度事業実績を踏まえた個別事業の拡充・縮小・休廃止の検討	・ふれあい保健福祉事業検討会議の実施 ・令和6年度事業実績を踏まえた個別事業の拡充・縮小・休廃止の検討	・ふれあい保健福祉事業検討会議の実施 ・令和6年度事業実績を踏まえた個別事業の拡充・縮小・休廃止の検討	・ふれあい保健福祉事業検討会議の実施 ・令和6年度事業実績を踏まえた個別事業の拡充・縮小・休廃止の検討	・ふれあい保健福祉事業検討会議の実施 ・令和6年度事業実績を踏まえた個別事業の拡充・縮小・休廃止の検討	・ふれあい保健福祉事業検討会議の実施 ・令和6年度事業実績を踏まえた個別事業の拡充・縮小・休廃止の検討	・ふれあい保健福祉事業検討会議の実施 ・令和6年度事業実績を踏まえた個別事業の拡充・縮小・休廃止の検討	・ふれあい保健福祉事業検討会議の実施 ・令和6年度事業実績を踏まえた個別事業の拡充・縮小・休廃止の検討	・ふれあい保健福祉事業検討会議の実施 ・令和6年度事業実績を踏まえた個別事業の拡充・縮小・休廃止の検討	・ふれあい保健福祉事業検討会議の実施 ・令和6年度事業実績を踏まえた個別事業の拡充・縮小・休廃止の検討	・ふれあい保健福祉事業検討会議の実施 ・令和6年度事業実績を踏まえた個別事業の拡充・縮小・休廃止の検討	・ふれあい保健福祉事業検討会議の実施 ・令和6年度事業実績を踏まえた個別事業の拡充・縮小・休廃止の検討	・ふれあい保健福祉事業検討会議の実施 ・令和6年度事業実績を踏まえた個別事業の拡充・縮小・休廃止の検討	・ふれあい保健福祉事業検討会議の実施 ・令和6年度事業実績を踏まえた個別事業の拡充・縮小・休廃止の検討	・ふれあい保健福祉事業検討会議の実施 ・令和6年度事業実績を踏まえた個別事業の拡充・縮小・休廃止の検討	・ふれあい保健福祉事業検討会議の実施 ・令和6年度事業実績を踏まえた個別事業の拡充・縮小・休廃止の検討	・ふれあい保健福祉事業検討会議の実施 ・令和6年度事業実績を踏まえた個別事業の拡充・縮小・休廃止の検討	・ふれあい保健福祉事業検討会議の実施 ・令和6年度事業実績を踏まえた個別事業の拡充・縮小・休廃止の検討	・ふれあい保健福祉事業検討会議の実施 ・令和6年度事業実績を踏まえた個別事業の拡充・縮小・休廃止の検討	・ふれあい保健福祉事業検討会議の実施 ・令和6年度事業実績を踏まえた個別事業の拡充・縮小・休廃止の検討	・ふれあい保健福祉事業検討会議の実施 ・令和6年度事業実績を踏まえた個別事業の拡充・縮小・休廃止の検討	・ふれあい保健福祉事業検討会議の実施 ・令和6年度事業実績を踏まえた個別事業の拡充・縮小・休廃止の検討	・ふれあい保健福祉事業検討会議の実施 ・令和6年度事業実績を踏まえた個別事業の拡充・縮小・休廃止の検討	・ふれあい保健福祉事業検討会議の実施 ・令和6年度事業実績を踏まえた個別事業の拡充・縮小・休廃止の検討	・ふれあい保健福祉事業検討会議の実施 ・令和6年度事業実績を踏まえた個別事業の拡充・縮小・休廃止の検討	・ふれあい保健福祉事業検討会議の実施 ・令和6年度事業実績を踏まえた個別事業の拡充・縮小・休廃止の検討	・ふれあい保健福祉事業検討会議の実施 ・令和6年度事業実績を踏まえた個別事業の拡充・縮小・休廃止の検討	・ふれあい保健福祉事業検討会議の実施 ・令和6年度事業実績を踏まえた個別事業の拡充・縮小・休廃止の検討	・ふれあい保健福祉事業検討会議の実施 ・令和6年度事業実績を踏まえた個別事業の拡充・縮小・休廃止の検討	・ふれあい保健福祉事業検討会議の実施 ・令和6年度事業実績を踏まえた個別事業の拡充・縮小・休廃止の検討	・ふれあい保健福祉事業検討会議の実施 ・令和6年度事業実績を踏まえた個別事業の拡充・縮小・休廃止の検討	・ふれあい保健福祉事業検討会議の実施 ・令和6年度事業実績を踏まえた個別事業の拡充・縮小・休廃止の検討

番号	担当課	優先改革事項の内容	年度	予算	決算	（上段）具体的な取組 / （下段）取組結果・評価・課題等		自己 評価	（上段）取組スケジュール / （下段）実施状況													
				単位：千円	単位：千円	上半期（4月～9月）	下半期（10月～3月）		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
13	観光課	【観光振興支援事業費】 映画祭の開催方法の見直し （短） 実施方法、規模について検討 【取組完了】	令和5年度 (2023年度)	5,000	5,000	（上段）具体的な取組	・今年度の映画祭の反省会 ・規模の縮小、補助金の減額について実行委員会と協議	B	（上段）取組スケジュール							・2023年映画祭の開催	・映画祭反省会の開催 ・来年の映画祭の開催について検討	・映画祭実行委員会会議				
					（下段）取組結果・評価・課題等	（下段）取組結果・評価・課題等 補助金額の減額について実行委員会と協議し、令和6年4月に予算に応じた開催内容を検討することとなった。（3月）	（下段）実施状況								・2023年映画祭の開催 ・映画祭反省会の開催	・来年の映画祭の開催について検討		・映画祭実行委員会開催準備	・映画祭実行委員会開催準備	・映画祭実行委員会開催準備		
			令和6年度 (2024年度)	3,000	3,000	規模を縮小した映画祭を実施する	・今年度の映画祭の反省会 ・規模の縮小について実行委員会と協議	A	・映画祭実行委員会会議					・2024年映画祭の開催 【取組完了】								
					昨年9日間から延べ6日間の開催へ縮小し、映画上映を昨年の3 4本を今年は、1 3 本へ縮小し開催した。	次年度開催内容の見直しを行う。夏のプレイベント（8月蓼科湖で開催）については行わないこととした。	・企画室会議の開催 ・映画祭合同委員会開催準備		・企画室会議の開催	・企画室内各部会の打ち合わせ実施	・企画室内各部会の打ち合わせ実施	・企画室会議の開催	・映画祭合同委員会開催 ・映画祭の実施 【取組完了】						・企画室会議の開催 ・反省会の開催	・企画室会議の開催		
14	観光課	【観光まちづくり推進事業費】 DMOの改革、事業の整理 （短） 市観光課との役割分担を整理 【取組完了】	令和5年度 (2023年度)	128,719	82,342	（上段）具体的な取組	・DMO事業内容の洗い出し及び職員の業務内容の把握 ・収益事業の見直し検討	B	（上段）取組スケジュール							・DMO事業内容の洗い出し及び職員の業務内容の把握					・収益事業の見直し検討	
					（下段）取組結果・評価・課題等	・DMO事業内容の洗い出し及び職員の業務内容の把握が引き続き必要となってくる。 また、収益事業の見直し検討も引き続き継続していく。	（下段）実施状況								・DMO事業内容の洗い出し及び職員の業務内容の把握	・DMO事業内容の洗い出し及び職員の業務内容の把握	・DMO事業内容の洗い出し及び職員の業務内容の把握	・収益事業の見直し検討	・DMOと観光課（市）との役割分担の整理			
			令和6年度 (2024年度)	89,845		・DMO事務局との調整打合せ	・次年度の予算に反映	A	・DMO事務局との調整打合せ					・次年度予算反映予定 【取組完了】								
					・次年度予算に反映をさせていく意向。 今後も引き続き改革・事業の整理が必要となる。	・次年度予算に反映させた	・DMOと観光課（市）との役割分担の整理		・DMOと観光課（市）との役割分担の整理	・DMOと観光課（市）との役割分担の整理	・DMOと観光課（市）との役割分担の整理	・DMOと観光課（市）との役割分担の整理	・DMOと観光課（市）との役割分担の整理	・DMOと観光課（市）との役割分担の整理	・DMOの事業見直しも併せて行ったことで次年度予算の減額に反映できた。							
15	商工課	【産学公等連携推進事業費】 産業振興プラザの体制見直し （短） 主催イベントの見直し、関係機関による体制の見直し協議 【取組完了】	令和5年度 (2023年度)	13,787	11,642	（上段）具体的な取組	・主催イベントの整理の結果及び体制見直しを反映した、次年度のプラザ計画・予算案策定 ・関係機関との協議	B							・主催イベントの整理・体制見直しの結果を反映した、次年度のプラザ計画・予算案策定、プラザ理事会で協議		・プラザ運営会議で協議					
					（下段）取組結果・評価・課題等	・プラザ運営会議で主催イベントの見直し ・関係機関による体制（コーディネータ配置、産学公連携推進等）見直し協議	（下段）実施状況				・主催イベントの見直しをプラザ運営会議で協議	・どんぼんジョブタウン不参加	・サイエンスフェスタ中止 ・関係機関との意見交換会開催 ・理科大教授の企業見学会実施 ・体制見直し協議		・産学連携相談会募集開始（随時） （1件応募有）	・ワークラボハヶ岳と今後の連携のあり方・手法について協議実施	・企業側からの理科大見学会の検討開始	・ワークラボハヶ岳との企業の人材育成における連携について、プラザの役割等具体的な施策を実施	・ワークラボハヶ岳のセミナーを企業の研修に組み入れるなどの具体的な施策を実施するため、引き続き協議を行った。			
			令和6年度 (2024年度)	10,928		・見直し後の体制での運営開始	・新体制（1名減）での運営開始 ・次年度（令和7年度）予算額の精査及び予算要求	B	・新体制での運営開始 （コーディネーターを常任から週3勤務へ） 【取組完了】						（コーディネーター1名減）							
					・コーディネーターの努力により、企業訪問や県の受注案内等、基幹となる業務を順調に実施することができた。 ・QC検定を担当していたコーディネーターが9月末で退職した。年度末の検定の実施が円滑に実施できるか懸念がある。 ・特に企業等からの苦情もなく、運営できている。	・コーディネーターの努力により、企業訪問や県の受注案内等、基幹となる業務を順調に実施することができた。 ・1名減で、QC検定を実施したが、円滑に実施することができた。 ・特に企業等からの苦情もなく、運営できている。	・新体制での運営開始 （コーディネーターを常任から週3勤務へ） 【取組完了】		・新体制での運営開始 （コーディネーターを常任から週3勤務へ） 【取組完了】	・新体制での運営開始 （コーディネーターを常任から週3勤務へ） 【取組完了】	・新体制での運営開始 （コーディネーターを常任から週3勤務へ） 【取組完了】	・新体制での運営開始 （コーディネーターを常任から週3勤務へ） 【取組完了】	・新体制での運営開始 （コーディネーターを常任から週3勤務へ） 【取組完了】 ・次年度予算編成に向け、運営体制等を協議	・新体制での運営開始 （1名減） 【取組完了】 ・次年度予算額の精査及び予算要求の実施（約10％の減額）	・新体制での運営開始 （1名減） 【取組完了】 ・次年度予算額の精査（予算要求額から追加で20万円の前減）、財政課ヒアリング	・新体制での運営開始 （1名減） 【取組完了】	・新体制での運営開始 （1名減） 【取組完了】	・新体制での運営開始 （1名減） 【取組完了】 ・次年度当初予算案の確定（約9％の減額）	・新体制での運営開始 （1名減） 【取組完了】 ・次年度当初予算に基づく事業計画の作成			

番号	担当課	優先改革事項の内容	年度	予算	決算	（上段）具体的な取組 / （下段）取組結果・評価・課題等		自己 評価	（上段）取組スケジュール / （下段）実施状況													
				単位：千円	単位：千円	上半期（4月～9月）	下半期（10月～3月）		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
16	健康づくり 推進課	【各種がん検診等事業費】 自己負担額の見直し （短） 自己負担を免除としている者の見直し 【取組完了】	令和5年度 (2023年度)	700 ※免除して いる個人負 担額の概算	700 ※免除して いる個人負 担額の概算	（上段）具体的な取組	・自己負担を免除している70歳以上と非課税世帯について見直しの検討 ・要綱改正 ・新要綱に基づく事業の周知	A	（上段）取組スケジュール							・事業内容の検討	→		・理事者協議	・要綱改正		
						（下段）取組結果・評価・課題等	・自己負担免除者の見直しを検討し、要綱改正した。 ・新要綱に基づき、市民へ周知した。 ・今後は、自己負担額が適正かどうか、定期的に見直す必要がある。		（下段）実施状況						・自己負担免除者の見直し ・県内自己負担状況の情報収集等	・自己負担免除者の見直しを検討	・自己負担免除者の見直しを検討	・要綱改正(案)作成	・要綱改正起案	例規審査委員会審査終了 健診申込書、ホームページ等で周知 2月28日付けで4月1日からの施行告示済	広報等で周知 【取組完了】	
			令和6年度 (2024年度)	700 ※免除して いる個人負 担額の概算	・新要綱に基づく事業の実施																	
17	こども課	【地区こども館運営費】 運営方法の見直し （短） 職員体制等の検証、拠点のあり方の再検討	令和5年度 (2023年度)	23, 825	22, 292	（上段）具体的な取組	・職員体制の検証 ・CC業務との兼務について試行調査（2箇所）	B	（上段）取組スケジュール							・職員体制の検証	・CC業務との兼務について試行調査	→				
						（下段）取組結果・評価・課題等	・CCの職員体制変更への対応を兼ね、CC業務の事務補助の試行を1館で実施 ・事務補助業務に対し、一部の職員は抵抗感を持っているため、業務の内容を明確にした説明が必要 ・職員体制の変更については、任用をどこするかを踏まえたさらなる協議が必要		（下段）実施状況						・職員体制の検証及びCC業務の兼務に係る調整	・CC業務の兼務に係る調整	・CC業務の試行調査（金沢CC）	→				
			令和6年度 (2024年度)	27, 319	24, 570	・試行結果を踏まえた職員体制の変更 ・CC業務との兼務について試行調査（4箇所） ・拠点のあり方について、CC、図書館分館を含む方向性の庁内協議	・協議、試行の結果をR7予算に反映 ・地域との対話	B	・試行結果を踏まえた職員体制の変更			・拠点のあり方について、CC、図書館分館を含む方向性の庁内協議	→				・協議、試行の結果をR7予算に反映	・各地区との対話を行う	→			
						・試行の結果、職員体制の変更には至っていないが、関係課と協議を行う中で方向性が見えてきた。 ・兼務や運営については、各館で差異があるため、今後地域との話し合いを含め進める必要がある。	・関係機関との意見交換を継続。 ・令和7年度に向けて、各地区こども館運営委員会に出席し、状況を確認していく予定。		・CC業務の試行調査（金沢CC）の継続	・P課との協議	・P課との協議	・P課との協議	・P課、図書館との協議（コミュニティセンター職員体制について）	・P課、図書館、総務課との協議（コミュニティセンター職員体制含む）	・P課との協議	・関係機関との意見交換・利用状況、課題の確認（図書館分室含む）	・関係機関との意見交換・図書館との協議	・職員勤務体制について課内で検討	・令和7年度の地区コミュニティセンターの職員体制について確認	・各地区こども館運営委員会への説明に向けた準備		
		【地区こども館運営費】 運営方法の見直し （中） 学童クラブも含めた体制の見直し	令和7年度 (2025年度)	31, 813	・開館時間の見直しを検討 ・各地区こども館運営委員会への説明、地域との意見交換 ・拠点のあり方について、CC、図書館分館、学童クラブを含む方向性の庁内協議			・運営委員会に出席し見直し意向の説明		→	・課内で放課後育成について検討 ・Pまち、図書館と方向性の共有	→	・検討内容を運営委員会に提供し意見集約	→	・見直し結果の確定と予算化	・メイトに雇用継続の確認及び募集	→		・各地区へ周知		→	
								・運営委員会に出席し見直し意向の説明（玉川・金沢・北山）														
			令和8年度 (2026年度)																			

番号	担当課	優先改革事項の内容	年度	予算	決算	(上段) 具体的な取組 / (下段) 取組結果・評価・課題等		自己 評価	(上段) 取組スケジュール / (下段) 実施状況											
				単位：千円	単位：千円				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
						上半期（4月～9月）	下半期（10月～3月）													
18	観光課	【歳入】 税収の確保 (短) 観光客を対象とした新税の創設検討 【取組完了】	令和5年度 (2023年度)	-	-	(上段) 具体的な取組 ・観光税を導入又は導入の検討をしている全国の市町村の状況調査 ・県観光部主催の検討会への参加。	・観光税を導入又は導入の検討をしている全国の市町村の状況調査 ・県観光部主催の検討会への参加。	B	(上段) 取組 スケジュール							・全国各市町村の状況調査 ・長野県内の観光税検討会への出席		・全国各市町村の状況調査 まとめ		・庁内関係課との情報共有
						(下段) 取組結果・評価・課題等	・令和6年度においても長野県で観光税の導入を制度設計しており、市として観光税導入をすることは考えていないが、今後についても県内の観光振興財源検討部会に出席し県の観光税に注視していく。		(下段) 実施 状況							・全国各市町村の状況調査 ・長野県内の観光税検討会への出席	・長野県内の観光税検討会への出席	・長野県内の観光税検討会への出席	・長野県内の観光税検討会への出席	・長野県内の観光税動向確認
			令和6年度 (2024年度)	-		・DMO、関係者とのワーキングを実施し、調査検討を実施する。	・DMO、関係者とのワーキングを実施し、調査検討を実施する。	B			・DMOとのワーキング	・奥蓼科観光協会とのワーキング	・蓼科観光協会とのワーキング	・白樺湖宿泊施設とのワーキング	・車山観光協会とのワーキング	・蓼科中央高原観光協会とのワーキング	・他観光協会とのワーキング			・庁内関係課との情報共有
						・DMO、関係者とのワーキングを実施し、調査検討を実施した。今後も県の動向を見ながら調査を実施していく。	・DMO会員の宿泊業者にアンケート調査を実施し、観光協会長会議でアンケート調査に対する意見交換を実施した。今後も県の動向を見ながら観光協会長会議で情報共有を実施していく。		・長野県内の観光税動向確認	・長野県内の観光税動向確認 ・各観光協会長と意見交換	・長野県内の観光税動向確認 ・各観光協会長と意見交換	・長野県内の観光税動向確認 ・各観光協会長と意見交換	・長野県内の観光税動向確認 ・各観光協会長と意見交換	・長野県内の観光税動向確認 ・各観光協会長と意見交換	・長野県内の観光税動向確認 ・各観光協会長と意見交換	・長野県内の観光税動向確認 ・県の動向にあわせた、DMO宿泊会員へのアンケート調査の実施	・長野県内の観光税動向確認 ・県の動向にあわせた、DMO宿泊会員へのアンケート調査の実施	・長野県内の観光税動向確認 ・アンケート調査を基に、各観光協会長と意見交換	・長野県内の観光税動向確認及び、各観光協会長と同行並びに情報共有	・長野県内の観光税動向確認及び、各観光協会長と同行並びに情報共有
		【歳入】 税収の確保 (中) 観光客を対象とした新税の創設検討	令和7年度 (2025年度)	-		・DMO、各観光協会長会議でワーキングを実施し、調査検討を実施する。														
			令和8年度 (2026年度)																	

番号	担当課	優先改革事項の内容	年度	予算	決算	(上段) 具体的な取組 / (下段) 取組結果・評価・課題等		自己 評価	(上段) 取組スケジュール / (下段) 実施状況											
				単位：千円	単位：千円	上半期（4月～9月）	下半期（10月～3月）		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
19	商工課	【歳入】 税収の確保 (短) 企業誘致による税収の確保	令和5年度 (2023年度)	-	-	(上段) 具体的な取組 ①工場立地法の緑地規制緩和による設備投資の促進 ②地域未来投資促進法の重点促進区域指定による工場立地の促進	①工場立地法の緑地規制緩和による設備投資の促進 ②地域未来投資促進法の重点促進区域指定による工場立地の促進	B							①条例案の全 員協議会報告 ②基本計画の 修正対応		①条例案のパ ブコメ実施 ②基本計画の 最終版提出 ②土地利用調 整計画の作成	①条例案の修 正検討	①例規審査	①条例案の議 会上程 ②基本計画の 国同意
						(下段) 取組結果・評価・課題等 ①準則条例案の作成 ②基本計画ドラフト版作成、提出	①市準則条例が3月議会で可決されたことで、緑地基準が大幅に緩和し、企業が設備投資をしやすい環境を整備することができた。 ②国から基本計画（重点促進区域の指定を含む）の同意を得られた。		(下段) 実施 状況					①準則条例案 の作成 ②基本計画ドラフト版作 成、提出	①条例案の全 員協議会報告 ②基本計画の 修正対応	①条例案のパ ブコメ実施 ②基本計画の 修正対応 土地利用調 整計画（案） の作成	①条例案のパ ブコメ実施中 ②基本計画の 修正対応 土地利用調 整計画（案） 庁内調整	②基本計画の 修正対応 土地利用調 整計画（案） 庁内調整	①例規審査	①条例案の議 会上程、制定 ②基本計画の 国同意
			令和6年度 (2024年度)	-	-	①工場立地法の緑地規制緩和による設備投資の促進 ②地域未来投資促進法の重点促進区域指定による工場立地の促進	①工場立地法の緑地規制緩和による設備投資の促進(事業者への説明など) ②地域未来投資促進法の重点促進区域指定による工場立地の促進(事業者との調整、土地利用調整計画の素案の作成等)	B	①条例施行、 周知 ②土地利用調整計画の提出	②土地利用調整計画の県承認										
						①緑地面積率等を緩和したことで6つの事業者から届出（変更）があり、工場敷地を拡張することができるなどの効果があった。 ②計画の素案作成や事業者との調整を進めている。	①緑地面積率等を緩和したことで6つの事業者から届出（変更）があり、工場敷地を拡張することができるなどの効果があった。 工場増設までは至っていないため、税収の確保には時間がかかる と考える。 ②計画の素案作成や事業者との調整を進めている。		①条例施行（令和6年4月1日）、準則条例が適用された届出…0件 ②計画の素案作成、事業者との調整	①準則条例が適用された届出…2件 ②計画の素案作成、事業者との調整	①準則条例が適用された届出…2件 ②計画の素案作成、事業者との調整	①準則条例が適用された届出…1件 ②計画の素案作成、事業者との調整	①準則条例が適用された届出…1件 ②計画の素案作成、事業者との調整	①準則条例が適用された届出…0件 ②計画の素案作成、事業者との調整	①準則条例が適用された届出…0件 ②計画の素案作成、事業者との調整	①準則条例が適用された届出…0件 ②計画の素案作成、事業者との調整	①準則条例が適用された届出…0件 ②計画の素案作成、事業者との調整	①準則条例が適用された届出…0件 ②計画の素案作成、事業者との調整	①準則条例が適用された届出…0件 ②計画の素案作成、事業者との調整	①準則条例が適用された届出…0件 ②計画の素案作成、事業者との調整
		【歳入】 税収の確保 (中) 企業誘致による税収の確保	令和7年度 (2025年度)	-		①工場立地法の緑地規制緩和による設備投資の促進(事業者への説明など) ②地域未来投資促進法の重点促進区域指定による工場立地の促進(事業者との調整、土地利用調整計画の素案の作成等) ③製造業の企業や工場誘致だけでなく、IT系やファブレス企業等の成長産業分野への働きかけ ④空き工場・空き土地の情報収集と情報提供 ⑤企業訪問による誘致活動	①工場立地法の緑地規制緩和による設備投資の促進(事業者への説明など) ②地域未来投資促進法の重点促進区域指定による工場立地の促進(事業者との調整、土地利用調整計画の素案の作成等) ③製造業の企業や工場誘致だけでなく、IT系やファブレス企業等の成長産業分野への働きかけ ④空き工場・空き土地の情報収集と情報提供 ⑤企業訪問による誘致活動		①規制緩和の周知 ②事業者との調整											
			令和8年度 (2026年度)																	



番号	担当課	優先改革事項の内容	年度	予算	決算	（上段）具体的な取組 / （下段）取組結果・評価・課題等		自己 評価	（上段）取組スケジュール / （下段）実施状況											
				単位：千円	単位：千円	上半期（4月～9月）	下半期（10月～3月）		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
20	地域創生課	【歳入】 更なる寄附金の確保 （短） 他自治体の事例や返礼品の研究 【取組完了】	令和5年度 (2023年度)	310,000	358,577	（上段）具体的な取組	・ふるさと納税ポータルサイトの拡大 「ふるなび」運用開始 ・企業と連携したふるさと納税に特化した返礼品の造成	A	（上段）取組スケジュール						・「ふるなび」運用開始 ・企業と連携した返礼品造成					
						（下段）取組結果・評価・課題等	・「ふるなび」運用開始 ・企業と連携した返礼品造成		（下段）実施状況						・「ふるなび」運用開始（10月2日） ・企業と連携した返礼品造成（11月10日）					
			令和6年度 (2024年度)	410,000		・返礼品、露出（写真、コピー）のブラッシュアップ ・返礼品事業者との連携強化、好事例等の情報共有 ・企業と連携したふるさと納税に特化した返礼品の造成 ・ポータルサイト等への広告掲出	・企業と連携したふるさと納税に特化した返礼品の造成		・返礼品、露出（写真、コピー）のブラッシュアップ		・返礼品事業者との連携強化、好事例等の情報共有 ・ポータルサイト等への広告掲出				・企業と連携したふるさと納税に特化した返礼品の造成		【取組完了】			
						・個人版ふるさと納税ポータルサイトの拡大「JREMAILふるさと納税」、現地決済型ふるさと納税「ふるさと応援納税」運用開始 ・返礼品事業者セミナー 実施1回 ・新規返礼品事業者の増加（新規登録事業者11事業者）、返礼品目の増加（430品目→490品目） ・委託事業者（さとふる）との連携強化	・個人版ふるさと納税ポータルサイトの拡大 ・返礼品新規事業者交渉 ・返礼品既存事業者への返礼品目等拡充依頼 ・楽天広告運用検証、改善	A	・返礼品新規事業者交渉 ・現地決済型ふるさと納税研究	・返礼品新規事業者交渉 ・中間業務等の現状整理と寄付額増加に向けた課題整理	・返礼品新規事業者交渉 ・中間業務等の現状整理と寄付額増加に向けた課題整理	・返礼品新規事業者交渉 ・寄付額増加に向けた取組に関する庁内調整 ・返礼品事業者に対するセミナーの実施	・返礼品新規事業者交渉 ・柱返礼品の創出に向けた調整、戦略立案	・返礼品新規事業者交渉 ・楽天(株)主催自治体職員向けセミナー出席	・返礼品新規事業者業交渉 ・楽天(株)による返礼品事業者への勉強会の開催 ・「一休ふるさと納税」運用開始 ・楽天広告運用開始	・返礼品新規事業者交渉 ・返礼品既存事業者への返礼品目等拡充依頼 ・楽天広告運用検証、改善				
21	美サイクルセンター	【生ごみ回収・堆肥化処理事業費】 蓼科有機センターの譲渡 （短） 民間企業へ施設を譲渡	令和5年度 (2023年度)	5,328	4,932	（上段）具体的な取組	・プロポーザルの実施検討 ・全協報告 ・プロポーザルの実施	B	（下段）実施状況						・プロポーザルの実施検討			・全協報告		・プロポーザルの実施
						（下段）取組結果・評価・課題等	・プロポーザルに向けたサウンディング調査と関係者との協議を実施 ・堆肥製造会社ヒアリング ・美サイクル茅野との協議			（下段）実施状況					・美サイクル茅野協議	・美サイクル茅野役員会で民間譲渡の合意形成	・理事者協議	・委託業者と協議	・全協報告 ・サウンディング調査	・理事者協議 ・堰管理者と協議 ・委託業者と協議
			令和6年度 (2024年度)	1,576	753	・農村更正協会と協議 ・プロポーザル実施	・全協報告 ・議案提出	B	（進捗状況による）	・農村更正協会と協議		・プロポーザル実施		・全協報告		・議案提出				
						・農村更正協会と協議、プロポーザル準備を進めた。 ・売却価格の算出に時間を要したことから、当初計画より遅れている。早急に手続きを進め、1月末までには売却先を決定する。	・土地所有者である農村更生協会からの申出により、土地の返還を求められたため、現存する構築物の取扱いについて協議を行っている。			・プロポーザル実施について土地の所有者である農村更正協会と協議	・プロポーザル実施要領作成	・売却価格の検討	・売却価格の検討	・プロポーザル実施要領作成	・プロポーザル実施要領、審査要領を作成	・プロポーザル開始	・プロポーザル中止	・来年度の貸借料等の支払について土地所有者、堰管理者と協議	・今後の方向性について、副市長・政策監と協議	・今後の方向性について、政策監と協議
			令和7年度 (2025年度)	0		・農村更正協会と用地返還協議 ・構築物、物品の処分に係る手続き（議会議決等）	-		・農村更正協会と用地返還協議	・土地賃貸借契約合意解約契約書締結協議	・土地賃貸借契約合意解約契約書締結 ・構築物等の無償譲渡に係る議案上程	・物品等の処分、引き渡し								
									・用地返還に係る協議を進め、概ね内容がまとまる。											

番号	担当課	優先改革事項の内容	年度	予算	決算	(上段) 具体的な取組 / (下段) 取組結果・評価・課題等		自己 評価	(上段) 取組スケジュール / (下段) 実施状況												
				単位：千円	単位：千円				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
						上半期（4月～9月）	下半期（10月～3月）														
22	美サイクル センター	【茅野環境館管理運営費】 環境館の廃止 (短) 機能を廃止し、市として建物は維持しない 【取組完了】	令和5年度 (2023年度)	3, 153	2, 942	(上段) 具体的な取組 ・茅野環境館の利用団体へ説明 ・おもちゃ病院の代替地の検討 ・NPO法人エコタウン茅野との協議	・茅野環境館の利用団体へ説明 ・おもちゃ病院の代替地の検討 ・NPO法人エコタウン茅野との協議	A	(上段) 取組 スケジュール						・茅野環境館 の利用団体へ 説明 ・おもちゃ病 院の代替地の 検討。	・NPO法人エ コタウン茅野 との協議					
						(下段) 取組結果・評価・課題等 ・NPO法人との協議 ・美サイクル茅野との協議	・3月30日茅野環境館閉館 ・次年度も引き続き事業継続希望者 との協議を実施予定		(下段) 実施 状況	・美サイクル 茅野協議			・NPO法人協 議	・美サイクル 茅野協議	・茅野環境館 の利用団体へ 説明	・NPO法人エ コタウン茅野 と廃止までの 運営方法の合 意形成	・12/27チャ イルドシート のレンタル、 ゆずりますゆ ずってください コーナー終了	・全協報告 ・広報ちの2 月号で閉館の 記事を掲載	・リユース部 門継続希望者 のヒアリング ・おもちゃ病 院継続希望者 のヒアリング	・理事者協議 ・茅野環境館 閉館	
						・おもちゃ病院関係者と協議 ・リユース部門関係者と協議 ・解体後の活用方法の検討 ・解体費用の予算計上	・リユース部門関係者と協議 ・解体後の活用方法の検討 ・解体費用の予算計上	・おもちゃ病院関係者と協議 ・リユース部門関係者と協議 (NPO法人エコ タウン茅野との 協議結果による)				・解体後の活用 方法の検討				・解体費用の 予算計上					
			令和6年度 (2024年度)	173	36	・建物解体に向けた関係者の荷物 搬出、関係者の自立した活動支援 を行った。 ・3月末までに旧茅野環境館の解体 等の方針決定、引続き関係者の支援 を行う。	・関係団体との協議を継続。 ・解体費用の予算計上については、 アスベスト調査を実施後、金額を 精査したうえで補正予算として計 上する見込み。 ・建物解体後については、資源物 収集時の駐車場として利用する見 込み。	B	・組織形態、 開催場所等について関係者と協議 (おもちゃ病院) ・実施形態等について関係者と協 議、エコフェスタ出店の予定(リ ユース部門)	・社会教育関係団体登録手続き 支援(おもちゃ病院) ・実施形態等について関係者と協 議、エコフェスタ出店の予定(リ ユース部門)	・商品の保管場所について関係 者と協議(リユース部門)	・開催場所等について関係者と協 議(おもちゃ病院) ・新団体「もったいないを考 える茅野」が発足(リユース部 門)	・中央公民館で再開(おもちゃ病 院) ・「もったいないを考える茅野」 がエコフェスタに出店(リユース 部門)	・建物解体費用の見積り取得 ・広報ちの掲載手続き(おもちゃ 病院) ・関係者が保管場所を確保し、環 境館から商品等一部搬出(リユース 部門)	・広報ちの11月号に再開につ いての記事掲載(おもちゃ病院) ・11月実施イベントの後援手 続き(リユース部門)	・建物解体に向けたアスベ スト調査費の見積り取得 ・1、3月実施イベントの後援 手続き(リユース部門)	・3月実施イベントの広報 ちの掲載手続き(リユース部 門)	-	・広報ちの3月号に実施イ ベントの記事掲載(リユース 部門)	-	
23	パートナー シップのまちづくり推 進課	【地区コミュニティセンター管理 運営費】 拠点数と人員体制の見直し (短) 正規職員の配置見直し センターが持つ機能ごとに分割し てあり方の検討 今後建物改修は行わない	令和5年度 (2023年度)	56, 647	47, 218	(上段) 具体的な取組 ・11月～ 地区こども館メイトに よるCC勤務の試行 ・～12月 R6年度複数地区担当試 行に向けた検討 ・～3月 出張所のあり方検討	・11月～ 地区こども館メイトに よるCC勤務の試行 ・～12月 R6年度複数地区担当試 行に向けた検討 ・～3月 出張所のあり方検討	B	(上段) 取組 スケジュール						・複数地区担 当制試行検 討、地域協議 ・出張所のあり 方検討(庁内) ・メイトCC 勤務検討・試 行						
						(下段) 取組結果・評価・課題等 ・8月人事異動に伴う減員 ・地区CCの業務分担協議(所長 会議、職員会議)	所長会議、職員会議において職員 体制検討		(下段) 実施 状況				・8月人事異 動に伴う減員 ・地区CCの 業務分担協議 (所長会議、 職員会議)		・所長・職員 会議での協議	・所長・職員 会議での協議 ・運協会長連 絡会で見直し の必要性説明	・所長・職員 会議での協議	・所長・職員 会議での協議	・所長・職員 会議での協議 ・関係課協議	・所長・職員 会議での協議 ・関係課協議	
			令和6年度 (2024年度)	47, 418		・複数地区担当制試行、地域担当 職員制度の導入検討 ・出張所のあり方検討	・R7年度以降の職員配置、出張所 存廃に係る地域への説明	A	・複数地区担 当制試行(6 人体制)、メ イトCC勤務 試行・地域担 当職員制度の 導入検討 ・出張所のあり 方検討・地域 協議						・見直し結果 をR7予算要 求に反映						
		【地区コミュニティセンター管理 運営費】 拠点数と人員体制の見直し (中) 機能ごとに分割して最適な施設配 置を推進				令和7年度以降の体制、機能の継 続、廃止について関係課等と協 議。今後、機能、職員体制見直し に向けた地域との話し合いを行う 必要がある。	職員体制、出張所機能の変更につ いて庁内での調整を行い、議会 (全協)、地域(運協会長会、市 区長会長会)に方向性を提示する ことができた。		・関係課協議 ・地区CC所 長、職員会議 での協議	・関係課協議 ・地区CC所 長、職員会議 での協議	・関係課協議 ・地区CC所 長、職員会議 での協議	・関係課協議 ・地区CC所 長、職員会議 での協議	・関係課協議 ・地区CC所 長、職員会議 での協議	・理事者協議 ・関係課協議 ・地区CC所 長、職員会議 での協議	・理事者協議 ・関係課協議 ・地区CC所 長、職員会議 での協議	・理事者協議 ・関係課協議 ・地区CC所 長、職員会議 での協議	・理事者協議 ・関係課協議 ・地区CC所 長、職員会議 での協議	・理事者協議 ・関係課協議 ・地区CC所 長、職員会議 での協議	・2/17全協、 市区長会長 会・運協会長 連絡会議合同 会議で方向性 を提示	・各地区区長 会で方向性を 提示	
			令和7年度 (2025年度)			・集落支援員制度の導入 ・職員体制の適正化に向けた検討 ・出張所機能の縮小検討	・R8年度以降の職員配置、出張所 存廃に係る地域への説明		・集落支援員 制度の導入 ・職員体制の 適正化に向け た検討 ・出張所機能 の縮小検討	・職員体制の 適正化に向け た検討 ・出張所機能 の縮小検討	・職員体制の 適正化に向け た検討 ・出張所機能 の縮小検討	・職員体制の 適正化に向け た検討 ・出張所機能 の縮小検討	・職員体制の 適正化に向け た検討 ・出張所機能 の縮小検討	・職員体制の 適正化に向け た検討 ・出張所機能 の縮小検討	・見直し結果 をR8予算要 求に反映						
			令和8年度 (2026年度)																		

番号	担当課	優先改革事項の内容	年度	予算	決算	(上段) 具体的な取組 / (下段) 取組結果・評価・課題等		自己 評価	(上段) 取組スケジュール / (下段) 実施状況																
				単位：千円	単位：千円	上半期（4月～9月）	下半期（10月～3月）		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月					
24	パートナー シップのま ちづくり推 進課	【市民活動センター運営費、ひと・まちプラザ管理費】 中央公民館と組織・機能の統合 (短) 中央公民館と組織・機能の統合	令和5年度 (2023年度)	39,650	36,321	(上段) 具体的な取組	・庁内関係課協議（企画部、総務部、生涯学習部、市民環境部）	A	(上段) 取組 スケジュール							・庁内関係部 署協議									
			(下段) 取組結果・評価・課題等	・庁内関係課と協議をし、合意形成を図った。 ・引き続き関係課と協議していく。	(下段) 実施 状況									地区CC（地区公民館主事）の体制検討中、ヒアリングを実施	地区CC（地区公民館主事）の体制検討中、ヒアリングを実施	地区CC（地区公民館主事）の体制検討中、ヒアリングを実施	地区CC（地区公民館主事）の体制検討中、ヒアリングを実施	・関係課協議	・関係課協議						
		令和6年度 (2024年度)	23,817		・庁内関係課協議（企画部、総務部、生涯学習部、市民環境部）	・関係者協議（教育委員、社会教育委員、公民館運営審議会、ゆいわく運営委員会等）	B	・庁内関係部 署協議						・関係者協議											
					・両課の組織統合に向けて検討を行った。 ・今後は理事者の意見等を伺いながら引き続き協議していく。 ・統合はR8以降	・理事者の意見を伺い、両課の組織を統合することで合意した。 ・今後はR8の統合に向けて、関係者（教育委員、社会教育委員、公民館運営審議会、ゆいわく運営委員会等）とも協議していく。		・庁内関係課（生涯学習部、市民環境部）協議	・庁内関係課（生涯学習部、市民環境部）協議	・庁内関係課（生涯学習部、市民環境部）勉強会開催	・庁内関係課（生涯学習部、市民環境部）協議	・庁内関係課（生涯学習部、市民環境部）協議	・庁内関係課（生涯学習部、市民環境部）協議	・庁内関係課（生涯学習部、市民環境部）協議	・庁内関係課（生涯学習部、市民環境部）協議	・理事者協議（市長、副市長、教育長、生涯学習部、市民環境部）	・関係課内部協議	・理事者協議（市長、副市長、教育長、生涯学習部、市民環境部）	なし	・庁内関係課（生涯学習部、市民環境部）協議					
		【市民活動センター運営費、ひと・まちプラザ管理費】 中央公民館と組織・機能の統合 (中) 旧施設を活用した機能の再編	令和7年度 (2025年度)			・関係者協議（教育委員、社会教育委員、公民館運営審議会、ゆいわく運営委員会等）	・例規改正、R8予算要求		・関係者協議						・例規改正、R8予算要求										
			令和8年度 (2026年度)			・新体制スタート			・新体制スタート																

番号	担当課	優先改革事項の内容	年度	予算	決算	（上段）具体的な取組 / （下段）取組結果・評価・課題等		自己 評価	（上段）取組スケジュール / （下段）実施状況												
				単位：千円	単位：千円	上半期（4月～9月）	下半期（10月～3月）		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
25	学校教育課	【小学校運営費、小学校施設管理費、小学校施設整備費】 規模・配置の検討 （短） 教育の質の観点で規模・配置を検討	令和5年度 (2023年度)	348, 054	303, 656	（上段）具体的な取組 ・基礎データの整理（行政区別人口推計、学校運営費、施設の老朽化状況、他市再編成事例等） ・基礎データ基にした再編成シミュレーションの庁内協議 ・新年度からの地域協議に向けた組織づくりの準備	庁内検討会2回開催 理事者協議1回開催 理事者協議を経て、地域対話に向け検討委員会の設置をしていく。	B	（上段）取組スケジュール							・基礎データの整理（行政区別人口推計、学校運営費、施設の老朽化状況、他市再編成事例等）	・基礎データを基にした再編成シミュレーションの庁内協議			・新年度からの地域協議に向けた組織づくりの準備	
						（下段）取組結果・評価・課題等			（下段）実施状況						・基礎データの整理	・11/22第1回庁内検討会を実施。	・庁内検討会の意見を踏まえ、統廃合に係る費用を精査。	・庁内検討会の意見を踏まえ、統廃合に係る費用を精査。課内プロジェクト会議で確認。	・2/9第2回庁内検討会を実施。第1回の課題について報告し今後の進め方について協議。	・3/22理事者協議実施。理事者の統廃合校の考え方を拝聴し、今後の進め方の協議。	
			令和6年度 (2024年度)	259, 250	142, 133	・再編成に向けた地域との協議への準備 ・検討委員会設置、検討。 ・保護者、地域等へのアンケート実施	・再編成に向けた地域との協議 ・再編成後の学校数の確定 ・地域経営会議及び議会への状況報告 ・学校のあり方を市民と共に考えるために地域対話を開催する	B	・地域協議に向けた調整（10→4月） ・第3者委員会協議		・第1回学校再編検討委員会（仮称）		・保護者アンケート実施		・アンケート集計結果	・全員協議会等へ学校のあり方経過報告 ・再編成に向けた地域協議（10→12月→11→3月）	・地域対話開催				
						・これからの学校のあり方に係わる素案検討委員会設置。学校のあり方について検討（3回開催）。 ・保護者アンケート実施、報告 地域対話に向けての準備を具体的に進めていく必要がある。また、引き続き庁内での連携が必要となる。	・PTA三役と地域対話に向けて調整（各小学校） ・第1回保護者対象の地域対話の開催（各小学校区） ・地域対話では、教育環境のほかまちづくりや財政への懸念など対話内容が多岐にわたることから、引き続き庁内での連携が必要となる。		・4/17庁内検討会、4/25理事者協議実施。今後の進め方の確認（学校再編検討委員会を設置し、市民対話に向けた素案を作成。）	・第1回これからの学校のあり方に係わる素案検討委員会 ・保護者アンケート作成	・第1回これからの学校のあり方に係わる素案検討委員会 ・保護者アンケート実施（7/1～7/19）	・第3回これからの学校のあり方に係わる素案検討委員会 ・保護者アンケート報告（素案検討委員会、HP）	・保護者アンケート報告（保護者） ・地域対話の進め方や地域対話で提示する素案について、課内での再調整	・第4回これからの学校のあり方に係わる素案検討委員会 ・地域経営会議状況報告 ・地域対話に向けての準備	・全員協議会及び行財政審議会へ経過報告 ・PTA三役と地域対話開催に向けての調整	・PTA三役と地域対話開催に向けての調整	・保護者対象地域対話開催（北山、米沢、泉野、金沢） ・保護者対象地域対話開催（豊平・玉川・永明・宮川・湖東）				
		【小学校運営費、小学校施設管理費、小学校施設整備費】 規模・配置の検討 （中） 教育の質の観点で規模・配置を検討	令和7年度 (2025年度)	214, 273		・保護者対象の地域対話の開催 ・アンケート実施	・地域の方対象の地域対話の開催 ・アンケート結果公表 ・地域経営会議及び議会への状況報告 ・素案の作成、公表		第2回保護者対象地域対話開催			第1回地域対話		第2回地域対話						地域経営会議及び議会への報告	素案公表
			令和8年度 (2026年度)																		

番号	担当課	優先改革事項の内容	年度	予算	決算	(上段) 具体的な取組 / (下段) 取組結果・評価・課題等		自己 評価	(上段) 取組スケジュール / (下段) 実施状況											
				単位：千円	単位：千円				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
						上半期（4月～9月）	下半期（10月～3月）													
26	保健福祉サービスセンター	【保健福祉サービスセンター施設管理費】 サービス提供体制の見直し (短) 最適なサービス提供体制の検討	令和5年度 (2023年度)	38,686	33,421	(上段) 具体的な取組 ・保健福祉サービスセンターの役割と機能に関する職場内での意見交換 ・保健福祉サービスセンターの機能強化を図るための組織の見直しに関する検討 ・福祉21ビーンズプランと保健福祉サービスセンターに関する本格検討に向けた課題整理	・保健福祉サービスセンターの役割と機能に関する職場内での意見交換 ・保健福祉サービスセンターの機能強化を図るための組織の見直しに関する検討 ・福祉21ビーンズプランと保健福祉サービスセンターに関する本格検討に向けた課題整理	B	(上段) 取組スケジュール						・保健福祉サービスセンターの機能強化に関する検討	 ・福祉21茅野への説明と意見交換	・保健福祉サービスセンターの機能強化に向けた次年度組織の検討			
						(下段) 取組結果・評価・課題等 ・行政アドバイザーのヒアリング ・4センター現地ヒアリング実施	○新組織の始動に向けた準備 ・新係の配置（事務所の準備） ・業務の整理		(下段) 実施状況				・行政アドバイザーのヒアリング ・4センター現地ヒアリング実施	・新組織の検討	・新組織の検討	・新組織の始動に向けた準備	・新組織の始動に向けた準備（職場環境の確認と、業務内容の整理）	・新組織の始動に向けた準備（職場環境の確認と、業務内容の整理）	・新組織の始動に向けた準備（職場環境の整備と、業務引継ぎ）	・新組織の始動に向けた準備（職場環境の整備と、業務引継ぎ）
			令和6年度 (2024年度)	21,844		・新組織 新体制の運営 ・福祉21ビーンズプランと保健福祉サービスセンターの見直しに向けて検討すべき事項の整理 ・福祉21茅野との情報共有	・新組織 新体制の運営 ・福祉21ビーンズプランと保健福祉サービスセンターの見直しに向けて検討すべき事項の整理 ・福祉21茅野との情報共有		・新組織スタート						・新組織の振り返り		・新組織の検証（職場及び部内の検証）	・福祉21ビーンズプランと保健福祉サービスセンターの見直しに向けて検討すべき事項の整理		
						・健康福祉部組織改編により福祉21ビーンズプランを意識した組織運営、課題整理ができるようになった。 ・福祉21茅野が新体制となり、福祉21茅野の役割や活動を模索している状況にあり、保健福祉サービスセンターの見直し議論までは到達していない。	令和7年度から実施する重層的支援体制整備事業の理解が図られるよう研修等を実施した。また、茅野市の福祉システムの根幹を成す福祉21ビーンズプランを理解するため、策定の中心となる福祉21茅野幹事への研修を実施し、重層的支援を踏まえた保健福祉サービスセンター機能や茅野市の福祉システムの見直しへの布石とした。	B	・業務整理 ・福祉21幹事会準備	・業務整理 ・福祉21幹事会準備 ・代表幹事打ち合わせ	・福祉21幹事会日程調整、開催通知発送	・福祉21茅野幹事会の開催	・SC職員研修の企画 ・第2回幹事会日程調整	・第2回幹事会準備、開催通知発送 ・代表幹事打ち合わせ	・第2回福祉21茅野幹事会の開催	・福祉21茅野代表幹事との打ち合わせ（幹事会において地域福祉に関する学習の機会を設けることとした）	・福祉21幹事会日程調整、開催通知（メール配信） ・保健福祉SC業務の根幹である個別支援（アセスメント）に関する研修の実施	・第3回福祉21茅野幹事会の開催（福祉21ビーンズプランの歴史、重層的支援に関する学習、意見交換）	・4月からの重層的支援体制整備事業開始に向けた職員研修会を実施（4市合同地域福祉実践研究会報告会と兼ねる）	・福祉21茅野代表幹事との打ち合わせ（次年度の福祉21茅野の運営体制の協議）
		【保健福祉サービスセンター施設管理費】 サービス提供体制の見直し (中) 第4次福祉21ビーンズプランの策定に合わせて検討	令和7年度 (2025年度)	26,284		・福祉21ビーンズプラン課題検討 ・重層的支援を考慮した保健福祉サービスセンター業務の整理	・令和10年（2028年）からの第4次福祉21ビーンズプラン策定に向けた工程を作成 ・第4次福祉21ビーンズプラン期間における保健福祉サービスセンターの方向性の素案をまとめる		・重層的支援体制整備事業のアウトリーチ支援事業及び参加支援事業の実施主体となる社協CSWへの事業概要説明の実施 ・福祉21茅野運営体制資料の作成	・保健福祉サービスセンター業務整理	・保健福祉サービスセンター業務整理	業務整理を踏まえた保健福祉サービスセンターの課題整理	業務整理を踏まえた保健福祉サービスセンターの課題整理	業務整理を踏まえた保健福祉サービスセンターの課題整理	保健福祉サービスセンターのあり方検討	保健福祉サービスセンターのあり方検討	第4次福祉21ビーンズプラン策定に向けた保健福祉サービスセンターの方向性のとりまとめ	第4次福祉21ビーンズプラン策定に向けた保健福祉サービスセンターの方向性のとりまとめ	第4次福祉21ビーンズプラン策定に向けた工程を作成	第4次福祉21ビーンズプラン策定に向けた工程を作成
			令和8年度 (2026年度)																	

番号	担当課	優先改革事項の内容	年度	予算	決算	(上段) 具体的な取組 / (下段) 取組結果・評価・課題等		自己 評価	(上段) 取組スケジュール / (下段) 実施状況											
				単位：千円	単位：千円				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
						上半期（4月～9月）	下半期（10月～3月）													
27	観光課	【千駄刈自然学校管理運営費】 千駄刈自然学校の廃止 (短) 市の施設としては廃止 【取組完了】	令和5年度 (2023年度)	6, 123	4, 267	(上段) 具体的な取組	・施設運営を委託しているNPO法人に市の施設としては廃止の意向を伝える ・土地所有者との協議 ・NPO法人の意向確認と協議	B	(上段) 取組スケジュール						・今後の方針についてNPO法人に説明			・今後の方針についてNPO法人理事との打合せ ・土地所有者との協議		
						(下段) 取組結果・評価・課題等	・令和6年度末での閉鎖に向けて、営委託中であるNPO法人との協議及び、運土地所有者である、県、蓼科ビレッジとの協議も進んでおり、市の施設閉鎖としては順調に段階を踏んでいる。		(下段) 実施状況						・今後の方針についてNPO法人に説明		・今後の方針についてNPO法人理事との打合せ	・土地所有者との協議	・今後の方針についてNPO法人理事との打合せ	・来年度閉鎖に向けて借用用地である県有林の今後返還に向けて確認を実施。
			令和6年度 (2024年度)	3, 888		・施設の譲渡方法について関係課と協議 ・譲渡先の決定 ・設置条例廃止及び議案提出準備	・設置条例廃止議案提出 ・施設譲渡	A			・施設の譲渡方法について関係課と協議			・施設の譲渡先の決定	・全員協議会説明準備 ・設置条例廃止議案提出準備 ・市民周知			・議会全協議	・議会全協議説明	・設置条例廃止議案提出 【取組完了】
						・千駄刈自然学校運営の賃貸している用地に対し、市が撤退した場合、賃貸先の意向により、プロポーザルによる他の団体及び、民間業者への譲渡が不可能となった。 来年度の千駄刈自然学校利用の予約も入っているため、市の施設として賃貸できるものか、施設を今年度中に完全に閉鎖するか、財政課・理事者含め検討を継続中である。	・千駄刈自然学校の廃止に向けて、3月の設置条例廃止を議会で可決され、千駄刈自然学校の運営は、3月末をもって、市の施設としては廃止となった。施設閉鎖のための諸経費の契約関係の廃止業務並びにNPO法人へ賃貸借の準備を進める。 今後、民間譲渡を視野に入れて譲渡を検討していく。		・来年度閉鎖に向けて借用用地である県有林の今後返還に向けて確認を実施。	・NPO法人 蓼科・ハッ岳 千駄刈自然学校通常総会に出席し、会員に閉鎖に向けた今後日程等を説明。	・千駄刈自然学校の不動産鑑定準備	・千駄刈自然学校の不動産鑑定準備	・千駄刈自然学校の賃貸している用地について、土地所有者と市が撤退した後の土地賃貸に関する協議を実施。	・千駄刈自然学校の賃貸している用地について、最終協議内容を踏まえプロポーザルによる譲渡が不可能となり、財政課、理事者と今後の意向確認。	・千駄刈自然学校の賃貸している用地について、土地関係者との協議及び調整。	・千駄刈自然学校の賃貸している用地について、土地関係者との協議及び調整。	・千駄刈自然学校の賃貸している用地について、土地関係者との協議及び調整。 2月17日の全協並びに、3月の設置条例廃止に向けた準備。	・千駄刈自然学校の賃貸している用地について、土地所有者との協議を実施。2月17日の全協並びに、3月の設置条例廃止に向けた準備。	・千駄刈自然学校の廃止に向け2月17日の全協説明並びに、3月の設置条例廃止に向けた準備。施設閉鎖のための諸経費の契約関係の廃止業務並びに、NPO法人へ賃貸借の準備業務の実施	・千駄刈自然学校の廃止に向けて、3月の設置条例廃止を上程。可決される。施設閉鎖のための諸経費の契約関係の廃止業務並びに、NPO法人へ賃貸借の準備
28	観光課	【観光温泉施設管理運営費】 すずらんの湯の廃止 (短) 市の施設としては廃止 【取組完了】	令和5年度 (2023年度)	7, 963	15, 150	(上段) 具体的な取組	・指定管理者、関係団体等に今年度末に施設を廃止することを説明 ・指定管理取り消し ・条例廃止手続き ・市民周知 ・施設閉鎖	A	(上段) 取組スケジュール							・指定管理者との打合せ ・地元関係団体等に説明			・市民周知	・指定管理指定者取り消し ・施設閉鎖 【取組完了】
						(下段) 取組結果・評価・課題等	・令和5年度末をもって施設を閉鎖したが、今後の施設利活用のため、プロポーザル実施する予定だが、土地所有者である柏原財産区で新規事業者として担いでる事業者もあるため、プロポーザル実施をするにあたり、隔たりが生じていることが、問題点となっている。 今後、財政アドバイザーに相談等行い、プロポーザルが実施できるよう財産区との協議が必要となる。		(下段) 実施状況							・指定管理者との打合せ ・地元関係団体及び住民説明会	・1月全協説明のための準備 ・市民周知準備 ・施設譲渡の準備	・1月全協説明 ・広報2月号での閉鎖の市民周知 ・施設譲渡の準備	・今後の民間業者の参入にあたり土地所有者である柏原財産区との協議 ・柏原財産区審議会への説明	・すずらんの湯閉鎖。施設備品の確認。 今後の建物利用のためのプロポーザル実施にあたり、土地所有者である柏原財産区との協議。
			令和6年度 (2024年度)	0		行財政改革の目標であるすずらんの湯は昨年度達成され、9月に施設譲渡のための公募型プロポーザルを実施し、1者より参加表明があったが、審査の結果、評価点が選定基準を満たなかったため、下半期に再度、公募型プロポーザルを実施する予定。	行財政改革の目標であるすずらんの湯は昨年度達成され、9月に施設譲渡のための公募型プロポーザルを実施し、1者より参加表明があったが、審査の結果、評価点が選定基準を満たなかったため、下半期に再度、公募型プロポーザルを実施して最適提案者が決定し、契約に向け細目の協議を行う。	A	今後の建物利用のためのプロポーザル実施にあたり、土地所有者である柏原財産区との協議。	今後の建物利用のためのプロポーザル実施にあたり、再度、土地所有者である柏原財産区との協議。	今後の建物利用のためのプロポーザル実施にあたり、土地所有者である柏原財産区内での審議。	7/26 ホームページにて公募型プロポーザル実施の開始。	公募したところ1者の事業者より参加表明があった。9/26のプロポーザルに向けての事務作業の実施。	9/26のプロポーザルを実施したが、不特定で終わった。今後、再度プロポーザルによる業者選定を実施する予定。	再度プロポーザルを実施するための関係者との日程等調整	11/15 再度プロポーザル実施のため、ホームページにて公募型プロポーザル実施の開始。	1月29日の施設譲渡のためのプロポーザル実施に向けた、希望業者のすずらんの湯施設の現地説明会の実施。	1月29日に施設譲渡のためのプロポーザルの実施。	プロポーザル結果の通知發送並びに、最適提案者と細目の協議。	最適提案者と細目の協議。 【取組完了】

番号	担当課	優先改革事項の内容	年度	予算	決算	（上段）具体的な取組 / （下段）取組結果・評価・課題等		自己 評価	（上段）取組スケジュール / （下段）実施状況												
				単位：千円	単位：千円	上半期（4月～9月）	下半期（10月～3月）		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
29	生涯学習課	【市民館費】 施設複合化の促進や施設の売却 （短） 指定管理協定の見直し、施設複合化の促進、売却等を検討	令和5年度 (2023年度)	293, 340	241, 662	（上段）具体的な取組	・指定管理者への優先改革事項の説明、現状説明 ・指定管理者、NP0、市の3者で課題の整理	B	（上段）取組スケジュール						・指定管理者に市の状況を説明し、現状を共有する	・（株）地域文化創造取締役会で状況報告する			・指定管理者、運営に携わるNP0との課題の整理		
			（下段）取組結果の評価・課題等	・指定管理者及びNP0法人サポートCへ優先改革事項の説明及び市の現状説明を行った。また、各団体の現状を共有し、課題解決に向け翌年度からは、更に検討を進めることとした。	（下段）実施状況							・指定管理者に市の状況を説明し、現状を共有した	・（株）地域文化創造取締役会で状況報告を行った		・指定管理者と市の2者で課題の整理に向けた打合せを開催	・（株）地域文化創造取締役会で現状の確認と今後について検討	・指定管理者、NP0法人サポートC、市の三者会議により各団体の現状を共有				
			令和6年度 (2024年度)	232, 217		・当初作成され、現在も茅野市民館管理運営の基本となっている「新市民会館管理運営計画」（H16.5.26）の見直しについて検討 類似施設の実態調査	・当初作成され、現在も茅野市民館管理運営の基本となっている「新市民会館管理運営計画」（H16.5.26）の見直しについて検討 サウンディング調査に向けた検討	B	類似施設の実態調査	・3者で茅野市民館管理運営計画の見直しの可否について協議①				・3者で茅野市民館管理運営計画の見直しの可否について協議②		サウンディング調査に向けた検討	・3者で茅野市民館管理運営計画の見直しの可否について協議③			・3者で茅野市民館管理運営計画の見直しの可否について協議④	
						類似施設の実態調査を実施 茅野市民館運営三者（市・地域文化創造・サポートC）で改革項目について検討を開始した。	・管理運営計画は根本的に見直すことで関係市民、指定管理者と合意した。更に、より個別具体的な市民館の施設の機能に関しても、公共施設再編計画における継続的見直しの観点から、今後のランニングコストの低減と現状のサービスの在り方について協議を進めることとなった。令和7年度においては、図書室の設置の是非について協議を行うほか、指定管理期間終了後（R10～）の指定管理の在り方について検討を進める。				・市民館のあり方について理事者、指定管理者とで意見交換 ・三者で今後の協議の進め方を打合せ	・類似施設の実態調査（直営・指定管理の別や担当部署など）	・優先改革事項について三者で協議を開始した	・優先改革事項について三者会議において課題を共有した	・三者会議において今後具体的に検討を進める点（管理運営計画・指定管理のあり方等）の説明を行った		・三者会議において管理運営計画の見直し方法について協議し決定 ・外部の専門家への相談を関係者全体で行い、文化施設における諸問題についての見識を深めた	・三者会議において今後の指定管理についての打合せを行った。	・三者会議においてR8末までの協議スケジュールの確認 ・図書室の設置見直しについて関係者への事前周知	・取締役会にて事業計画の確認 ・図書室の設置見直しについて関係者への事前周知	・図書室設置見直しのスケジュール調整 ・指定管理の在り方について、他の運営形態の情報収集
		【市民館費】 施設複合化の促進や施設の売却 （中） 指定管理協定の見直し、施設複合化の促進、売却等を検討	令和7年度 (2025年度)			・今後の市民館運営の在り方（R10～指定管理の是非を含む）について協議 ・図書室の設置見直しについて協議	・今後の市民館運営の在り方（R10～指定管理の是非を含む）について協議 ・図書室の設置見直しについて協議														
			令和8年度 (2026年度)			・今後の市民館運営の在り方（R10～）について協議															

番号	担当課	優先改革事項の内容	年度	予算	決算	（上段）具体的な取組 / （下段）取組結果・評価・課題等		自己 評価	（上段）取組スケジュール / （下段）実施状況																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
				単位：千円	単位：千円	上半期（4月～9月）	下半期（10月～3月）		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
			令和5年度 (2023年度)	54,390 補正 69,290	64,331	（上段）具体的な取組	・プールの廃止による影響確認 ・運動公園施設の長寿命化計画策定	B	（上段）取組 スケジュール							・プール廃止 の影響確認 ・運動公園施設長寿命化計画の調査・策定	・R6年度末の プール廃止に向けて、必要に応じて指定 管理者との協議																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			</

番号	担当課	優先改革事項の内容	年度	予算	決算	(上段) 具体的な取組 / (下段) 取組結果・評価・課題等		自己 評価	(上段) 取組スケジュール / (下段) 実施状況														
				単位：千円	単位：千円	上半期（4月～9月）	下半期（10月～3月）		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
			(2024年度)			【スケート】 存廃について行財政審議会に諮問をした。そのことにより各方面に反響があった。10/1に原則として廃止する旨の答申が出された。今後、市としての判断をするにあたり存廃両面においてあらゆる可能性を模索していく。 【プール】 今夏で営業終了することとした。議会や市民からの反響もあったが、今後は民営化に向けて取り組んでいく。	【スケート】 市としての判断をするにあたり、今後の選択肢を整理。など必要な情報収集を行った。 【プール】 プロボーザルを実施（2回）し、最適事業者を決定。契約に向け調整。	A	【スケート】 今後の方針について理事者協議。市職員のスケート経験者との懇談会を開催。 【プール】 今夏で営業終了する方針を庁内で最終決定（理事者協議、地域経営会議）→5月全協、広報誌	【スケート】 市長と指定管理者の協議。スケートに関する市議2名と協議。スポーツ協会3役と協議。スケート協会と協議。 【プール】 全協に今夏で営業終了する旨を報告。広報誌に掲載。	【スケート】 行財政審議会へ存廃についてを諮問。6月議会の一一般質問にて県や近隣自治体との共同運営について市長が言及。行財政審議会がスケートセンターを視察。				【スケート】 諏訪圏域の学校授業におけるスケートの実施状況のアンケート調査の実施。 行財政審議会委員からの質問への回答作成。 【プール】 最後の営業開始。今夏で営業終了の周知（看板、HP）、回数券の払戻しの周知。	【スケート】 8/6行財政審議会に出席。第4回行財政審議会について理事者協議出席。 【プール】 今期の営業終了。回数券の払戻し対応の準備。民間譲渡について副市長協議。メール・手紙対応。	【スケート】 9/2行財政審議会出席。9月議会一般質問の再質問にてスケートセンターの今後の進め方について2名から質問あり。県スポーツ振興課来庁。意見交換。パティネレジャータ長、来訪。 【プール】 購入希望の意向がある民間事業者の聴取。	【スケート】 10/2行財政審議会から原則として廃止する旨の答申あり。10/17スケートクラブとの意見交換会を実施。 【プール】 民間譲渡に向けた庁内協議、及び理事者協議。現地確認、各種見積り依頼、不動産鑑定士相談。各まち懇にてプール存続の要望が続出。理事者が民間譲渡について発言し、新聞報道。11月全協に向けて地域経営会議で審議。	【スケート】 広報誌「広報ちの」の「行革待ったなし」に行財政審議会からの答申についての記事が掲載。オープン日を1週間遅らせて11/29オープン。 【プール】 跡地の利活用に関するサウンディング型市場調査の公表。受付開始。各種見積り取得、課税評価、現指定管理者との相談。	【スケート】 現指定管理の事業者へ施設の利用状況や今後の展望等について聴取。原村スケート協会から施設存続の要望書の提出。原村議会の一一般質問にて、茅野市スケートセンター存続のための支援の質問が出されたが、村は慎重な回答。 【プール】 サウンディング調査の実施。譲渡の各種条件について理事者協議。	【スケート】 県スポーツ振興課と情報交換。 【プール】 サウンディング調査の結果の公表。施設譲渡のプロボーザルの準備及び理事者協議。プロボーザル公募開始。	【スケート】 今シーズンの営業終了 【プール】 民間譲渡のプロボーザル審査会を開催し、1者の応募があったが、審査の結果、基準点に達せず、事業者の選定には至らなかった。今夏の営業について、理事者協議の結果、再募集を行うこととなった。	【スケート】 必要な情報収集を行った。 【プール】 プロボーザルの再募集を実施。審査会の開催。登記手続き、建築確認調査を実施。
		【スケートセンター・ゴルフ練習場・プール管理運営費】 施設維持・運営方法の検討 (中) スケートセンターについて、スポーツ協会や広く市民の意見を聞いたうえで維持・運営方法を判断	令和7年度 (2025年度)	48,686					・次期指定管理公募関連について最終判断 【スケート】 ・指定管理者と今後の施設の在り方について協議 【スケート】 ・関係団体等との協議（①利用者団体、②庁内関係者）						【スケート】 今後の在り方について一定の方向性を判断								
				令和8年度 (2026年度)																			

公共施設使用料等の見直しについて

1 これまでの経過と今後のスケジュールについて

施設使用料等は、原則として5年ごとに見直しを実施することとしています。令和7年度はその見直しの年にあたることから、令和7年4月1日から使用料等の改定に向け、令和5年度に「施設使用料等の算出に関する基本方針」の改定を行いました。

令和6年度には、各施設の使用料と使用料の減免について改正内容を検討し、その改定案をもとに関係団体との意見交換等を行ってきました。

当初、令和6年12月定例市議会に提出する予定でしたが、関係団体から反対の声があることや、説明が不足していることを理由に見送りし、利用団体への説明や意見交換を重ねてきました。

その後、本年3月定例市議会へ提出予定として、準備を進めてきましたが、スポーツ少年団等の子どもの減免について関係団体の納得が得られていないこと、また関係団体との対話が足りていないと判断したことから再度見送りとしました。

ここで、関係団体との対話を経て、使用料及び減免規定の改定案がまとまったため、令和7年6月議会に提出します。なお、改定は令和7年10月1日を予定しています。

2 施設使用料等の見直しの方針について

令和5年度に改定した基本方針では、施設を利用することによって受ける利益に応じた利用者負担を適切に設定することを原則として、以下の方針に基づき見直しを行いました。

方針1 施設の整備にかかる経費についても算出の基礎に加える

- ・ 施設原価の算出は、施設の運営にかかる経費に、施設の整備にかかる経費を加えて算出します。

方針2 市場価格との均衡を図る

- ・ 民間を含む近隣類似施設と比較して著しく高い場合は、新たに算出した基本使用料まで改定をしないことも可能とし、市場価格を考慮した使用料とします。

方針3 使用料の市民と市民以外の区分設定は行わない

- ・ 第6次総合計画や第2次総合戦略に掲げる「若者に選ばれるまち」(市外からの関係人口・交流人口の増加を含む)と方向性を合せるものです。
- ・ これまでは、市民は施設の整備にかかる経費を税金で負担しており、負担をしていない市民以外との間で公平性を確保するため、市民と市民以外とで使用料の区分設定をしていましたが、方針1のとおり、施設整備にかかる経費も利用者に相応の負担をしていただくことから、市民と市民以外とで差をつける必要がなくなります。

方針4 使用料の免除は、原則行わない

- ・ 使用料は、全ての市民が利用する施設ではなく特定の者が利用して受益を受ける場合に利用者に負担していただくものであるという受益者負担の原則を適用します。ただし、次に掲げるものは、免除とします。
 - ① 官公庁が主催する事業その他これらに類する公共性の高い事業(市、国若しくは県が主催又は共催する事業、官公庁の職員研修、行政視察、姉妹都市交流、保育園等の保育活動、小中学校の教育活動、公民館活動など)
 - ② 諏訪地域の市町村で連携して行っている小中学生に対する入館料の免除

方針5 使用料の減額は、2分の1以内を原則とする

- ・ 使用料の減額は、施設利用者への助成に類するものであることから、補助金と同じ考えにより、補助金等に関する基本指針を参考に、2分の1以内を原則とします。

【例】

施設 \ 対象者	障害者	社会教育関係団体	施設登録団体
地区コミュニティセンター		1/2 減免	
市民活動センター			1/2 減免
学校施設	1/2 減免		1/2 減免
公民館		1/2 減免	
博物館等	1/2 減免		
運動公園、近隣公園	1/2 減免		

方針6 使用料の減免規定を条例化する

- ・ 使用料の減免規定は規則で定められていますが、条例化することで議会での議論が義務付けられ、市民の意思の反映と自治体運営の透明性を図ります。

方針7 施設使用料の見直しは原則3年ごとに実施

- ・ 社会情勢の変化等を可能な限り反映するため、5年ごとの見直しを3年ごとの見直しとします。ただし、使用料の算出時の経費より20%以上の差が生じた場合は、使用料の見直しから3年経過しない場合でも使用料の見直しをするものとします。

施設使用料新旧比較表(案)

取扱注意

※ (指) ...指定管理者による運営施設 (単位:円)

茅野市地区コミュニティセンター条例(平成17年茅野市条例第1号)関係

区分		改定前使用料 1時間当たり	算出結果 1時間あたり	使用料 改定最終案	改定率 市民料金比較	備 考
会議室(1室につき)	市民	120	240	240	200%	
	市民以外	180				
大会議室	市民	340	690	690	203%	
	市民以外	510				
料理実習室	市民	170	130	230	135%	調理室加算あり
	市民以外	250				
体育館	市民	850	2,760	1,850	218%	激変緩和措置
	市民以外	1,270				

茅野市民館条例(平成16年茅野市条例第23号)関係

1 美術館及び練習室以外の施設

(指)	区分		午前9時から正 午まで	午後1時から午後 5時まで	午後6時から午 後10時まで	午前9時から午 後5時まで	午後1時から午 後10時まで	午前9時から午 後10時まで
大ホール		改定前使用料	17,810	26,180	32,480	44,000	58,660	75,430
		算出結果	30,360	40,480	40,480	80,960	91,080	131,560
		改定最終案	20,190	29,680	36,830	49,890	66,520	85,530
小ホール		改定前使用料	7,330	9,430	14,660	16,760	24,090	28,280
		算出結果	6,270	8,360	8,360	16,720	18,810	27,170
		改定最終案	8,310	10,690	16,620	19,000	27,310	32,060
リハーサル室		改定前使用料	3,140	5,230	7,330	8,380	12,560	14,660
		算出結果	3,930	5,240	5,240	10,480	11,790	17,030
		改定最終案	3,560	5,930	8,310	9,500	14,240	16,620
大ホール大楽屋1		改定前使用料	520	630	730	1,150	1,360	1,780
		算出結果	780	1,040	1,040	2,080	2,340	3,380
		改定最終案	580	710	820	1,300	1,540	2,010
大ホール大楽屋2		改定前使用料	520	630	730	1,150	1,360	1,780
		算出結果	780	1,040	1,040	2,080	2,340	3,380
		改定最終案	580	710	820	1,300	1,540	2,010
大ホール小楽屋1		改定前使用料	630	940	1,040	1,560	1,980	2,410
		算出結果	270	360	360	720	810	1,170
		改定最終案	710	1,060	1,170	1,760	2,240	2,730
大ホール小楽屋2		改定前使用料	630	940	1,040	1,560	1,980	2,410
		算出結果	270	360	360	720	810	1,170
		改定最終案	710	1,060	1,170	1,760	2,240	2,730
小ホール大楽屋1		改定前使用料	520	630	730	1,150	1,360	1,780
		算出結果	600	800	800	1,600	1,800	2,600
		改定最終案	580	710	820	1,300	1,540	2,010
小ホール大楽屋2		改定前使用料	520	630	730	1,150	1,360	1,780
		算出結果	600	800	800	1,600	1,800	2,600
		改定最終案	580	710	820	1,300	1,540	2,010
小ホール小楽屋1		改定前使用料	630	940	1,040	1,560	1,980	2,410
		算出結果	270	360	360	720	810	1,170
		改定最終案	710	1,060	1,170	1,760	2,240	2,730
小ホール小楽屋2		改定前使用料	630	940	1,040	1,560	1,980	2,410
		算出結果	270	360	360	720	810	1,170
		改定最終案	710	1,060	1,170	1,760	2,240	2,730
共通ロビー		改定前使用料	1,560	1,560	2,610	3,140	4,180	5,230
		算出結果	3,240	4,320	4,320	8,640	9,720	14,040
		改定最終案	1,760	1,760	2,950	3,560	4,740	5,930
テラス		改定前使用料	1,040	1,040	1,560	2,090	2,610	3,140
		算出結果	2,490	3,320	3,320	6,640	7,470	10,790
		改定最終案	1,170	1,170	1,760	2,370	2,950	3,560
中庭		改定前使用料	1,560	1,560	2,610	3,140	4,180	5,230
		算出結果	41,190	54,920	54,920	109,840	123,570	178,490
		改定最終案	1,760	1,760	2,950	3,560	4,740	5,930
東広場		改定前使用料	1,560	1,560	2,610	3,140	4,180	5,230
		算出結果	31,380	41,840	41,840	83,680	94,140	135,980
		改定最終案	1,760	1,760	2,950	3,560	4,740	5,930
イベントスペース		改定前使用料	1,560	1,560	2,610	3,140	4,180	5,230
		算出結果	2,220	2,960	2,960	5,920	6,660	9,620
		改定最終案	1,760	1,760	2,950	3,560	4,740	5,930
その他の共用スペース		改定前使用料	専用して利用する場合に限り、1平方メートルにつき1時間当たり20円					
		改定最終案	現状維持					
備考		H17年(オープン)とR6(暫定値)との消費者物価指数の差(13.4%)を乗じた額(10円未満切り捨て) 改定率113.4%						

2 美術館

指	区分	改定前使用料	算出結果	使用料	改定率	備 考
	市民ギャラリーA	午前9時から午後10時まで 7,330	9,100	8,310	113.4%	10円未満切り捨て
	市民ギャラリーB	午前9時から午後10時まで 4,180	4,810	4,740	113.4%	10円未満切り捨て
	市民ギャラリーC	午前9時から午後10時まで 4,180	4,810	4,740	113.4%	10円未満切り捨て

3 練習室

指	区分	改定前使用料 1時間あたり	算出結果 1時間あたり	使用料 1時間あたり	改定率	備 考
	スロープ練習室1	1,040	90	1,170	113.4%	10円未満切り捨て
	スロープ練習室2	1,040	90	1,170	113.4%	10円未満切り捨て
	小ホール練習室	1,040	90	1,170	113.4%	10円未満切り捨て

茅野市市民活動センター条例(平成28年茅野市条例第22号)関係

区分		改定前使用料 1時間あたり	算出結果 1時間あたり	使用料 改定最終案	改定率 市民料金比較	備 考
会議室101・102・301・302	市民	150	260	260	173%	
	市民以外	220				
会議室103	市民	90	170	170	189%	
	市民以外	130				
会議室303	市民	100	210	210	210%	
	市民以外	150				
集会室1・2・3	市民	240	450	450	188%	
	市民以外	360				
調理室	市民	250	270	370	148%	
	市民以外	370				
団体備品保管庫 1区画（年額）	大	4,800	-	4,800	100%	現状維持
	中	2,400	-	2,400	100%	現状維持
	小	1,200	-	1,200	100%	現状維持

・団体備品保管庫の使用料は基本方針に沿って算出していないため、今回は見直しは行わない。現状維持。

茅野市温泉施設条例(平成12年茅野市条例第26号)関係

1 温泉施設

指	区分	改定前使用料 (1回あたり)	算出結果 (1回あたり)	使用料 改定最終案	改定率 市民料金比較	備 考
6温泉施設	大人	市民 400	720	600	150%	市場価格
	市民以外	600				
	大人(共通回数券11枚つづり)	市民 4,000	-	6,000	150%	11枚つづり (12枚つづり廃止)
	大人(共通回数券12枚つづり)	市民以外 6,000				
	高齢者(65歳以上)	市民 300	-	300	100%	
	市民以外	600	-			
	小中学生	300	-	300	100%	現状維持
	小学生未満の者	無料	-	無料	無料	現状維持
	障害者	市民 無料	-	300	無料⇒有料	
	市民以外	600	-			
	小学生 中学生 満65歳以上の者 障害者及びその介護者	共通回数券 -	-	3,000	-	11枚つづり

2 温泉スタンド

指	区分	改定前使用料	使用料改定最終案	改定率	備 考
	尖石温泉縄文の湯	20リットルにつき 10円	20リットルにつき 10円	100%	現状維持

3 会議室等(アクアランド茅野)

指	区分	改定前使用料 (1時間あたり)	算出結果 (1時間あたり)	使用料 改定最終案	改定率 市民料金比較	備 考
会議室1、2	市民	200	390	390	195%	
	市民以外	300				
会議室3、大	市民	360	680	680	189%	
	市民以外	540				
和室	市民	420	830	830	198%	
	市民以外	630				
多目的ホール 専用使用	市民	740	3,630	1,740	235%	激変緩和
	市民以外	1,110				
多目的ホール 個人使用	市民	300	-	廃止		廃止
	市民以外	450	-			

茅野市コワーキングスペース条例(平成29年茅野市条例第19号)関係

指	区分	改定前使用料	算出結果	使用料 改定最終案	改定率	備 考
オフィススペース	1月1区画	56,000	91,200	67,200	120%	
	ワークスペース・ブース	18,000	19,820	21,600	120%	
ワークスペース・デスクシェア	1時間あたり	200	30	200	100%	現状維持
	1日あたり	1,000	-	1,000	100%	現状維持
	1月あたり	8,000	11,890	8,000	100%	現状維持
会議室	1時間あたり	1,000	360	1,000	100%	現状維持
キッチン	1時間あたり	2,000	230	2,000	100%	現状維持
フリーラウンジ(貸切利用)	1時間あたり	300	1,010	廃止		廃止
	1日あたり	2,000	-	2,000	100%	現状維持
ロッカー	1月1区画	2,000	-	2,000	100%	現状維持
展示壁面	1日あたり	500	-	500	100%	現状維持
移動式ブース	1日あたり	2,000	-	2,000	100%	現状維持

茅野市営駐車場条例(平成17年茅野市条例第30号)関係

区分	改定前使用料	利用者負担割合	使用料改定最終案	備 考
地下駐車場	3時間まで無料(午後10時30分から翌日の午前7時までを除く。) 3時間を超えた場合は、その超えた時間30分までごとに100円。 ただし、午後10時30分から翌日の午前7時まででは、900円	100%(A-3)	現状維持	
	月額:11,000円	-	現状維持	
青空駐車場	3時間まで無料。 3時間を超えた場合は、その超えた時間30分までごとに100円。 ただし、午後10時から翌日の午前8時までの間においては、3時間を超えた場合は、その超えた時間1時間までごとに100円	100%(A-3)	現状維持	
茅野駅東口自動パーキング	30分まで無料。 30分を超えた場合は、その超えた時間20分までごとに100円	100%(A-3)	現状維持	
茅野駅前駐車場	1箇月につき6,000円	100%(A-3)	現状維持	
青柳駅前駐車場	1箇月につき2,750円	100%(A-3)	現状維持	

・基本方針に沿った料金設定を行っていないため、今回も基本方針に沿った考えは行わない。
・現状の料金設定で黒字の運営であること、また、近隣の民間駐車場やベルビアの活性化を考慮しているため、料金改定は行わず、現状維持とする。

茅野市立小学校及び中学校施設使用料条例(平成9年茅野市条例第12号)関係

区分		改定前使用料 (1時間あたり)	算出結果 (1時間あたり)	使用料 改定最終案	改定率 市民料金比較	備 考
小学校及び中学校体育館 (宮川小学校及び玉川小学校小体育館を除く。)	市民	650	890	890	137%	
	市民以外	970				
	市民	320	410	410	128%	
宮川小学校及び玉川小学校小体育館	市民以外	480				
	市民	180	290	290	161%	
小学校及び中学校校庭	市民以外	270				
	市民	180	-	廃止		廃止
中学校の特別教室で別に指定するもの (北部中学校コンピュータ教室を除く)	市民以外	270				
	市民	110	1,880	280	255%	
北部中学校テニスコート(1面につき)	市民以外	180				
	市民	180	540	540	300%	
北部中学校柔道室	市民以外	270				
	市民	180	320	廃止		廃止
北部中学校ミーティング室	市民以外	270				
	市民	180	800	廃止		廃止
北部中学校コンピュータ教室	市民以外	270				
	市民	1,380	2,300	2,300	167%	
北部中学校やつがねホール	市民以外	2,070				
	市民	520	400	400	77%	
北部中学校天体観測ドーム	市民以外	780				
	市民	1,590	540	廃止		廃止
北部中学校焼窯 1回あたり	素焼	3,200				
	本焼					
永明小学校・永明中学校 地域連携室			350	350		新規
永明小学校・永明中学校 美術図工室・技術図工室			530	530		新規
永明小学校・永明中学校 音楽室1、3			540	540		新規
永明小学校・永明中学校 音楽室2			780	780		新規
永明小学校・永明中学校 理科室1、2			540	540		新規
永明小学校・永明中学校 調理室			530	630		新規
永明小学校・永明中学校 永明ホール			1,370	1,370		新規

茅野市高齢者福祉センター塩壺の湯条例(平成25年茅野市条例第31号)関係

指 区分	改定前使用料 (1時間あたり)	算出結果 (1時間あたり)	使用料 改定最終案	改定率 市民料金比較	備 考
高齢者福祉センター塩壺の湯(ゆうゆう館)	無料	870	100	無料⇒有料	現在は無料 低額料金設定へ 老人福祉法第20条

茅野市公民館条例(昭和40年茅野市条例第10号)関係

区分		改定前使用料 (1時間あたり)	算出結果 (1時間あたり)	使用料 改定最終案	改定率 市民料金比較	備 考
1階 第1会議室	市民	190	280	280	147%	
	市民以外	280				
1階 第2会議室	市民	140	210	210	150%	
	市民以外	210				
1階 児童室	市民	110	160	160	145%	
	市民以外	160				
1階 生きがいサロン	市民	190	270	270	142%	
	市民以外	280				
2階 学習室	市民	400	590	590	148%	
	市民以外	600				
2階 料理実習室	市民	370	390	490	132%	調理室加算あり
	市民以外	550				
2階 第1和室	市民	200	290	290	145%	
	市民以外	300				
2階 美術実習室	市民	180	270	270	150%	
	市民以外	270				
2階 視聴覚室	市民	290	430	430	148%	
	市民以外	430				
2階 講堂	市民	880	1,370	1,370	156%	
	市民以外	1,320				
3階 第3会議室	市民	160	230	230	144%	
	市民以外	240				
3階 音楽室	市民	170	250	250	147%	
	市民以外	250				
3階 第2和室	市民	100	150	150	150%	
	市民以外	150				
3階 体育室	市民	380	550	550	145%	
	市民以外	570				
3階 談話室	市民	130	190	190	146%	
	市民以外	190				

茅野市ハヶ岳総合博物館条例(昭和62年茅野市条例第41号)関係

区分		改定前使用料 (1回あたり)	算出結果 (1回あたり)	使用料 改定最終案	改定率	備 考
普通入館料(1人1回につき)	大人(一般)	310	5,780	400	129%	市場価格
	大学生・高校生	210	-	300	143%	
	中学生	150	-	200	133%	6市町村小中学生無料
	小学生	150	-	200	133%	6市町村小中学生無料
団体入館料(20人以上1人1回につき)	大人(一般)	210	-	300	143%	
	大学生・高校生	150	-	200	133%	
	中学生	100	-	150	150%	6市町村小中学生無料
	小学生	100	-	150	150%	6市町村小中学生無料
特別展示室、講堂 1日当たり	入場料等を徴収しない場合	5,150	13,230	廃止		廃止
	入場料等を徴収する場合	10,300	-			
3館共通年度内入館券(1人につき)	大人(一般)	910	-	1,000	110%	起案→条例化(料金設定)
	中学生	400	-	800	200%	起案→条例化(料金設定)
	小学生	400	-	800	200%	起案→条例化(料金設定)
3館共通入館券(1人につき)	大人(一般)	680	-	950	140%	起案→条例化(料金設定)

茅野市青少年自然の森条例(平成3年茅野市条例第10号)関係

区分				改定前使用料	算出結果	使用料 改定最終案	改定率 市民料金比較	備 考
宿泊棟 1人1日あたり	大人 (一般)	宿泊	市民	560	13,340	1,200	214%	市場価格
			市民以外	1,300				
		日帰り	市民	300	-	700	233%	
			市民以外	840				
	小学生 中学生 高校生	宿泊	市民	無料	-	700	無料⇒有料	市内の小中学生は無料
			市民以外	700				
		日帰り	市民	無料	-	500	無料⇒有料	市内の小中学生は無料
			市民以外	450				
炊飯棟 1人1日あたり	大人(一般)		市民	90	710	200	222%	
			市民以外	130				
	小学生・中学生・高校生		市民	無料	-	100	無料⇒有料	市内の小中学生は無料
			市民以外	60				
会議室 1時間あたり			市民	60	350	100	167%	
			市民以外	90				
実習室 1時間あたり			市民	60	400	100	167%	
			市民以外	90				
研修棟 1時間あたり			市民	670	3,770	1,000	149%	
			市民以外	1,000				

・類似施設を参考に使用料を算出した。
・寝具使用料実費1,200円は据え置き。

茅野市尖石縄文考古館条例(昭和54年茅野市条例第20号)関係

区分		改定前使用料 (1回あたり)	算出結果 (1回あたり)	使用料 改定最終案	改定率	備 考
普通観覧料(1人1回につき)	大人(一般)	500	2,390	600	120%	市場価格
	大学生・高校生	300	-	500	167%	
	中学生	200	-	400	200%	6市町村小中学生は無料
	小学生	200	-	400	200%	6市町村小中学生は無料
団体観覧料(20人以上1回につき) ※20人以上	大人(一般)	400	-	500	125%	
	大学生・高校生	200	-	400	200%	
	中学生	150	-	300	200%	6市町村小中学生は無料
	小学生	150	-	300	200%	6市町村小中学生は無料
3館共通年度内入館券(1人につき)	大人(一般)	910	-	1,000	110%	起案→条例化(料金設定)
	中学生	400	-	800	200%	起案→条例化(料金設定)
	小学生	400	-	800	200%	起案→条例化(料金設定)
3館共通入館券(1人につき)	大人(一般)	680	-	950	140%	起案→条例化(料金設定)

茅野市神長官守矢史料館条例(平成2年茅野市条例第26号)関係

区分		改定前使用料 (1回あたり)	算出結果 (1回あたり)	使用料 改定最終案	改定率	備 考
普通入館料(1人1回につき)	大人(一般)	100	1,050	200	200%	市場価格
	大学生・高校生	70	-	150	214%	
	中学生	50	-	100	200%	6市町村小中学生は無料
	小学生	50	-	100	200%	6市町村小中学生は無料
団体入館料(20人以上1回につき)	大人(一般)	70	-	150	214%	
	大学生・高校生	50	-	100	200%	
	中学生	30	-	70	233%	6市町村小中学生は無料
	小学生	30	-	70	233%	6市町村小中学生は無料
3館共通年度内入館券(1人につき)	大人(一般)	910	-	1,000	110%	起案→条例化(料金設定)
	中学生	400	-	800	200%	起案→条例化(料金設定)
	小学生	400	-	800	200%	起案→条例化(料金設定)
3館共通入館券(1人につき)	大人(一般)	680	-	950	140%	起案→条例化(料金設定)

茅野市都市公園条例(昭和51年茅野市条例第22号)関係

1 野球場

区分		改定前使用料 (1時間あたり)	算出結果 (1時間あたり)	使用料 改定最終案	改定率 市民料金比較	備 考
野球場(専用)	市民	910	6,730	1,400	154%	市場価格
	市民以外	1,360				

・＜備考＞入場料等を徴収する場合は上記料金の5倍とする。

2 プール

区分		改定前使用料	算出結果 (1時間あたり)	使用料 改定最終案	備 考	
運動公園プール(専用) 1日あたり	一般主催	17,500	-	廃止	廃止	
	学校主催	8,750	-	廃止	廃止	
運動公園プール(個人)	大人	1人1回	500	廃止	廃止	
		回数券	5,000	廃止	廃止	
	高校生、大学生等	1人1回	400	廃止	廃止	
		回数券	4,000	廃止	廃止	
	小人	1人1回	300	廃止	廃止	
		回数券	3,000	廃止	廃止	

3 弓道場

区分		改定前使用料 (1時間あたり)	算出結果 (1時間あたり)	使用料 改定最終案	改定率 市民料金比較	備 考	
弓道場(専用) 5人立分(半面)		市民 750 市民以外 1,120	3,150	1,000	133%	市場価格	
弓道場(個人)	一般	市民 150 市民以外 220	630	200	133%	市場価格	
		市民 110 市民以外 220	-	廃止	/	廃止	
	大学生等	市民 70 市民以外 100	-	100		143%	一般の半額
		一般 通年券	市民 9,000 市民以外 13,200	37,800	12,000	133%	60時間分
	大学生等 通年券		市民 6,600 市民以外 13,200	-	廃止	/	廃止
		小中学生・高校生 通年券		無し	-		6,000

- ・運動公園弓道場(専用)5人立分は、個人使用の一般の使用料5人分で算出。
- ・個人使用料において、前回の改定時に大学生等の区分を新設したが、利用実態が少ないため廃止。
- ・通年利用は個人使用の場合の60時間分で算出。
- ・小中学生・高校生の通年券を新設。

4 総合体育館

区分		改定前使用料 (1時間あたり)	算出結果 (1時間あたり)	使用料 改定最終案	改定率 市民料金比較	備 考											
総合体育館 (大体育館)(専用)	市民	1,170	5,530	1,800	154%	市場価格											
	市民以外	1,750															
総合体育館 (小体育館)(専用)	市民	630	2,650	1,000	159%	市場価格											
	市民以外	940															
総合体育館(柔道場)(専用)	市民	720	2,850	900	125%	市場価格											
	市民以外	1,080															
総合体育館(剣道場)(専用)	市民	720	2,850	900	125%	市場価格											
	市民以外	1,080															
総合体育館(ミーティングルーム)(専用)	市民	160	380	300	188%	市場価格											
	市民以外	240															
総合体育館(第一会議室)(専用)	市民	160	380	300	188%	市場価格											
	市民以外	240															
総合体育館(団体会議室)(専用)	市民	160	380	300	188%	市場価格											
	市民以外	240															
総合体育館 (大体育館)(個人)	一般	市民	150	廃止		廃止											
		市民以外	220														
	大学生等	市民	110				-	廃止									
		市民以外	220				-	廃止									
	小中学生・高校生	市民	70				-	廃止									
		市民以外	100				-	廃止									
総合体育館 (小体育館)(個人)	一般	市民	150				550		廃止								
		市民以外	220														
	大学生等	市民	110							-	廃止						
		市民以外	220							-	廃止						
	小中学生・高校生	市民	70							-	廃止						
		市民以外	100							-	廃止						
総合体育館 (柔道場)(個人)	一般	市民	150							570		廃止					
		市民以外	220														
	大学生等	市民	110										-	廃止			
		市民以外	220										-	廃止			
	小中学生・高校生	市民	70										-	廃止			
		市民以外	100										-	廃止			
総合体育館 (剣道場)(個人)	一般	市民	150										570		廃止		
		市民以外	220														
	大学生等	市民	110													-	廃止
		市民以外	220													-	廃止
	小中学生・高校生	市民	70													-	廃止
		市民以外	100													-	廃止
総合体育館 (卓球場)	一般	市民	150	560	2人で使用 200% 4人で使用 100%	台を専用使用する方式へ変更 (全5台)											
		市民以外	220														
	大学生等	市民	110													-	廃止
		市民以外	220													-	廃止
	小中学生・高校生	市民	70													-	廃止
		市民以外	100													-	廃止
総合体育館 (トレーニング室)	一般	市民	100				440	200	200%								
		市民以外	150														
	大学生等	市民	70				-	廃止	/							廃止	
		市民以外	150														
	小中学生・高校生	市民	50				-	100	200%								
		市民以外	70														
	一般 通年利用	市民	6,000				-	12,000	200%	60時間分							
		市民以外	9,000														
	大学生等 通年利用	市民	4,200				-	廃止	/	廃止							
		市民以外	9,000														
	小中学生・高校生 通年利用	市民	3,000				-	6,000	200%								
		市民以外	4,200														
総合体育館(ギャラリー)		30	840				100	333%									

総合体育館(照明使用料)	大体育館(専用)	1,910	-	1,910	100%	現状維持
	小体育館(専用)	910	-	910	100%	現状維持
	大・小体育館(個人)	100	-	100	100%	現状維持

- ・サブ体育館はメイン体育館の半額相当、かつ柔・剣道場以上の価格とする。
- ・メイン体育館、サブ体育館ともに個人使用を廃止する。
- ・照明使用料はR6にLED化工事を実施のため今回は据置。
- ・柔剣道場の個人使用の廃止→専用使用のみ(施設単価／利用者数→施設単価／営業時間)
- ・卓球室の使用は台を専用使用する方式へ変更(卓球台:5台)市場価格の1人あたり単価:150円×4人=600円
- ・トレーニング室の通年券は60時間分で算出。
- ・「大学生等」の区分は廃止(一般料金へ統合)。
- ・大体育館、小体育館は1/2面、1/3面の場合には使用料の1/2、1/3の額。

5 庭球場

区分		改定前使用料 (1時間あたり)	算出結果 (1時間あたり)	使用料 改定最終案	改定率 市民料金比較	備 考
庭球場(人工クレーコート)(専用)1面	市民	600	242	800	133%	市場価格
	市民以外	900	-			
庭球場(人工芝コート)(専用)1面	市民	600	-	800	133%	市場価格
	市民以外	900	-			
庭球場(個人)	一般 通年利用	市民	10,800	12,000	111%	廃止
		市民以外	16,200			
	大学生等 通年利用	市民	8,100	廃止	廃止	
		市民以外	16,200			
	小中学生・高校生 通年利用	市民	5,400	6,000	111%	
		市民以外	8,100			
運動公園庭球場(照明使用料) 1コートあたり		200	-	200	100%	

- ・1面800円を4人で除して個人単価200円。
- ・通年券60時間分。→個人単価200円×60時間=12,000円
- ・通年券について、大学生等は廃止(一般料金へ統合)、「小中学生・高校生」は半額とする。

6 広場野球場

区分		改定前使用料 (1時間あたり)	算出結果 (1時間あたり)	使用料 改定最終案	改定率 市民料金比較	備 考
広場野球場(専用)	市民	700	3,680	1,200	171%	市場価格
	市民以外	1,050	-			
広場野球場(照明使用料) 1面・30分あたり		510	-	530	104%	

- ・野球場未満、自由広場以上の価格とする。
- ・1/2使用は、半額とする。

7 陸上競技場

区分		改定前使用料 (1時間あたり)	算出結果 (1時間あたり)	使用料 改定最終案	改定率 市民料金比較	備 考
陸上競技場(専用)	市民	1,800	8,300	2,000	111%	市場価格
	市民以外	2,700	-			
陸上競技場(個人)	一般	市民	150	200	133%	市場価格
		市民以外	220			
	大学生等	市民	110	廃止		廃止
		市民以外	220			
	小中学生・高校生	市民	70	100	143%	
		市民以外	100			
	一般 通年利用	市民	7,500	12,000	160%	50時間→60時間
		市民以外	11,000			
	大学生等 通年利用	市民	5,500	廃止		廃止
		市民以外	11,000			
	小中学生・高校生 通年利用	市民	3,500	6,000	171%	
		市民以外	5,000			

- ・個人及び通年券について、「小中学生・高校生」は半額とする。
- ・「大学生等」の区分は廃止(一般料金へ統合)。
- ・通年券は60時間分で算出。

8 相撲場

区分		改定前使用料 (1時間あたり)	算出結果 (1時間あたり)	使用料 改定最終案	備 考	
相撲場(専用)	市民	200	-	廃止	廃止	
	市民以外	300	-	廃止		
相撲場(個人)	一般	市民	40	廃止	廃止	
		市民以外	60	廃止		
	大学生等	市民	30	廃止	廃止	
		市民以外	60	廃止		
	小中学生・高校生	市民	20	廃止	廃止	
		市民以外	30	廃止		

- ・公共施設再編計画の基づいて、施設を廃止とし、使用料は設定しない。
- ・相撲場控室(大成館)も合わせて廃止する。

9 国際スケートセンター

区分		改定前使用料 (1時間あたり)	算出結果 (1時間あたり)	使用料 改定最終案	改定率 市民料金比較	備 考
国際スケートセンター(専用)		25,000	74,800	26,000	104%	市場価格
国際スケートセンター (個人)	一般	1人1回	800	1,000	125%	市場価格
		回数券	8,000	10,000	125%	
		期間券	30,000	40,000	133%	
	高校生、大学生等	1人1回	600	500	83%	
		回数券	6,000	5,000	83%	
		期間券	15,000	20,000	133%	
	小中学生	1人1回	400	500	125%	
		回数券	4,000	5,000	125%	
		期間券(市内)	10,000	20,000	200%	
		期間券(市外)	12,000		167%	
	付添	1人1回	100	200	200%	
		回数券	1,000	2,000	200%	
		期間券	3,000	8,000	267%	

- ・「高校生・大学生等」の区分について、「高校生」は「小中学生」へ統合、「大学生等」は廃止(一般料金へ統合)。
- ・「小中学生・高校生」は半額。
- ・回数券は10回分で算出(11枚綴り。付添も同様)。
- ・シーズン券は40回分で算出(付添も同様)

10 ゴルフ練習場

指	区分	改定前使用料 (1球あたり)	算出結果 (1球あたり)	使用料 改定最終案	備 考
	ゴルフ練習場	10	※	10	※来場者が1回につき680円使用すると維持管理費を賄える

11 パッティングセンター

	区分	改定前使用料 (1ゲームあたり)	算出結果 (1ゲームあたり)	使用料 改定最終案	備 考
パッティングセンター	3月1日～11月30日	1ゲーム (25球)	200	150	200
	12月1日～2月末日		100		200

・機器のシステム上、料金設定が100円単位であるため、使用料は据置とするが、冬期の割引は無しとした。

12 野外音楽堂

	区分	改定前使用料 (1時間あたり)	算出結果 (1時間あたり)	使用料 改定最終案	備 考
野外音楽堂	市民	140	-	廃止	廃止
	市民以外	210	-	廃止	

13 自由広場

	区分	改定前使用料 (1時間あたり)	算出結果 (1時間あたり)	使用料 改定最終案	改定率 市民料金比較	備 考
自由広場(専用)	市民	無料	3,040	1,000	無料⇒有料	市場価格
	市民以外	1,200	-			

・1/2使用は、半額とする。

14 屋内ゲートボール場

	区分	改定前使用料 (1時間あたり)	算出結果 (1時間あたり)	使用料 改定最終案	改定率 市民料金比較	備 考
屋内ゲートボール場(専用) 1面あたり	市民	400	840	400	100%	市場価格
	市民以外	600	-			
屋内ゲートボール場(個人)	市民	50	1,710	廃止		廃止
	市民以外	75	-			
運動公園屋内ゲートボール場(照明使用料) 1面あたり		160	-	廃止		廃止

・個人使用の廃止⇒専用使用のみ(施設単価／利用者数⇒施設単価／営業時間)
(従前は個人単価×5人分で算出していた)

15 マレットゴルフ場

	区分	改定前使用料 (1時間あたり)	算出結果 (1時間あたり)	使用料 改定最終案	改定率 市民料金比較	備 考
マレットゴルフ場(専用) 大会使用料	市民	650	1,560	1,300	200%	市場価格
	市民以外	970	-			

・大会使用時のみ
・次回改定に向けて個人使用料の新設を検討

16 焼肉広場

	区分	改定前使用料 (1時間あたり)	算出結果 (1時間あたり)	使用料 改定最終案	改定率 市民料金比較	備 考
焼肉広場(専用)	市民	200	120	200	100%	現状維持
	市民以外	300	-			

17 地区公園および近隣公園

	区分	改定前使用料 (1時間あたり)	算出結果 (1時間あたり)	使用料 改定最終案	改定率 市民料金比較	備 考
花蔭公園(多目的広場)	市民	無料	660	1,000	無料⇒有料	全体計算で1,140円
	市民以外	500	-			
花蔭公園(テニスコート)(1面につき)	(市民)	無料	570	280	無料⇒有料	(新規) 区分設定する 算出結果は2面分の額
	(市民以外)	500	-			
前宮公園(多目的広場)	市民	無料	750	1,000	無料⇒有料	
	市民以外	500	-			
弓振公園(多目的広場)	市民	無料	1,390	1,000	無料⇒有料	
	市民以外	500	-			
岳麓公園(多目的広場)	市民	無料	1,740	1,000	無料⇒有料	
	市民以外	500	-			
中大塩グラウンド		無料	540	1,000	無料⇒有料	条例無⇒起案対応

・近隣公園については、除却費は算定していない。
・花蔭公園のテニスコートと中大塩グラウンドは条例上の料金設定はなかったが、今回の改定より使用料を設定した。
・個々の公園での算定ではなく、全体での算定としたが、運動公園の自由広場と合わせるため1,000円とした。中大塩グラウンドも近隣公園と合わせた。

18 各施設共通

	区分	改定前使用料 (1回あたり)	算出結果 (1回あたり)	使用料 改定最終案	改定率	備 考
各施設共通 コインロッカー、ラケット等使用料		100	-	100	100%	現状維持

使用料等改定に基づく減免一覧表(案)

			市主催	市の共催、国若しくは県が主催又は共催により行うとき	茅野市の事業に類する公共性の高い事業	指定管理	障害者(個人利用)、大会等利用)、介護者	保育園、認定こども園等	市内の小中学校	市内の小中学生	中体連	運協関係(区・自治会)	公民館事業(地区・分館)	その他(各施設の減免対応)					
解釈等			※市の施設のため免除の扱いではないという解釈/規定はしない ・教育委員会等 ・消防団の活動		・官公庁の職員研修、行政視察 ・姉妹都市交流 ・スポーツ少年団等(一部の施設のみ)		介護者は1名	保育活動、教育活動を行うとき	教育活動を行うとき										
1	地区CC	茅野市地区コミュニティセンター条例		免除	免除			免除	免除			免除 コミュニティセンター条例第2条		1/2 社会教育関係団体					
2	市民館	茅野市民館条例	免除等なし	免除等なし		規定有 ※現行のまま			無料 6市町村 ※特別展の観覧料のみ										
3	ゆいわく	茅野市市民活動センター条例		免除	免除			免除	免除					1/2 ゆいわく茅野登録団体	免除 社会福祉協議会				
4	温泉施設	茅野市温泉施設条例		免除	免除	規定有	料金設定 (介護者含)												
5	コワーキング	茅野市コワーキングスペース条例				規定有													
6	市営駐車場	茅野市営駐車場条例												免除 緊急車両	免除 緊急を要する公務	減額 あすざ利用	免除 市民館等参加者	減額or免除 ベルビア内公共施設利用者(地下P)	減額or免除 ベルビア内一部店舗(地下P)
7	学校	茅野市立小学校及び中学校施設使用料条例		免除	免除		1/2 (事業、大会のみ定める)	免除	規定不要 (中体連、PTA関係、親子レク関係含む)		規定不要 ※学校が使用		免除	1/2 登録団体					
8	中央公民館	茅野市民公民館条例		免除	免除			免除	免除			免除 (宮川地区関係団体含む)	免除 (分館のみ規定)	1/2 社会教育関係団体					
9	博物館	茅野市八ヶ岳総合博物館条例		免除	免除		1/2 介護者1名含			無料 6市町村			免除	免除 特別利用許可者	市長が定める額 市長が認める会員証等を提示		免除 博物館協会等会員証	団体料金 物味湯産八十二財団	
10	自然の森	茅野市青少年自然の森条例		免除	免除			免除	無料	無料 在在在学(親は有料)			免除						
11	永明社体	茅野市永明社会体育館条例		免除	免除		1/2 (事業、大会のみ定める)	免除	免除		免除		免除	1/2 登録団体(学校の規定と同じ)	1/2 スポーツ協会等が主催する教室	1/2 国スポ強化選手	1/2 国スポ予選会		
12	考古館	茅野市尖石縄文考古館条例		免除	免除		1/2 介護者1名含			無料 6市町村			免除	免除 特別利用許可者	市長が定める額 市長が認める会員証等を提示		免除 博物館協会等会員証	団体料金 物味湯産八十二財団	
13	史料館	茅野市市長官守矢史料館条例		免除	免除		1/2 介護者1名含			無料 6市町村			免除	免除 特別利用許可者	市長が定める額 市長が認める会員証等を提示		免除 博物館協会等会員証	団体料金 物味湯産八十二財団	
14	ゆうゆう館	茅野市高齢者福祉センター運営の湯条例				規定有													
15	運動公園 近隣公園	茅野市都市公園条例		免除	免除	規定有	1/2 介護者1名(事業、大会も別に定める)	免除	免除		免除		免除	1/2 スポーツ協会等が主催する教室、会館	1/2 国スポ強化選手	1/2 国スポ予選会、合宿			
16	市営住宅	茅野市営住宅設置及び管理条例												満18歳未満の子がいる	婚姻届出の日から1年以内の夫婦				